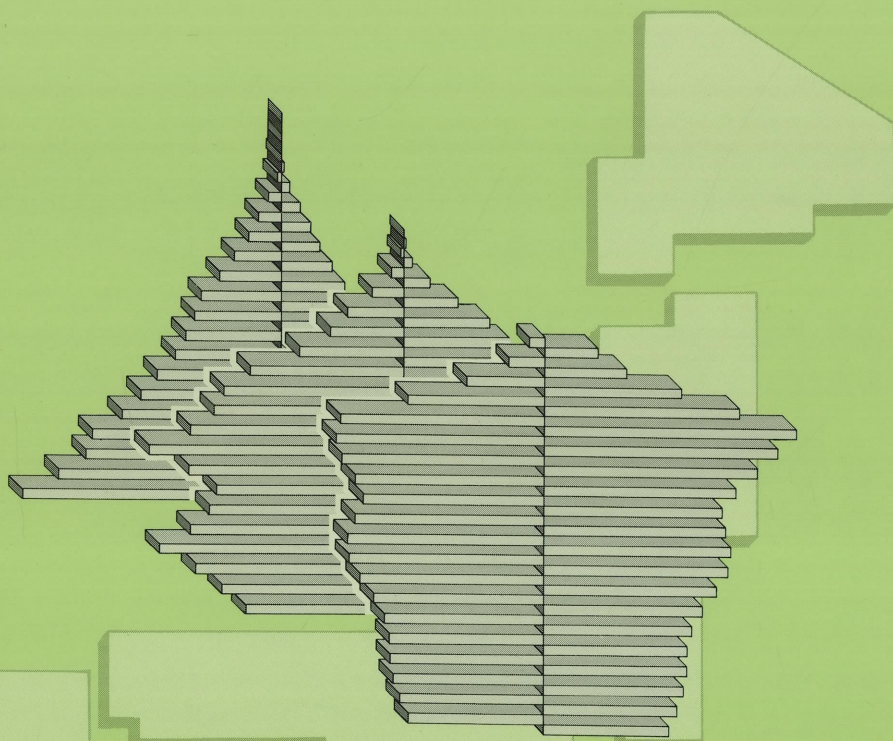


人口問題研究

Journal of Population Problems

第54卷第1号 1998年

見本



国立社会保障・人口問題研究所

特 集

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

問題提起 : 少子化の背景と政策的対応

阿 藤 誠

第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」を始めるに当たって、まず冒頭に少子化問題の背景説明をしておきたい。

「少子化時代を考える」というテーマに含まれる少子化という言葉は、官庁の造語である。その意味するところは「出生率の低下に基づく子ども数の減少」というほどの意味であるが、きょうは外国からの先生も参加しており、単純に少子化といってもなかなか翻訳しにくい部分もあるので、以下では、その中心テーマである出生率の低下について話をしておきたい。

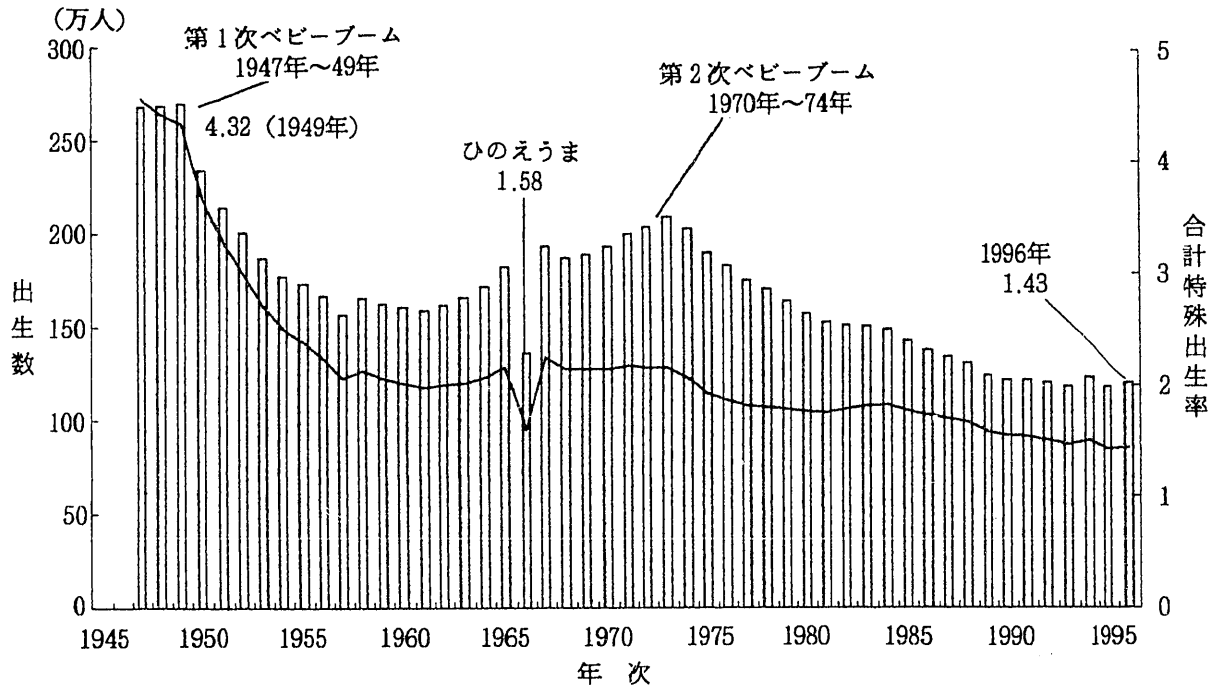
日本の出生率は、図 1 にみるように、戦前の 1920 年代から 50 年代末までに、伝統社会における多産から近代的な社会にふさわしい少産への第 1 の出生力転換を終えた。そして、1950 年代末から 70 年代半ばまでは、ほぼ人口置換水準、いわゆる合計特殊出生率で 2.1 前後の水準を維持してきた。

ところが、70 年代半ばから、第 2 の出生力転換、すなわち人口置換水準以下への出生率低下が始まった。1989 年には合計特殊出生率が、人口動態統計史上最低の 1.57 を記録し、それが公表された 90 年には「1.57 ショック」という言葉がマスメディアを通じて国民的な流行語になった。この言葉は、『事典・家族』にも掲載されている程である。しかし、出生率はその後も低下を続け、95 年には合計特殊出生率は 1.42 と史上最低を更新した。

この置換水準以下の出生率というのは、決して日本の専売特許ではなく、先進諸国に、程度の差こそあれ共通する現象である。図 2 にその一端が示されている。西欧諸国の出生率も、戦後の長期のベビーブームのあと、1960 年代にほぼいっせいに低下を始め、70 年代には、人口置換水準を下回った。

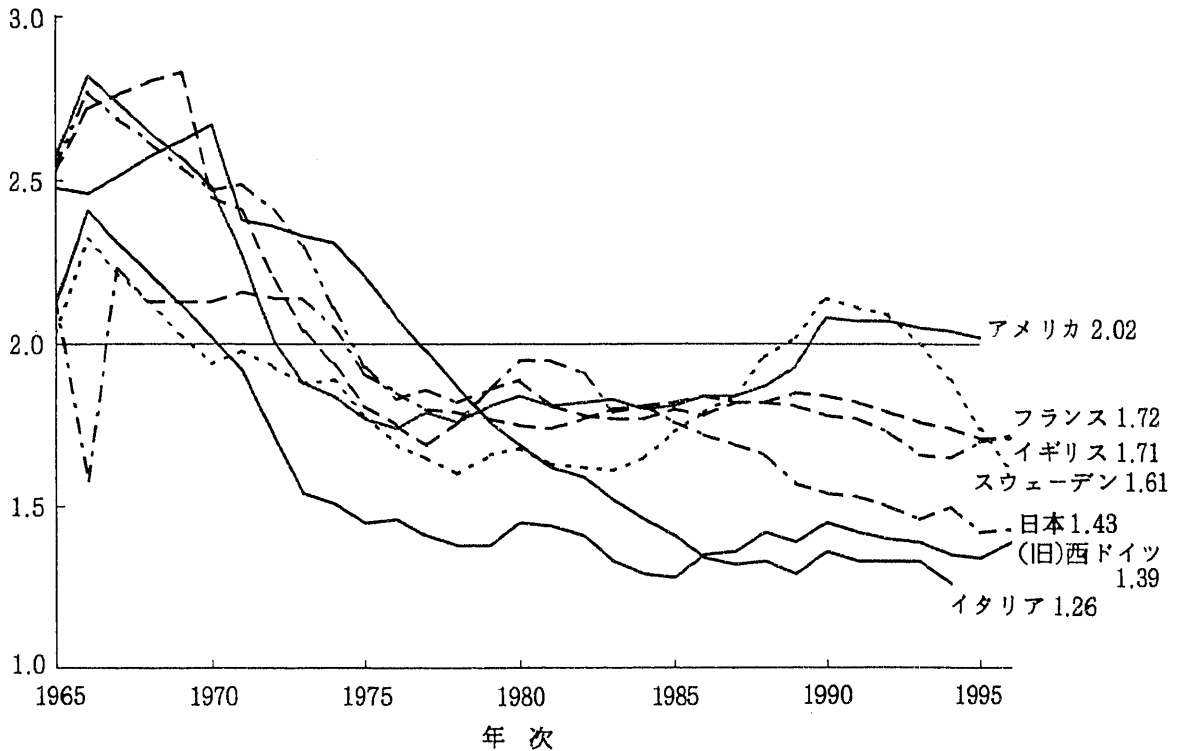
そして、全体的に今日なお人口置換水準を下回っているが、90 年代の今日に至ってみると、先進諸国の出生率は、大まかにいって、人口置換水準に比較的近い北欧諸国とアメリカ、イギリス、オーストラリアなどのアングロサクソン諸国、それにフランスというグループと、それから、人口置換水準を大幅に下回る南ヨーロッパ諸国、ドイツとその周辺諸国、日本といった国々に二分されるとみることが出来る。とりわけイタリア、スペイン、ドイ

図1 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
 注：棒グラフは年間出生数，折線グラフは合計特殊出生率を表す。

図2 主要先進国の合計特殊出生率の動向



資料：Council of Europe, Recent Developments in the Member States of the Council of Europe. 1997
 U.S. Department of Health and Human Services, CDC, National Center for Health Statistics
 Monthly Vital Statistics Report Vol.45, No.11, Supplement, June 10, 1997

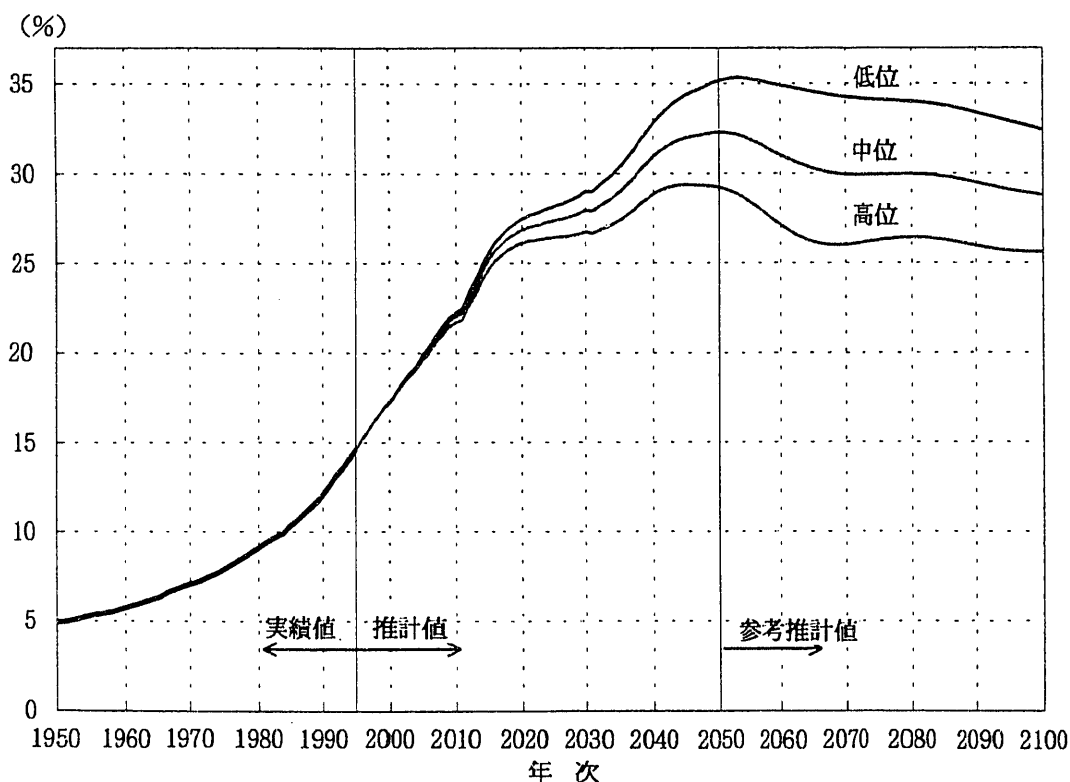
ツの出生率は、1.2あるいは1.3というぐあいに、国レベルでは史上最低を記録している。

こういった日本を含む先進諸国で長期に続いている人口置換水準以下の出生率は、各国の人口動向に非常に大きな影響を及ぼしつつある。日本については、1997年1月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口によると（図3、4）、日本人口の高齢化は少なくとも21世紀半ばまで続き、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、今日の7人に1人から、3人に1人にまで上昇するのではないかと見込まれている。そして、21世紀の初頭からは総人口の減少も始まり、それが始まると、日本の人口はおそらく1世紀間は減り続け、100年後の日本人口は、今日の半減に近い状態になる可能性もあるということが、推計の結果で示されている。

また、最新の国連推計によると、出生率の低迷が続く日本以外の先進諸国でも、今後、一段と人口高齢化が進み、総人口の減少が始まるとみられている。

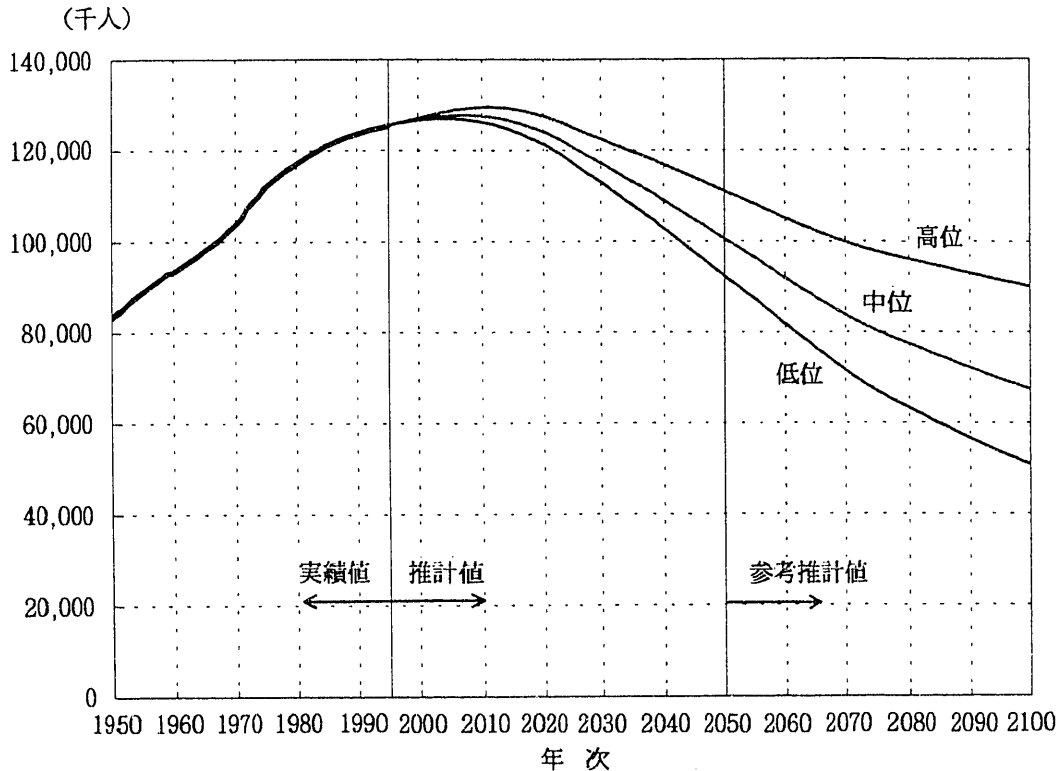
このような日本を含む先進諸国の低出生率と、その結果としての人口高齢化並びに人口減少の見通しを、われわれはどのように考えたらよいのか、これが本日のセミナーの中心課題である。具体的には、出生率低下の背景は何か、出生率低下の先進諸国に共通する要因、あるいは日本独自の要因はいったい何か、そして出生率の低下と平均寿命の伸長の結果訪れる少子高齢社会は、われわれの経済システム、社会の仕組み、日常生活、あるいは文化、政治、国際関係に至るまで、いったいどのような影響を及ぼすのか。21世紀に訪れる少子・高齢社会を与件として考えると、われわれはいったい今日の豊かさを今後も維持

図3 65歳以上人口割合の推移：中位・高位・低位



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成9年1月推計）』1997.

図4 総人口の推移：中位・高位・低位



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成9年1月推計）』1997.

することができるのかどうか. さらには, 比較的出生率の高い先進諸国と出生率の低い先進諸国を分ける何か特別な要因が考えられるのかどうか. さらには, そもそもこの置換水準以下の出生率というものは, 先進国に宿命的なものであるのかどうか.

以上が, 日本を含む先進諸国における出生率の動向とその人口に及ぼすインパクト, さらにそれが社会経済にどのような影響を及ぼすのかという点での問題提起であるが, 同時に先進諸国では, 低出生率をめぐる人口政策, もう少しソフトに言えば出生政策, さらにソフトには家族政策というものが行われている.

歴史的にみると, 日本では, 出生率をめぐる政策論議は, 大まかにいって戦前から三度あった.

最初は, 第二次大戦直前である. 当時, 貧困問題, 人口・食糧問題が政治課題として大きな論議を呼んでいたが, 政府は最終的に, 当時の膨張主義と結びついた出生促進政策, 具体的には1941年の人口政策確立要綱に走るようになった.

2番目は, 第二次大戦直後の時期である. 敗戦によって経済の生産力が半減し, 海外からの引き揚げ, 復員, 3年間の一大ベビーブームが重なり, 当時, 人口増加の抑制ということが大きな政策課題になった. そのような空気のなかで国会が議員立法で人工妊娠中絶の実質的な合法化を進め, 政府は家族計画の間接的支援を進めるという政策行動をとった. これは, 結果的には間接的な出生抑制政策をとったことになる.

そして第3番目が今日の, つまり1.57ショック以降の状況である. この近年の状況につ

いては、たとえば1.57ショックの直後の90年に、「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」というものが設けられ、91年にその会議が『健やかに子どもを産み育てる環境づくりについて』と題する指針を発表して、それを踏まえて、同じ年に育児休業法が成立した。

さらには、94年に関係4大臣の合意によるエンゼルプランが策定され、とりわけ保育サービスの充実が緊急目標として掲げられた。

そして本年10月末に、厚生省の人口問題審議会が、ほぼ10カ月の議論を経て「少子化に関する基本的考え方について」と題する報告書を関係大臣に提出している。この報告書では、低出生率の結果として到来する高齢社会、人口減少社会の経済的影響は概ねマイナスであると結論づけ、この高齢社会のもたらす諸問題、すなわち高齢者扶養負担の増大や生活水準の低下というものを克服するための制度改革、経済改革の必要性を訴え、同時に低出生率を克服するための社会改革が必要であるとうたっている。具体的には、日本社会における固定的な雇用慣行と固定的な男女の役割分業システムを、男女共同参画型社会システムに向けて変革していくことを求めている。

ところで先進諸国の政策の状況が、表1に示されている。これは、国連の各国政府に対するアンケート調査の結果であるが、これによると「現在、出生促進政策を採用している」と答えている国は、フランスなどごく少数である。このような点からみると、一部を除い

表1 先進諸国における出生率とそれに関する政府の認識と対応との関係

合計特殊出生率 (1990～95)	満足できる		低過ぎる	
	維持するための 介入 (4)	直接的に介入せず (5)	直接的に介入せず (6)	引上げのための 介入 (7)
総数	3.3 (1)	63.3 (16)	9.5 (2)	23.3 (5)
1.2～1.4		スペイン	ドイツ	イタリア
1.4～1.6		ポルトガル オーストリア	日本	ギリシャ
1.6～1.8		デンマーク ベルギー オランダ		フランス ルクセンブルク スイス
1.8～2.0		フィンランド ノルウェー イギリス カナダ オーストラリア		
2.0～2.2	アイルランド	アイスランド スウェーデン マルタ アメリカ ニュージーランド		

資料：United Nations, World Population Monitoring 1993, 1996.
United Nations, World Population Prospects, 1996.

て、先進諸国のなかでは低出生率に対する政策論議は比較的低調だと考えることもできる。しかしながらほとんどの西欧諸国は、出生政策目的とは別に、出生率に影響を及ぼすと考えられる多くの政策を実施している。一般に家族政策（family policy）と呼ばれるものがそれにあたる。そして各国の家族政策は、その政策の強度あるいは力点の置き方を大いに異にするように思われる。

そこで、本日のセミナーにおいては、出生率の動向、その要因とインパクトについての議論に加えて、出生率への政策的対応、あるいは民間の対応についても考えてみたい。具体的には、出生促進政策を採用する国が少ないのはなぜか。出生促進政策と人権あるいは民主主義の関係はいったいどういうものか。出生促進政策あるいは強力な家族政策が国民に受け入れられる条件は何か。国により、力を置く政策手段が異なるのはなぜか。さらには出生政策あるいは家族政策は出生率向上にとってどれほど効果があるのか。そして、日本における政策的対応の現状についての評価と将来の方向性など、をあわせて考えてみたい。

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

イギリスにおける親になることと家族生活

キャサリン・E・キアナン¹⁾

I 序文

イギリス²⁾では大半の男女は、ある時期になると親になるというのが一般的である。しかし、最近のコホートでは、親や祖父母世代と比較して親になる年齢が遅くなってきている。法律婚の枠外で親になる人が増えているし、少数派ながら親となることを全面的に避ける人たちも増加している。表1から明確に見て取れるが、ヨーロッパ内でみると、イギリスはフランスと並んで、ここ20年間の合計特殊出生率が最も高い国の一つであり、1970年代半ば以降、多少の例外はあるものの、1.7から1.8の範囲で推移している。この間に、多くの欧州諸国の合計特殊出生率は1.5以下に落ち、南欧の中には1.2まで落ち込んだところさえある。これに対して、イギリスの出生力は底を打った1977年でさえ、合計特殊出生

表1 EU加盟諸国の合計特殊出生率(1960年~1995年)

国	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
オーストリア	2.69	2.70	2.29	1.82	1.62	1.46	1.46	1.39
ベルギー	2.56	2.62	2.25	1.74	1.68	1.51	1.62	1.54*
デンマーク	2.54	2.61	1.95	1.92	1.55	1.45	1.67	1.80
フィンランド	2.72	2.48	1.83	1.68	1.63	1.65	1.78	1.81
フランス	2.73	2.84	2.47	1.93	1.95	1.81	1.78	1.70
ドイツ	2.37	2.50	2.03	1.48	1.56	1.37	1.45	1.24*
ギリシャ	2.28	2.30	2.39	2.38	2.21	1.68	1.39	1.40
アイルランド	3.76	4.03	3.93	3.40	3.25	2.50	2.12	1.87*
イタリア	2.41	2.66	2.42	2.20	1.64	1.39	1.30	1.17
ルクセンブルグ	2.28	2.42	1.98	1.55	1.49	1.38	1.61	1.68
オランダ	3.12	3.04	2.57	1.66	1.60	1.51	1.62	1.53
ポルトガル	3.17	3.14	3.02	2.58	2.18	1.72	1.57	1.41
スペイン	2.86	2.94	2.90	2.80	2.20	1.63	1.34	1.18
スウェーデン	2.20	2.42	1.92	1.77	1.68	1.74	2.13	1.74
イギリス	2.71	2.87	2.45	1.81	1.90	1.79	1.83	1.71*
EU15カ国				1.96	1.82	1.59	1.56	1.43*

資料: Eurostat, *Demographic Statistics 1995*

* Eurostat 推計

1) ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカル・サイエンス, 社会政策学部リーダー (Reader in Social Policy and Demography, London School of Economics and Political Science)

2) 本文中の「ブリテン」はイングランド, ウェールズおよびスコットランドを含めたものを指し, 「イギリス」はブリテンの範囲に北アイルランドを含めたものを指す。

率は1.66を持ちこたえていた。さらに、例えばスウェーデンでは1980年に1.68だった合計特殊出生率が1990年に2.13に上昇した後、1996年には1.61に落ちる（Council of Europe 1997）という揺れ戻しが見られたが、ブリテンにはそのような経験はなかった。

II 出生行動

1. 出生タイミング

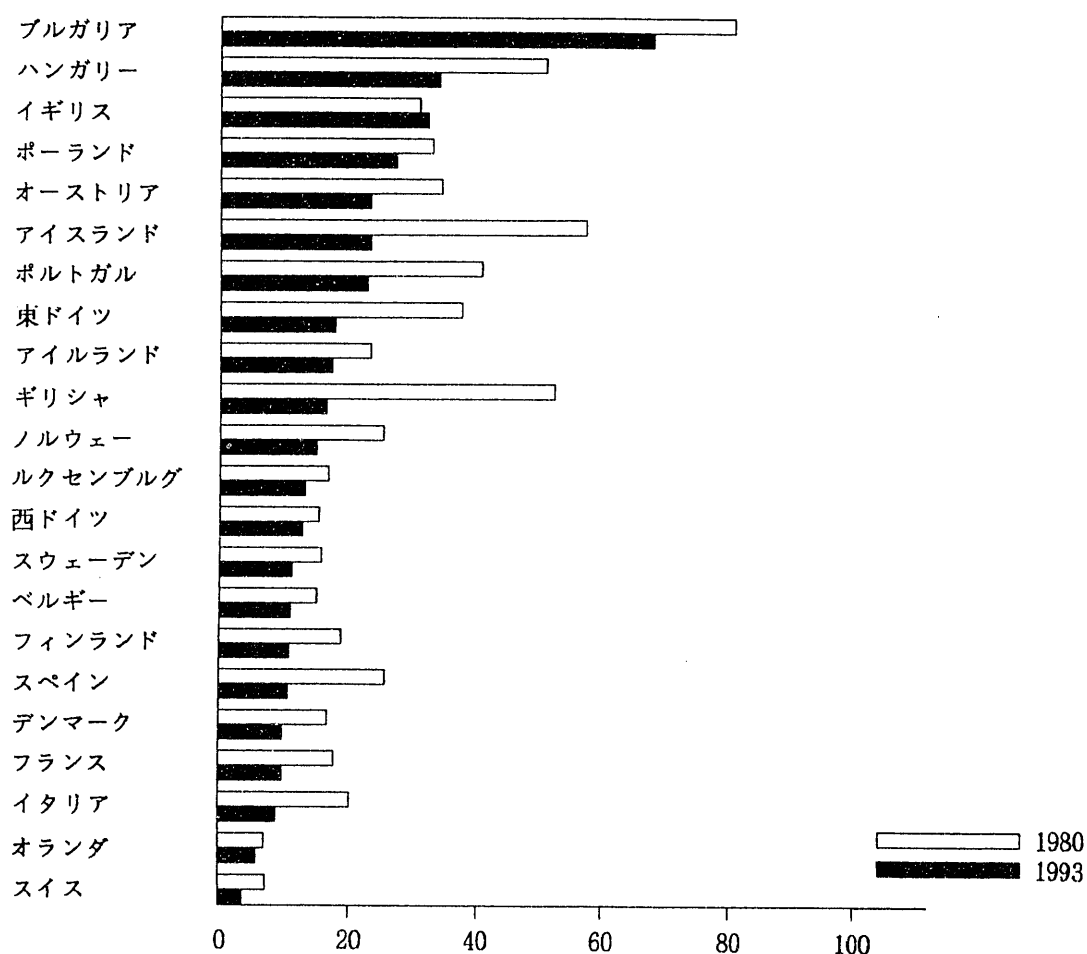
イギリスの合計特殊出生率が比較的高いのは、出生タイミングが関係している。1980年代以降のヨーロッパの出生力パターンの重要な特徴は、20歳代での出生率の低下と30歳代での上昇である（Craig 1992）。こうした動きに対し、ごく最近まで、イギリスでは高年齢出産への移行はヨーロッパの他のほとんどの国と比べて少なく、30歳代およびそれ以降の女性の出産が目に見えて増加したのはこの2、3年である。30歳以上の女性の出産は、1991年には出生数の31%だったが、1996年には41%になった。合計特殊出生率は1991年に1.82だったのが、1996年には1.74になった。この出生タイミングの変化が1991年以降に見られる合計特殊出生率の低下に大きく影響を及ぼしていると考えられる。また、イギリスは西欧では十代の出生率が最も高く、1980年代をとおして、これが一度も低下しなかった唯一の国である（図1参照）。若年齢層の出産がイギリスの比較的高い合計特殊出生率の維持に貢献しているといっても差し支えがない。極端な仮定ではあるが、十代の出産がまったくなかったと想定すると、イングランドとウェールズをあわせた合計特殊出生率は1981年に1.80ではなく1.65、1991年には1.82ではなく1.66、1996年には1.74ではなく1.59だったはずである。十代で母親になる女性は、そうでない女性よりも第2子、第3子を出産する可能性が高く、家族規模が大きくなる傾向がある（Kiernan 1995）。十代の出産がイギリスの高い出生力の維持に寄与しているとはいえ、このように早く親となることは子どもを養育していく上で問題も多い。十代で親になった場合、そうでない場合と比べて親となる前の教育や人的資本の蓄積が少なく、社会的に不利な立場になる可能性が高い。実際、若い親のかなりの割合が自分たちと子どもの暮らしを支えるのに公的福祉に依存している。イギリス政府は現在の十代の出生率は高すぎると見ており、十代の妊娠数を減らすべく対策をとろうとしている。しかし、出生タイミングだけがブリテンの比較的高い合計特殊出生率を説明するものではない。

2. 強い「ふたりっこ」志向

イギリスでは、子どもは二人—ふたりっこ—への選好が強い。これはさまざまな意識調査によっても示されているが、家族規模の分布をみればさらに明らかである。

表2からわかるように、1989年ユーロバロメーター調査（Eurobarometer Survey: European Commission 1991）では、イギリスの回答者の3分の2は、理想子ども数は二人であるとしている。また、他の欧州諸国の多くと比較して、イギリスでは「一人っ子は好ましい数ではない」と考えられている。ふたりっこを望ましいと考えているだけでなく、

図1 十代の出生率(‰)



Council of Europe : 1994
 率は1993年または最新のもの.

表2 理想子ども数別割合(%)及び平均理想子ども数:1989年

国	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均
ベルギー	5	18	52	21	3	2.01
デンマーク	3	9	65	20	4	2.13
ドイツ(西)	7	14	58	18	3	1.97
ギリシャ	2	13	42	33	11	2.42
スペイン	4	22	55	15	3	1.94
フランス	3	19	47	28	4	2.13
アイルランド	2	9	33	30	27	2.79
イタリア	2	9	61	24	4	2.2
ルクセンブルグ	3	21	56	19	3	1.99
オランダ	3	5	65	22	5	2.23
ポルトガル	3	21	55	16	4	2.01
イギリス	2	10	67	15	6	2.14
EU12カ国	4	14	57	21	4	2.1

資料: Commission of the European Communities, Eurobarometer 32, 1990.

表3 イングランドとウェールズにおける女子のコーホート別家族形成

誕生年	特定年齢時点における出生児数別女性割合 (%)											
	25歳				35歳				45歳			
	0	1	2	3+	0	1	2	3+	0	1	2	3+
1924	45	33	17	6	18	25	30	27	16	23	28	32
1929	45	31	17	7	17	22	30	31	15	20	29	36
1934	39	31	21	9	12	17	33	38	11	16	32	41
1939	35	28	24	13	12	14	36	38	11	13	36	40
1944	34	27	27	13	12	14	42	32	10	13	42	34
1949	40	25	25	10	15	14	43	27	13	13	43	30
1954	48	22	22	8	20	13	40	27				
1959	55	19	19	8	23	14	35	28				
1964	60	17	16	7								
1969	61	16	16	6								

資料：Armitage, B., & Babb, P., "Population Review: (4) Trends in Fertility", *Population Trends*, No. 84, 1996.

イギリスのカップルの大半は、その理想を実生活で実現している。表3は、コーホート別・年齢別の家族形成パターンを示したものである (Armitage and Babb 1996)。子どもを産まない女性の比率は、より若いコーホートの女性の間で増加していることは明らかである。また1940年代以降に生まれた女性の間では、子ども数が一人の女性の割合にあまり差がないことも明らかである。最も多い家族規模は子ども二人、ついで3人またはそれ以上である。Hobcraft (1996) は、1980年代の出生率が低下した期間にも、第1子を産んだ夫婦の86~88%が第2子も産んだと推定した。この割合は1960年代のベビーブーム期に第1子から第2子に進んだカップルの割合と類似している。全体でも、第1子を産んだ女性のおよそ80%は第2子を出産する。このように、イギリスでは子どもを一人もったカップルはもう一人産むことが規範となっている。しかし、少なくとも二人は子どもが欲しいという志向がなぜここまで強いのか、満足できる説明はされてこなかった。

以上のように、イギリスの出生率が比較的高いことの人口学的説明としては、出産年齢の若さと特にふたりっこ規範の強さが関わっている。つぎに、ブリテンにおける親になることの社会的、経済的、政策的文脈について考察しよう。

3. 親役割の男女差

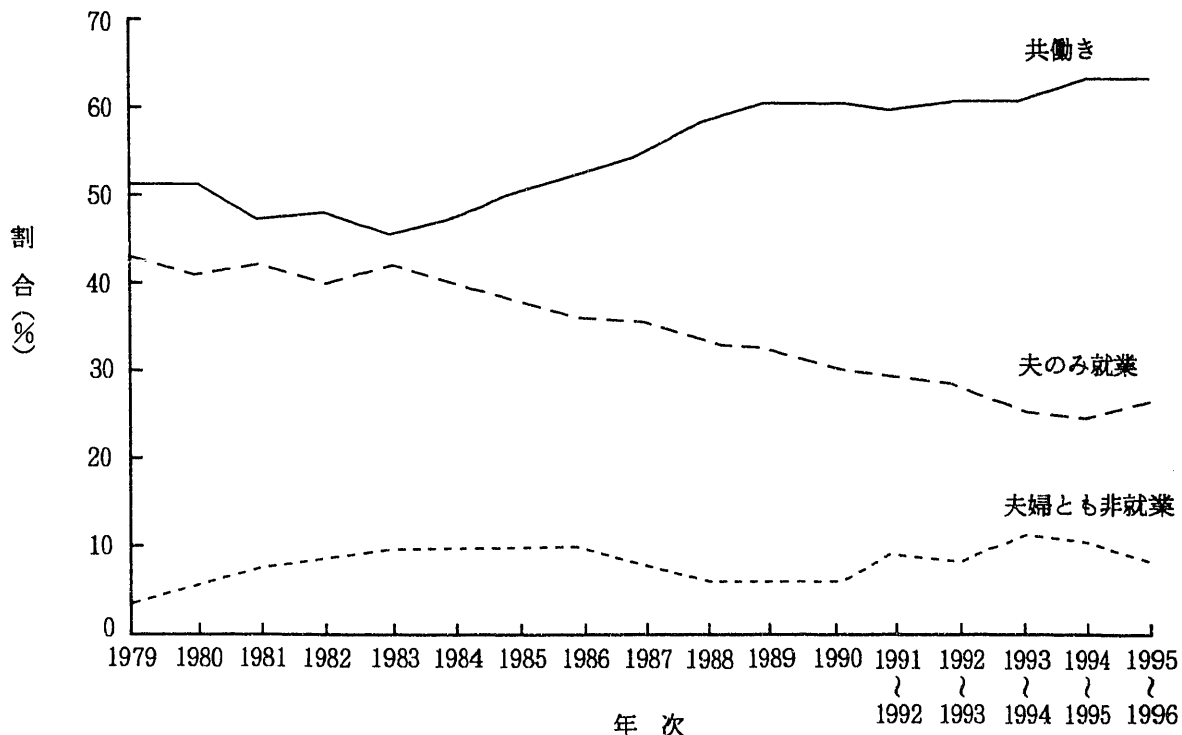
労働市場という公けの領域と家庭生活という私的な領域で、親になることの意味は男性と女性では大いに異なる。1950年代以降、ブリテンでは女性が結婚後も仕事を続けることは当たり前のことになった。しかし、子育ての期間も労働市場に参加しようとするのは最近の傾向であり、子どもがごく幼いときにも労働市場に参加しようという意欲が強まっているのはさらに最近の傾向である (McCran et al 1996)。母親は以前より出産後、短期間で労働市場に復帰する傾向があり、育児に専念するために長期間労働市場から退出する女性はますます少なくなっている。それでも年齢別労働力率の男女差は依然として続いている。男性の年齢別労働力率はアーチ型を描くのが大きな特徴である。学校を卒業して労働

市場に入るところで労働力率が上昇する。一度労働市場に参入すると、ほとんどの男性は（失業や病気を除けば）定年退職まで継続して働く。ところが女性の働き方は、出産・育児やその影響が主な原因となって、より多様である。父親にくらべて母親の労働市場参加率は低く、継続就業も少ない傾向がある。また、後でみるように、パートタイム雇用が多いようだ。

4. 共働き夫婦の増加

ブリテンでは、労働市場に参入し、結婚後も働き続け、子どもをもった後にも職場復帰する女性が増加している。このことは伝統的な「夫は外で働き、妻は家で家事・育児」というモデルが、かつてほど一般的ではないことを示している（図2参照）。実際、一家の就業パターンの顕著な変化として、男性のみの収入による家族の減少と、共働き家族の増加がある。生産年齢で、扶養する子どものいる夫婦世帯で、夫婦ともに働いているのは、1980年代初頭には約50%だったのに対し、1995/96年には62%に達した。これと対照的に夫一人が生計を支えている率は、1980年代の初めに約40%だったが1995/96年には26%に減少した。

図2 稼得者数別扶養する子どものいる既婚夫婦割合



5. 経済活動

イギリス労働市場構造の最近数十年間における基本的変化の一つは、女性の参加の増大、とくにパートタイムで働く人の増大である。1979年に16歳から59歳の女性で就労していた

のは59%だったが、1996年には67%にのぼった。その上1996年の16歳から59歳の労働力人口の44%は女性が占めていた。

イギリスの女性の就労パターンは、ほとんどが育児責任で説明される。表4に示されるように、5歳未満の子どものいる母親は幼児のいない母親と比べて雇用労働に従事する可能性が低い。さらに、5歳未満の子どものいる母親が雇用労働に従事している場合でも、それ以外の女性と比べてパートタイムで働いている傾向が強い。

表4 イギリスにおける末子の年齢別母親¹⁾の労働力状態：1996年春

労働力状態	末子の年齢			
	0～4歳	5～10歳	11～15歳	全母親 ¹⁾
全母親 ¹⁾ (百万人)	3.1 100%	2.2 100%	1.5 100%	6.8 100%
常勤	17	22	34	22
パートタイム	31	43	41	37
失業 ²⁾	5	5	4	5
現在は何もしていない	46	30	21	35

1) 16歳未満の子どものいる16歳から59歳の母親

2) ILOの基準による失業

資料：Office for National Statistics, *Labour Force Survey*

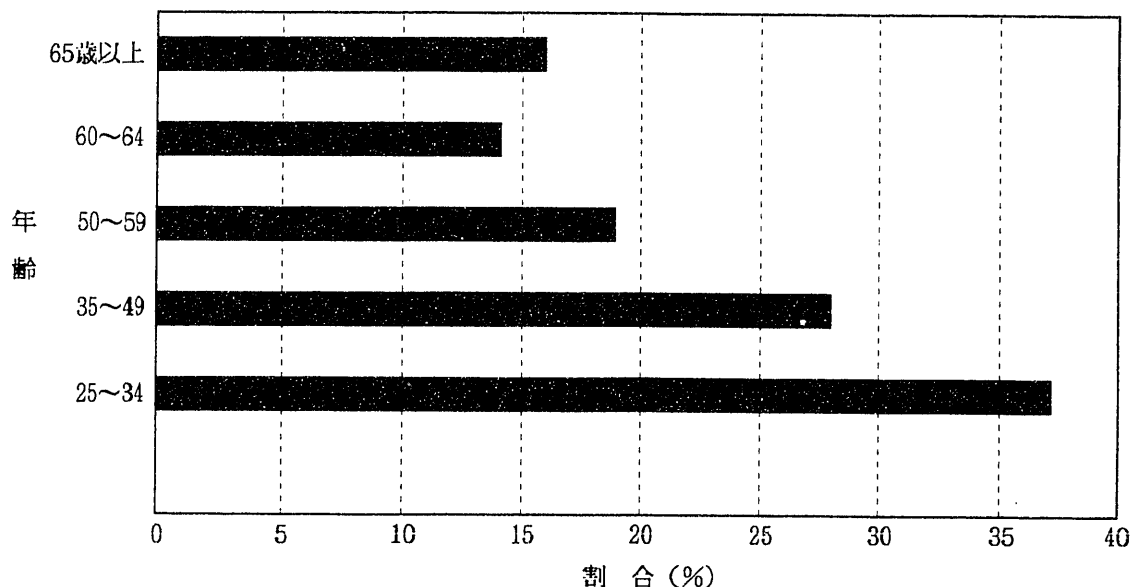
イギリスでは、母親の労働市場への参加を決定するのは、子ども数ではなく、末子年齢である。末子が成長し、とくにブリテンにおける義務教育の開始年である5歳になって学校に行くようになると、母親が給与所得を得ようとする傾向が強くなり、常勤で働くこともより多くなるようである。就学前の小さな子どもがいる女性は雇用労働力化することは少ないが、興味深いことに、この10年間で労働市場参入がもっとも進展したのはこの層であった。

6. 職場復帰の早期化

ブリテンの母親たちは第1子出産後、以前よりも早く仕事に復帰するようになってきている(図3参照)。たとえば1994年時点で60～64歳女性では、第1子出生後1年以内に職場復帰した女性は、わずか14%だった。それに対して、25～34歳女性では、37%が産後1年以内に職場復帰していた。

産後1年以内に就業を再開した女性の過半数(60%)は元の職場への復帰である。高学歴の人ほど同じ職場への復帰率が高いようで、高学歴の女性の70%が元の職場に復帰しているのに対して、低学歴の女性は50%程度である。復帰した理由としては、経済的理由をあげる女性が多い。半数以上の女性が、復職した理由として「生活に必要なものを買うためのお金を稼ぐため」、「特別の出費があるから」、または「一人の収入だけでは家族を養うのに十分ではないから」などをあげている。しかし、経済的なことばかりが仕事にもどる理由ではない。少なくとも4人に一人は「仕事が楽しいから」、「自分のキャリアを追求したいから」など、自己実現に関連した理由を述べている(Office of National Statistics

図3 イギリスで第1子出産後1年以内に仕事にもどった母親：1994～1995



1997).

就職して所得を得ることは家族を扶養する主たる手段であり、生活をどのように営むかに決定的な役割を果たす。仕事領域と家族領域は、往々にして相互依存の関係にある。仕事は、家族と一緒に過ごす時間や、家での仕事、義務、責任を果たす時間を制限するという意味で、家族生活に大きな影響を与える可能性がある。逆に、家族への責任が労働市場への参加を制限する可能性もある。歴史的、文化的な理由を含めた多くの理由から、家族責任によって公けの分野への十分な参加に制約を受ける傾向は、男性より女性で強い。

1994/95年に雇用省が実施した「家族および勤労生活調査」(Family and Working Lives Survey)では、子どものいる夫婦に対して、子どもがいることで仕事に影響があるかをたずねた。母親の3分の2が影響があると回答したのに対して、父親ではわずか6人に一人だった。母親は勤務時間と仕事の種類に影響があったとし、10%は、昇進に取り残されたと明確に感じたと言った。父親も学校に子どもを送っていかなければならないことや家から離れた仕事ができないなど、何らかの制約があると述べていた。しかし、子どもをもつことの父親への影響は母親に比べてはるかに少なかった (Office of National Statistics 1997)。

7. 労働時間

他のEU諸国の男性と比べてイギリスの男性の労働時間はずっと長い(表5参照)が、女性の労働時間は平均以下である。しかも、同じ男性でも扶養すべき子どものいない人よりは、父親の方が平均して長時間働いている。たとえば、1996年の労働力調査(Labor Force Survey: 表6)をみると、子どものいない男性の週あたり平均勤労時間が43時間なのに対して、子どものいる男性の週あたり平均労働時間は47.1時間である。これは扶養

する子どもがいる父親はちょうど昇進のかかった重要な時期である（30歳代）か、子どもを養育するために余分にかかる費用を稼ぐために長時間働いているためと考えられる。女性の場合は逆で、子どものいない女性の労働時間が週平均34時間なのに対して、子どもがいる女性の労働時間は、週平均27時間と少ない。

表5 EU加盟諸国の週あたりの平均労働時間：1995年

国	男	女
オーストリア	39.1	34.5
ベルギー	38.3	32
デンマーク	36.8	31.9
フィンランド	38.2	35.7
フランス	39.7	34
ドイツ	39.3	32.6
ギリシャ	40.9	37.8
アイルランド	40.5	33.5
イタリア	39.5	34.6
ルクセンブルグ	40.5	33.6
オランダ	36.1	25
ポルトガル	42.6	37.8
スペイン	40.7	36
スウェーデン	40.1	34.1
イギリス	43.6	30.7
EU15カ国	40.1	32.8

資料：Eurostat, *Statistics in Focus*, 1996.

表6 イギリスにおける男女別、子の有無別週あたりの平均労働時間¹⁾：1996年春

労働力状態	扶養すべき子どもがいる		扶養すべき子どもがいない	
	男	女	男	女
常勤	47.9	41.0	45.9	41.2
パートタイム	19.8	18.1	16.0	17.7
就業者計	47.1	26.9	3.0	33.7

1) 男子16歳～64歳，女子16歳～59歳の就業者について，有給・無給に関わらず残業を含むが食事時間を除く。

資料：Office for National Statistics, *Labour Force Survey*.

III 保育

就学前の子どものいる母親が職場復帰をする場合には，何らかの保育サービスを手配しなければならない。保育園に行きはじめても（普通は4歳から），小学校に入学しても（5歳から義務教育），学校の休暇中の対策や，就業時間と保育園や学校の時間帯（通常は9時～午後3時ないし4時まで）とのズレという問題は残っている。加えて，国立の保育園に通う3～4歳児は，パートタイム方式でしか預かってもらえない場合が多い。

1. 保育サービスの供給

保育サービスの中央集権的、全国的システムをとっているスカンジナビア諸国とは対照的に、イギリスではいろいろな機関が保育サービスを供給する混合システムである。保育サービスの90%は政府による助成金なしである (Employment Committee 1995)。親たちは民間の保育サービスに依頼するか、雇用主から何らかの支援を受けるか (実際にはごくわずか)、親族の支援を活用するか (最も一般的)、働く時間を調整して、親の一方 (通常は母親) が家に居て子どもの面倒をみるようにしている。

1994年イギリス社会態度調査 (British Social Attitudes Survey) では、12歳以下の子どもがいる働く母親に、仕事に出ている間の子どもの世話をどのようにしているかをたずねた (Thompson 1995)。表7にあるように、働く母親のほとんどは、自分が仕事に出ている間、家族の他のメンバー (たいてい配偶者か親) に育児をしてもらっていた。就学前の子どもがいる場合、69%が家族の他のメンバーに頼んでいた。その他の保育手段として何が利用されるかは末子の年齢により異なっていた。就学前の子どもの場合、家族のメンバーの次に多いのが、チャイルド・マインダー (child minder) の利用だった。これは典型的には小さな子どもがいる母親が他の人の子どもを自宅であずかるというものである。チャイルド・マインダーのほとんどは地方自治体に登録されており、家の広さや設備など、一定の法的基準を達成しなければならない。学齢期の子どもがいる母親の場合、家族の他のメンバーについて多い方法は、母親の勤務時間を子どもの学校の時間だけに限るというものである。

表7 働く母親が利用している保育サービス

	計 (1994)	末子の年齢 (1994)	
		5歳以下	5～12歳
(夫・パートナーを含めた) 親族	62	69	57
子どもが学校に行っている間だけ働く	23	7	37
チャイルド・マインダーに預ける	15	25	7
母親が帰ってくるまで一人で遊ぶ	4	—	8
友人または近所の人が面倒をみってくれる	13	3	23
保育所に通わせる	6	14	—
母親のヘルパーまたは子守が来る	6	9	3
母親が在宅就業する	4	2	6
職場に託児所がある	2	2	1

資料: British Social Attitudes Survey 1994.

扶養する子どもがいる母親の雇用の増加は政府が何ら保育支援対策をしないうちに進化した。EUのほとんどの国では、少なくとも3歳以下の幼児に対する公的資金による保育教育を政策目標に掲げている。イギリスはアイルランド、ルクセンブルグ、オランダと並んで公的保育支援政策のない数少ない国の一つである (Hantrais and Letablier 1996)。イギリスでは政府の補助をうけて3歳以下の子どもの保育をしている割合は2%以下と非常に低い。公的資金による保育は困窮家庭に限定されており、それ以外の場合には育児は親の責任とみなされてきた。

保育サービスの利用可能性だけでなく、費用の問題もある。家計にとって保育費はかなりの負担になっている。いくつかの推計では、保育料を支払っている親の場合、最低でも母親の収入の25%が保育費用に消えている (Marsh and McKay 1993)。保育支出に対する税制上の控除はなく、実施すれば財政的に破綻しかねないため、今後実施される見通しもない。職場に託児施設を置いている雇用主には税制面で多少の優遇措置があるが、そのような施設は子ども300人に1人の割合でしかない (Employment Committee 1995)。

2. 産休・育児休業・病気の子どもの世話

労働党政権が誕生するまで、イギリスは産休、育児休業、労働時間、育児・保育の法定化に関するECの政策に反対していた。調印の際、イギリス政府はEU労働者の基本的社会権利憲章 (Community Charter for the Fundamental Social Rights of Workers) と社会政策協定 (Agreement on Social Policy) には署名をしなかった。1980年代と90年代をとおして、政府はパートタイム労働者の権利、育児休業、および国による保育の保障の導入は個人の生活を侵害し、雇用主に過大な負担を強いるとして、反対していた。1950年代から、仕事と家庭のバランスをどう取るのかは個人的問題であり、個々人で対処するか雇用主との交渉で決めるべき事項であると大筋では見なされてきたのである (Hantrais and Letablier 1996)。

1992年にECが妊娠した労働者への保障を採択した際、イギリスは加盟国で唯一、雇用されている女性に産休の権利がなかった。これは1995年に改定され、それ以降、母親のすべてに14週間の産休をとる法的権利が、さらに一定の要件を満たした人には18週間分の法定産休賃金をとる権利が付与された。下院の雇用委員会 (Employment Committee 1995) が父親の産休をできれば有給で5日間認めるよう政府に答申したものの、今のところ、父親の産休についての法的権利はない。EU内の他の国には程度の差はあれ、父親と母親が雇用と育児の責任をともに果たせるための支援制度がいくつかある。出産後の育児休業は、両親が育児責任を分担するのを助けている。しかし、イギリスは、法律で制定された育児休業のないEU内3カ国の一つである。政府はこれまで、これは雇用者と従業員の交渉で決める事柄であるという姿勢をずっと貫いてきた。この他にEU内の数カ国で導入されている制度としては、家族休暇 (Family Leave) がある。これは子どもが病気になって、通常の保育方法では対応できないときに短期間仕事を休めるようにするためのものである。これはまだ法的権利として確立していないが、労働組合会議 (Trades Union Congress) は加盟単組に対して、年間5日の有給休暇を目標にして経営側と交渉するよう要請している。機会均等委員会 (Equal Opportunities Commission) も、職場に電話がかかって急に呼び戻される親、主に母親を助けるだけでなく、そのような時に発生する雇用主と従業員の緊張関係を緩和するのにも役立つと、家族休暇を評価している。また、子どもの病気で従業員が事前の許可なく欠勤したり、自分の病気休暇を転用したりするのを防ぐことにも役立つかもしれない。

以上のように、出産・育児に関する休業制度は未整備である。しかし、母親に対する手

当の支給は数多い。その一つが児童手当で、給付額は一律だが、第1子には余計に経費がかかることから上乘せ分がある。これは通常16歳以下の子ども、あるいは16歳から18歳の全日制の学校に通学している子どものいる母親に支給され、税金はかからない。現在のブリテンでは、子どもがいることを理由にした税金控除はない。児童手当の他に、子どもを育てたり、障害のある成人を世話したりする責任のある女性は、そのために労働市場から離れていた年数分の年金が最高20年まで供与される「家庭責任のための保全措置」(Home Responsibilities Protection)を受けられる。

IV 男女の役割分担

イギリスでは退職年齢未満の男女の大半は、労働市場に参加し、一家の所得獲得に貢献している。しかし、結局のところ男性が主な家計の担い手であるべきだという考えは依然として強い。

1. 「男は仕事-女は家庭」モデル

1991年のイギリス社会態度調査で、「夫の仕事はお金を稼ぐこと、妻の仕事は家と家族の面倒をみること」という考えに賛成するかしないかという質問がなされた (Kiernan 1992)。表8にあるように、こうした考えに反対するのは女性の方に多いものの、女性の中でも依然として少数派である。男女とも3人に1人は、「男は外で、女は家で」の伝統型に賛成しており、4人に1人は中立である。この中立の内容が、「どちらともいえない」のか、「はっきりしない」のか、「関心がない」のかは明らかでない。過去の調査結果と比較して、伝統的性別役割分業観に反対する男女が増えていることを支持する強力な証拠はない。1984年と1987年には伝統的性別役割分業観に反対していたのは3人に1人であったが、1991年には男女の44%が反対だった。

表8 性別役割分業モデルに対する考え方 (%)

「男性の役割は家計を支え、女性の役割は家事・育児」という考えに	計	男	女
全く賛成/賛成	33	35	31
どちらともいえない	21	23	20
全く反対/反対	44	41	47

資料: *British Social Attitudes Survey 1991*.

しかし、平均的な全体図というのは往々にして部分集団間の大きな差異を隠してしまう。表9をみると明確にわかるように、年齢の若い層および高学歴者で伝統的役割分担を否定する傾向が強い。女性の方が反対する率が少し高いが、一つの例外をのぞいてどの年齢層の男女間の回答の差も大まかには類似している。55歳以下の女性と45歳以下の男性は年長者よりも非伝統的である。18歳以上で教育を修了した高学歴者では18歳までに教育を修了

表9 年齢別, 学歴別, 妻の雇用形態別, 伝統的性
役割分業に対する考え方

	「男性の役割は家計を支え, 女性の役割は家事・育児」という考えに「全く反対」「反対」の割合	
	男	女
計	41%	47%
年齢		
18~34	65	68
35~44	54	54
45~54	30	53
55~59	29	31
60歳以上	13	19
最終学歴		
学位取得/専門職	53	63
A'レベル	57	61
O'レベル/CSE	34	54
その他/なし	28	32
夫就業かつ		
妻常勤	58	72
妻パートタイム	49	45
妻非就業	33	40

資料: British Social Attitudes Survey 1991.

した層に比べて, 反対意見をもつ人の割合が2, 3倍も多い。

2. 女性の就業と家族ライフサイクル

すでに見たように, 女性の就業パターンの大部分は育児責任によって説明できる。5歳以下の子どもがいる母親は乳幼児のいない母親と比べて就業している率のはるかに少ない。乳幼児のいる母親が外で働いている場合は, 他の女性と比べてパートタイム就業のはるかに多い。

表10では, 結婚してから子どもが生まれるまで, 就学前の子どもがいる間, 末子就学後, 子どもたちが家を巣立った後, というライフサイクルの各段階で, 女性が就業することについて, どのように考えているかをみる事ができる。質問は各段階で女性が常勤で働くべきか, パートタイムで働くべきか, あるいはこのような時期には家にいるべきかという

表10 家族のライフサイクルの段階別にみた「女性も働くべきだ」と考える人の割合

家族のライフサイクルの段階	常勤	パートタイム
結婚後・子どもが生まれる前	82%	7%
就学前の子どもがいる間	5	33
末子が通学を始めた時	21	63
子どもたちが家を巣立っていった後	72	14

資料: British Social Attitudes Survey 1991.

ものだった。

表10をみてもわかるように、一般的なのは、女性は子育てが始まるまでと子育て時期がすんだら常勤で働くことがよいというものである。しかし、子どもがいるとなると態度は変わる。学齢児の母親も常勤で働くのがよいと考えているのは5人に一人と少数派である。さらに、就学前の子どもがいる場合には常勤で働くべきではないというのは、ほぼ全員が合意する意見である。

3. 家事分担

ブリテンでもヨーロッパのほとんどの国でも、ここ10年で男女の役割についてより平等な方向にむけた明確な変化があった (Kiernan 1996)。家庭領域では、役割分担は単純に夫婦の個人的な話し合いの問題であると考えられるが、このような変化を受けて、最近では夫婦の家事分担が進んでいるのであろうか。夫婦世帯で妻が勤めていないかパート勤務をしているような場合、世帯の効率を最大限に高める意味からも妻が家事に専念する方が論理的だと思われる。同じ論理で、専業主婦はパート勤務の主婦に比べて家事を多くしていると考えられる。しかし、夫婦ともに常勤で働いている世帯では、片方の勤務時間がはるかに長いという場合を除いて、家事労働の分担が進んでいるのではないかと推察される。そこで、妻の雇用形態によって家庭内分業がどのように異なるかの検討を行うことにする。

1991年のイギリス社会態度調査では、世帯で「一般的な家事責任を主に担っている」のは誰かという質問がなされた (表11)。夫婦世帯 (同棲も含め) では、76%が女性の方だと回答し、19%が平等に分担していると回答した。男性の方が平等に分担していると回答する傾向があり、男性の23%がそう答えたのに対して、女性は15%だった。このくいちがいの理由はいろいろ考えられる。たとえば単に、家族の誰がどのように家事をしているかわかっていないから、あるいは、誰が何をするとか、誰が何をすべきだといった紋切り型の考えに染まってしまっているから、などである。表11には雇用形態による回答の差も示されている。

表11 夫婦の雇用形態別家事責任の分担

(%)

家事責任の分担	夫就業 妻常勤	夫就業 妻パートタイム	夫就業 妻非就業	その他
主として妻	67	83	89	66
平等に分担	24	13	6	21

資料：British Social Attitudes Survey 1991.

夫婦ともフルタイムで働いている世帯ではその他の世帯よりは家事責任の分担が進んでいるようだが、平等に分担していると答えたのは4世帯に1世帯にすぎず、状況は平等というには程遠いのが実態である。しかし、1987年の調査では、この比率はわずか5世帯に1世帯であったので、共働き世帯で家事責任を分担している人の割合が増加しているきざしはある (Witherspoon 1988)。妻がパートタイム勤務をしている世帯の場合、夫の家事

分担量は、妻がフルタイム勤務をしている世帯と専業主婦の世帯の間である。「その他」の世帯の大半は定年退職者の世帯で、3分の2は片方が60歳以上の世帯である。この世帯での家事分担もフルタイム共働き夫婦と同じパターンを示している。

4. 家事の担い手は誰か

1991年のイギリス社会態度調査では、同棲を除く夫婦世帯での個々の家事分担についての質問もなされている。表12から、1991年の時点で、夫は家にあるものの修繕、妻は炊事・掃除・洗濯を担当する傾向が見られた。皿洗い、家計管理などは両性が担っていた。個々の家事分担についての変化のペースは、この調査項目が加えられた1980年代初めからほとんど変化していない。

1991年の調査で、夫がフルタイム勤務の世帯を妻の就業形態別にさらに詳しくみると、家族生活の中身が浮かび上がってくる。表12から、妻がフルタイム勤務をしている世帯で

表12 夫が就業している場合の家事の具体的な内容別の責任分担 (%)

家事の内容	全世帯	妻常勤	妻パートタイム	妻非就業
買い物	100	100	100	100
主として夫	8	4	5	5
主として妻	45	42	51	57
平等に分担	47	53	44	37
夕食の準備	100	100	100	100
主として夫	9	7	5	3
主として妻	70	60	75	81
平等に分担	20	32	20	16
夕食の後片付け	100	100	100	100
主として夫	28	28	20	18
主として妻	33	24	41	37
平等に分担	37	46	38	42
掃除	100	100	100	100
主として夫	4	5	—	—
主として妻	68	63	82	82
平等に分担	27	30	18	17
洗濯・アイロンがけ	100	100	100	100
主として夫	3	3	—	1
主として妻	84	78	91	91
平等に分担	12	17	9	8
家の修繕	100	100	100	100
主として夫	82	84	85	81
主として妻	6	3	7	8
平等に分担	10	10	8	10
家計管理	100	100	100	100
主として夫	31	27	29	40
主として妻	40	44	41	36
平等に分担	28	28	30	23

資料：British Social Attitudes Survey 1991.

は、夫が実質的にあらゆる家事をより分担し、家事に参加している姿が見てとれる。妻がパート勤務をしている世帯での夫の家事分担は、妻がフルタイム勤務の場合と専業主婦の場合の間であると予測されたが、結果としては、専業主婦世帯の実態に近かった。これはパートといっても、週あたり労働時間にかなりの幅があることが関係しているのかもしれない。勤務時間が少ない人はその分だけ家事に時間を充当することができる。就業している女性としていない女性では家庭生活の重要な違いが一点みられる。それは家計管理という点である。妻に全く所得の無い場合、夫が家計管理責任をもつことがより多い。パート勤務でもフルタイム勤務でも、家計管理を誰がおこなうかについての回答が類似していることから、女性の家計管理に対する影響力は、所得の金額の多寡ではなく、所得があるかないかによることを示唆していると考えられる。

ヨーロッパ諸国の調査データをみると、多くの場合、父親にとっては日常の家事よりも子どもの面倒をみる方が一般的である (Kempeneers and Lelievre 1992)。表13にあるように、ブリテンでは、父親の3人に1人が「子どもが病気の時に妻と同様に世話をした」と回答しているが、この数字は共働き家庭では2人に1人に上昇する。「子どものしつけ」については、大半の家庭で分担していると回答している (Kiernan 1992)。

表13 夫が就業している場合の子どもの世話としつけの分担

(%)

子どもの世話としつけ	全世帯	妻常勤	妻パートタイム	妻非就業
子どもが病気になった時に世話をしますか。	100	100	100	100
主として夫	1	3	2	—
主として妻	60	44	51	80
平等に分担	39	52	48	20
子どものしつけをしますか。	100	100	100	100
主として夫	9	13	9	9
主として妻	17	13	15	22
平等に分担	73	74	76	70

資料：British Social Attitudes Survey 1991.

V 家庭生活に対する態度

ブリテンでは家族構造にはいくらか変化が生じているかもしれないが、家族が依然として人々の生活の中で重要な部分を占めていることは注目に値する。育児に親族、とくに子どもの祖父母が重要な役割を果たしていることについてはすでに言及したが、表14の回答から、育児以外の領域でも家族の絆が重要であることがわかる。「家族よりは友人と時間を一緒に過ごす方がいい」と回答したのは13%しかいないし、「家族よりも友人の方が重要」と思うと回答したのは7%にすぎない。さらに、親は「子どもが成人になっても続けて援助するつもり」と考えており、家族を扶助の源泉とみなしている。このことから、イギリス国民の生活の中で、家族は今も中心に据えられていることがわかる。

表14 家族についての考え方¹⁾: 1995年

(%)

	全く賛成・ 賛成	どちらとも いえない 反対	全く反対	分からない/ 無回答	計
家族よりも友人と一緒に過ごす 家族よりも友人の方が全般的に 大切	13	23	59	5	100
大人になって家を出たら親を頼 るべきではない	7	12	76	4	100
	12	13	72	3	100

1) 18歳以上の人に各質問について「全く賛成」から「全く反対」までの5点尺度による回答を求めた。

VI むすび

以上見てきたように、イギリスでは、国の支援がないにも関わらず、働く母親は増加し続けている。ただし、乳幼児がいる間は労働市場から一時的に引退し、保育サービスを自分自身で手配した上で、パートタイマーとして再就職する傾向にある。この場合、夫が家にいる間だけ働くか、子どもの祖父母に預けるといった家族内保育の形態が一般的である。このような状況ではパートタイム労働が最も現実的な解決法だが、これは昇進、社会保障の権利、労働年金受給資格に影響してくる。国際的な大企業、公的機関などを中心に、育児休業制度、ジョブシェアリング、パートタイム勤務、職場内託児所などの制度を設けている職場もあるが、社会全体としての公的育児支援制度の不足を埋めるには不十分である。

さらに就業意欲に関する最近の研究成果によると (Thompson 1995)、母親が就業するかしないかは、必ずしも育児に対する公的支援の有無が関係しているのではなく、母親または勤労者として自分が果たす役割についての価値観にもとづく社会的選択であるという議論がある。イギリスの家族は、フルタイムで働きながら子育てをする際に生じるストレスを避け、家庭責任と雇用労働を両立できるパートタイム労働を強く選好するという、仕事と家庭生活を両立させる現実的な解決法にたどりついた。一般的に言って、イギリスの女性は、ひとたび母親になった後は、まず母親であることが重要であり、勤労者はその次に重要な側面に過ぎない、という姿勢をもちつづけている。それが比較的高い出生率を支えている重要な要因だと思われる。

参考文献

- Armitage, B. and Babb, P. (1996), "Population Review : (4) Trends in Fertility", *Population Trends* No. 84, London, HMSO.
- Craig, J. (1992), "Recent Fertility Trends in Europe", *Population Trends* No. 68, London, HMSO.
- Council of Europe (1997), *Recent Demographic Developments in Europe 1997*, Strasbourg, Council of Europe.
- Employment Committee Session (1994-1995), *First Report : Mothers in Employment Volume 1 : Report and Proceedings of the Committee*, (House of Commons Papers 1994-5), London, HMSO.
- Eurostat (1996), *Statistics in Focus*, Luxembourg, Eurostat.
- Eurostat (1996), *Demographic Statistics*, Luxembourg, Eurostat.
- Hantrais, L. and Letablier, M-T (1996), *Families and Family Policies in Europe*, London, Longman.
- Hobcraft, J. (1992), "Fertility in England and Wales : a Fifty Year Perspective" *Population Trends*, No. 50, London, HMSO.
- Kempeneers, M. and Lelievre, E. (1992), *Employment and Family in the European Community*, Brussels, Commission of the European Communities.
- Kiernan, K. (1992), "Men and Women at Work and Home", Jowell, R. et al. (eds.), *British Social Attitudes : the 9th Report*, Aldershot, Dartmouth.
- Kiernan, K. (1995), "Transition to Parenthood : Young Mothers, Young Fathers: Associated Factors and Later Life Experiences", *LSE-STICERD Discussion Paper*, No. 113.
- Kiernan, K. (1996), "Partnership Behavior in Europe : Recent Trends and Issues", Coleman, D. (ed.), *Europe's Population*, Oxford University Press.
- Marsh, A. and McKay, S. (1993), "Families, Work and the Use of Childcare", *Employment Gazette* No. 101.
- McCran, S., Joshi, H., and Dex, S. (1996), "Employment after Childbearing", *Work, Employment and Society*, Vol.10.
- Office for National Statistics (1997), *Social Focus on Families*, London, The Stationery Office.
- Thompson, K. (1995), "Working Mothers: Choice or Circumstance", Jowell, R. et al. (eds.), *British Social Attitudes : the 12th Report*, Aldershot, Dartmouth.
- Witherspoon, S. (1988), "Interim Report: A Women's Work", Jowell, R. et al. (eds.), *British Social Attitudes : the 5th Report*, Aldershot, Gower.

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

ヨーロッパ連合 EU15 カ国の人口置換
水準以下の出生力

-1960~1997年の動向と政策-

ジャン=クロード・シェネ¹⁾

I 序文

「運命は人口によって決まる」。この言葉はいかにも強引でやや誇張ではないかと思われるだろうが、国家、文明、宗教圏、さらには、ヨーロッパ連合、北米自由貿易連合 (NAFTA)、東南アジア諸国連合 (ASEAN) などの経済圏といった人間の集合体に関して、歴史的に正しいことがわかる。人口の動向は、短期的にはなんら影響をおよぼさないが、長期的には累積的な波及効果をもつ。例えば、純再生産率 (母親 1 人あたりの平均生存女兒数) がビスマルク時代のドイツの値である 1.5 で一定であれば、約 2 世紀の間に人口は 10 倍になる。ところがコール政権になってからの 0.7 の純再生産率が続けば、約 2 世紀の間に人口は 10 分の 1 になる。すなわち、このシミュレーションの期間 (2 世紀) を経過すると、同じ人口が 100 対 1 になりかねないということである。今とり上げているドイツの 1900 年時点の人口 (住民約 6000 万人) にあてはめるならば、1 世紀前の伝統的な出生条件がそのまま続いたとすると、2100 年に 6 億人に達するほどの人口爆発が起きることになる。逆に、現在の低い出生力を 1900~2100 年の期間に適用すると、同じ人口が 2100 年にはわずか 600 万人まで減少してしまうことになる。このように出生力は人口 (の増加と構造) の運命を決定するものである。

このことは、ヨーロッパの事例によく現れている。18 世紀、19 世紀、そして今世紀に入っても 1930 年代までは、ヨーロッパの人口増加の速度は「第三世界」(アジア、アフリカ、ラテンアメリカ) よりも高かった。この時期は、領土拡張、政治的支配 (南北アメリカ、オーストラリア、シベリアなどの「新世界」の植民地化、および、コーカサス地方、中央アジア、アフリカ、中東、インド、インドシナなどの古い文明の占領)、ヨーロッパの人口爆発のピーク期 (1850~1913 年) における未曾有の人口流出 (移民 5000 万人以上)、経済的リーダーシップにみられるように、ヨーロッパが世界の覇権を握っていた時代であった。今ふり返ってみて、霧に隠れた小さな島国 (イギリス) が 19 世紀から第二次世界大戦までの期間に世界一の大国の座を保持することを誰が想像しえたであろうか。人口を国家的戦略の

1) フランス国立人口研究所, 上級研究員 (Institut National d'Études Démographiques)

一要素と位置づけない限り、このパラドックスを理解することは不可能である。イギリスの人口は1750年から1900年にかけて6倍に増加し（これは当時ロシアと並ぶ世界最高の増加率だった）、大量の移民（800万人以上）が北アメリカ、オセアニアなどの地域に渡って行った。こうして、それまでのフランス語に代わって、英語が最も支配的な西洋語となった。20世紀末の今日、（イギリスから生まれた）アメリカ合衆国だけが超大国の位置を占めているが、ここでも人口の数字に触れる必要がある。アメリカの人口は、1820年にはわずか900万人だったが、1950年には1億5000万人になり、現在（1997年末）では2億7000万人である。人口で見るとアメリカは、技術水準が格段に違う中国（13億人）とインド（10億人）に次いで世界第3位である。

1930年代以降、特に第二次世界大戦以降、ヨーロッパの人口変動の第2段階（減少）が始まった。メカニズムが逆転し、潜在的には人口減少局面に入ったヨーロッパと人口増加が続く「第三世界」と呼ばれる地域との相違が拡大していく。ヨーロッパで出生率が低下する一方、急速に広まった死亡率低下によって途上地域では大規模な人口爆発が起きた（1960年代に人口増加率は最高の年率2.5%に達した）。この間ヨーロッパの人口増加率は低い水準まで落ち込み、さらに低下する一方だった。1930年から1997年にかけて世界人口に占める（旧ソ連を含まない）ヨーロッパの人口の割合は、18%から8%に減少した。このことと今世紀にヨーロッパ内部で戦争が相次いだこととは、ヨーロッパ共同体を必要とする主要な論拠であった。この時期（すなわち現代）は、経済面でも政治面でもヨーロッパの勢力が相対的に衰退していく期間である。1947年のインド独立に端を発した植民地解放の動きは、1960年までにアフリカに拡大し、ついには（1989～1991年）ロシア・ソビエト帝国が解体するに至った。地球のヨーロッパ化の時代（1492～1942年）が終わり、現代（1942～1997年）は脱ヨーロッパ化の時代となっている。ロシア帝国およびソ連の支配下で何世紀にもわたってロシア化を強制された過去をもつ新独立国でも、（かつての入植者たちがスラブ系の共和国へと帰っていくという）脱ロシア化の時代が始まっている。この歴史的变化においてもやはり出生力格差が重要な説明要因となる。伝統的に「最大の移民送り出し大陸」であったヨーロッパは、今や（1980年代初頭から）「最大の移民受け入れ大陸」になっている。この地域には送り出すような余剰人口はなく、部門によっては深刻な労働力不足による賃金の高騰のため、アフリカやアジアで困難な状況（高い出生力、深刻な失業、低い賃金）におかれている人々を引き寄せている。

技術や思想と並んで出生力格差も歴史を動かす主要な原動力であることから、本論文では、以下のように社会の変化における人口学的な要素に焦点をあてる。

IIでは、EU15カ国およびその主要加盟国における1960～1996年の人口や出生力の全体的動向を概観する。EU15カ国内部の出生力を地理的にさらに詳しくみて、スペインやイタリアなどの地中海諸国（両国では1996年の合計特殊出生率が1.15～1.20と世界史上最低だった）とスウェーデンなどの北歐諸国（スウェーデンでは合計特殊出生率が1.6以下になったことはなく、1980年代末に人口置換水準まで回復したことすらある）とが、きわ立った対照をなしていることを示す。

Ⅲでは、人口置換水準以下の出生力について考えうる原因と結果について分析と議論を行う（結果が長期的には原因となるかもしれず、指数関数的な人口減少を引き起こすこともある）。この段階では、政策立案者が対策の余地を見いだすような戦略的要因、すなわち可逆的要因を特定する。

Ⅳでは、効果的な政策対応と出生力変化のための前提条件、すなわち、公衆の意識、政治的な正当性と合意、（希望する家族規模と実際の家族規模との差で測定される）家族政策に対する潜在需要、女性と子供の地位向上などについて検討する。最後に、歴史的な証拠にもとづいて、もし公衆の期待する社会の方向性と経済的満足という観点から家族政策が採用されるならば、対策の余地は大きく、合計特殊出生率が人口置換水準に近づくほど出生力が回復する可能性があることを示す。出生力は弾力的であり、家族計画プログラムによって、（国連の人口アンケートにおいて）「高すぎる」地域では低下させることができ、「低すぎる」地域では社会政策によって引き上げることもできる。

Ⅱ 人口および出生力の動向—永続的な不均衡—

1. ヨーロッパにおける出生

ヨーロッパの年間出生数は、第一次世界大戦直前では住民3億人に対して平均1000万であったが、1995年には5億人に対して600万というところまで減少した。すなわち、人口は67%増加したが、出生数は40%も減少したことになる。この変化は構造的で、しかもかなり直線的に推移している。以下の数字は、20世紀における年間出生数を10年ごとに示したものである。

1910年：9,900（単位：千）	1960年：7,980（単位：千）
1920年：9,500	1970年：7,600
1930年：8,700	1980年：6,860
1940年：7,900	1990年：6,240
1950年：8,040	1996年：5,900

ヨーロッパにおける第二次世界大戦後のベビーブームは、時間的・空間的に、さらには規模においても限定されたものだった。西側の連合国にのみ起こったことであり、期間も概して短かった（15年から20年）。1960年も1950年同様、ヨーロッパの年間出生数は1940年とほぼ同じ800万前後であった。出生力の周期的変動という考えは、ヨーロッパ全体については何ら意味をもたない。1940年代も1950年代も出生力は停滞していたのであって、上向きではなかった。その後、長期的な低下傾向が再開したが、過去に比較すべき事例がないため、どの程度で底をうつのか予測しがたい。ヨーロッパの合計特殊出生率は、旧ソ連のヨーロッパ地域を加えても加えなくても、1996年時点で世界最低の1.4であった。ヨーロッパだけでも、人口置換に必要な出生数と実際の出生数との差で定義される出生の不足

は、年間200万と算出される。

2. EU15カ国の人口学的概観

EU15カ国は住民3億7000万人の経済圏であり、この人口規模は北米自由貿易連合に匹敵する。しかし、人口動態はまるで異なっており、北米自由貿易連合の人口増加はEU15カ国の10倍の速さである。北アメリカでは、人口ピラミッドが依然として比較的若く、その底部は縮小していないので、将来も人口が増加する可能性が高い。反対に、大西洋をはさんだ西ヨーロッパでは、青年の人口が著しく減少しており、このコーホートが出産年齢に達する頃に指数関数的な人口減少が起きるおそれがある。現在の境界を前提として、北米自由貿易連合の人口は2030年に5億人に達することもありうるが、EU15カ国の人口は減少する可能性が高く、一定に保たれるのがせいぜいである。2つの共同体における年齢構造の大きな違いが、将来大きな経済的相違となって現れるだろう。

EU15カ国では人口増加率が低下しており、現在はゼロに近いが、この停滞的状况に対抗している唯一の要因が人口流入である。自然増加数は、1965年の256万から1995年の33万まで200万以上も減少した。死亡数はほぼ一定なので、この現象は（1965年の610万から1995年の400万まで）わずか30年の間に出生数が3分の1以上も減少した帰結である。EU15カ国の人口はアメリカ合衆国の人口よりも1億人多いにもかかわらず（3億7000万人と2億7000万人）、年間出生数は同程度である（アメリカ合衆国では1996年で391万5000）。EU15カ国の歴史上初めてのことであるが、表1に示されるように近年では純移動の人口増加に対する寄与が自然増加のそれを（大きく）上回っている（自然増加も過去の移民によって支えられている）。EU15カ国が歴史の新たな段階、「移民依存」の時代に入りつつあることは明らかである。

個々の加盟国もみな人口停滞に向かいつつある。このことを単純化して描写するため、EU15カ国の総人口の80%を占める5大国（フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリス）の人口動向を示す。ドイツは8000万人前後、フランス、イタリア、イギリスは6000

表1 EU15カ国の人口、自然増加、純移動（1960～1995年）

年	人口 (百万)	出生数	死亡数	自然増加 (千)	純移動
1960	314.8	5 784	3 386	2 398	43
1965	328.6	6 097	3 542	2 555	80
1970	340.0	5 495	3 679	1 816	390
1975	348.6	4 748	3 793	955	295
1980	354.6	4 630	3 737	893	588
1985	358.5	4 275	3 765	510	156
1990	363.7	4 379	3 721	658	1 030
1995**	371.6	3 980	3 650	330	600

* 1月1日時点

** ピークは1964年の625万

*** 暫定値

資料：Eurostat : Population statistics 1996, Luxembourg, 1996.

表2 EU15カ国中の5大加盟国の人口(1960~1996年)

(百万)

年	フランス	(統一)ドイツ	イタリア	スペイン	イギリス	合計
1960	45.5	72.5	50.0	30.3	52.2	250.5
1970	50.5	78.3	53.7	33.6	55.5	271.6
1980	53.7	78.2	56.4	37.2	56.3	281.8
1990	56.6	79.1	56.7	38.8	57.5	288.7
1996	58.3	81.8	57.4	39.3	58.8	295.6

資料: Eurostat, op. cit.

万人弱、スペインは4000万人弱で、それぞれ安定化しそうである(表2)。これら5か国の総人口は、約3億人でピークとなり、現在の低出生力の傾向が続くならばそれ以降は減少する。

3. 出生数の多様性—政策の鍵—

イギリスでもイタリアでも、1960年代半ばには年間出生数が100万に近かったが、その後、イギリスでは4分の1に近い減少があり、イタリアでは半減に近い事態となった。絶対数ではドイツの出生数の減少がさらに著しく、1965年の130万から1995年の約80万へと50万も変化した(表3)。フランスは2つの理由からこのような事態にはなっていない。ひとつには、出生力低下が大陸の近隣諸国ほど急激ではなかったことであり、今ひとつには、ベビーブーム世代が出産年齢に達して出生数の維持に貢献していることである。このような出生数の未加工データは注目に値する。出生数は、将来の年齢構造を形成し、(地域レベルから国家・国際レベルに至る)あらゆる政治当局にとって最も重要な数値となっていくからである。現在のような低死亡率下では、出生数が、生徒、学生、労働市場への将来の参入者、消費者、納税者などの数を決定する。長期的な需要変動、(インフラストラクチャーや住宅への)投資、(教師、医師、建設業者などの)部門別の労働力需要にも決定的な影響力をもつ。実業家は、人口と経済的な状況とにかんがみて方針を決める。この点については追って触れる。

表3 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリスの出生数(1960~1995年)

(千)

年	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	イギリス	EU15カ国
1960	816	1 362	910	660	918	5 784
1965	862	1 325	990	674	997	6 097
1970	848	1 048	901	661	904	5 495
1975	745	782	828	669	698	4 748
1980	800	866	640	571	754	4 630
1985	768	814	577	456	751	4 275
1990	762	906	569	401	799	4 379
1995*						3 980

* 暫定推計

資料: Eurostat

4. 合計特殊出生率の国家間格差

人口政策を立案するために、政策決定者は、年齢構造の影響を受けず人々の子供を産む意向だけを反映した指標、すなわち合計特殊出生率を使う必要がある。この指標は、国際比較のために常時計算されており、(出生抑制政策あるいは出生促進政策の) 行動計画の効果を示すために広く用いられている。表4は、ヨーロッパの趨勢が激烈なものであることを示している。EU15カ国の大国のほとんどで、合計特殊出生率は1.0から1.4の幅で低下している。スペインではもっと極端であり、1960年代の初めには2.9だったものが1996年にはわずか1.15となっており、絶対値で1.75、割合にして60%も低下した。イタリアもスペインも人類史上最低の出生力となっており、地中海圏あるいはカトリック圏の高出生力という過去の状況はもはや存在しない。イタリアとスウェーデンを例に、南北ヨーロッパを比較すると興味深いことがわかる。1970年代まで、スウェーデンの合計特殊出生率はイタリアの値より低く、また、EU15カ国全体の値よりも低かった(表4と図1)。今や両国の立場は逆転しており、新しい世代ではスウェーデンの女性の方がイタリアの女性よりもたくさん子供を産む。スウェーデン政府が(マースリヒト条約の基準に合わせるべく)1992年から予算削減をしたため、家族手当と青年の雇用に悪影響が現れたが、近年の出生力低下(1990年の2.1から1996年の1.6へ)の原因の一部は、この短期的な政治的影響によるといえよう。それでもなお、スウェーデンの出生力はイタリアおよびEU15カ国の平均を上回っている。さらに視点を変えて見れば、スウェーデンはフランスおよびイギリスと並んで合計特殊出生率が1.6を下回ったことのない限られた国のひとつであることが指摘できる。福祉国家の歴史という観点からは、これら3国の指導者たちが1930年代に人口減少に対して一様に恐れを抱いていたこと、および、社会保障制度の創案者たち(イギリスのベバリッジ、フランスのラロク、ノーベル賞を受賞したスウェーデンのミュルダール)が人口についてはいずれも出生促進の立場に立ち、第二次世界大戦の頃に家族重視の社会政策を施行したことを指摘することができる。このような人口減少への危機感は、その後の数十年で次第に後退あるいは消滅していったが、家族手当は今でも福祉国家にとって無視できない要素となっている。一方、イタリアの出生力は1950年代および1960年代にイギリスを下回ったが(表5)、これはほとんど想像できない現象だった。

データを詳細に観察すれば、家族の形成・解体パターンと出生力水準との間には明瞭な相関がないことがわかる。「非嫡出」出生の割合は、地中海沿岸のヨーロッパではごく小さいが(イタリア、スペインでは10分の1前後)、フランスとイギリスでは約3分の1に達し、スウェーデンでは2分の1を超える。しかしスウェーデンとフランスでは、出生力が短期的に大きく上下動しているにもかかわらず、この割合は年々着実に増加している。ドイツでは、結婚および家族が憲法によって保護されているが、非嫡出の出生が多かった旧東ドイツ地域で出生数自体が半減したにもかかわらず、国全体では「非嫡出」の割合が(約6分の1で)一定となっていることが注目される(表6)。いわゆる伝統的家族構造(高い婚姻率、低い離婚率、低い「非嫡出」割合など)によって特徴づけられるイタリアやスペインは、出生力に関する限りごく短期間(20年以下)で完全に「脱伝統化」してし

表4 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、イギリスの
合計特殊出生率（1960～1996年）

年	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	スウェーデン	イギリス	EU15カ国
1960	2.73	2.37	2.41	2.86	2.20	2.72	2.59
1965	2.84	2.50	2.66	2.94	2.42	2.89	2.72
1970	2.47	2.03	2.42	2.90	1.92	2.43	2.38
1975	1.93	1.48	2.20	2.80	1.77	1.81	1.96
1980	1.95	1.56	1.64	2.20	1.68	1.90	1.82
1985	1.81	1.37	1.42	1.63	1.74	1.79	1.60
1990	1.78	1.45	1.34	1.34	2.13	1.83	1.57
1996*	1.70	1.30	1.20	1.15	1.60	1.75	1.40

* 暫定推計
資料：Eurostat

図1 イタリア、スウェーデン、EU15カ国の合計特殊出生率

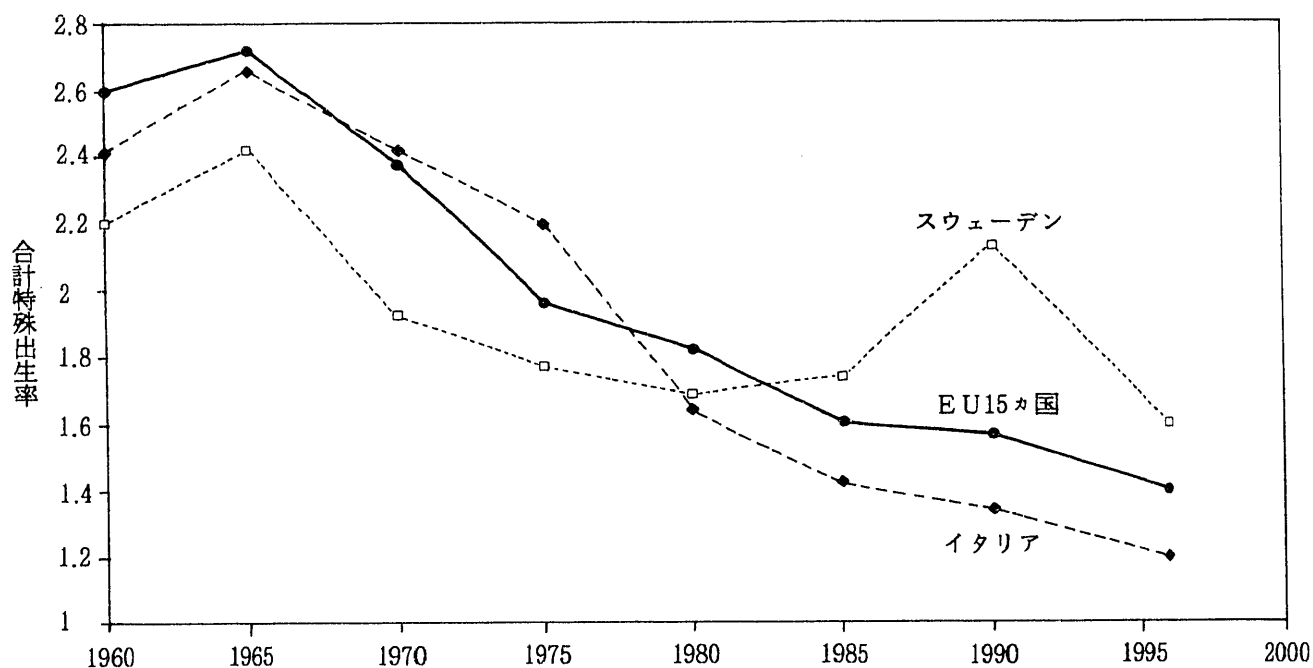


表5 フランス、ドイツ、イタリア、イギリスの純再生産率（1900～1995年）

期間	フランス	ドイツ (現在の領土)	イタリア	イギリス
1901-1910	0.97	1.48	1.38	1.23
1921-1930	0.93	0.90	1.31	0.93
1931-1940	0.89	0.88	1.17	0.83
1941-1950	1.10	0.83	1.08	1.03
1951-1960	1.26	1.01	1.04	1.11
1961-1970	1.29	1.12	1.15	1.28
1971-1980	0.98	0.74	0.98	0.92
1981-1990	0.88	0.70	0.68	0.87
1991-1995*	0.80	0.60	0.59	0.83

* 暫定値

まったが、これらの国の出生力の急降下は想像を絶するものであった。国および国際機関によるいかなる公式の人口推計でも、一国の合計特殊出生率が1.2まで低下するとは予想もしなかった。しかも、地中海沿岸諸国は家族中心の「後れた国」と一般にみなされていたのである。この結果は、おそらく、今世紀末のヨーロッパ人口における最大の驚異であろう。

出生力の地理的なパターンとしての南北ヨーロッパの逆転という現象に加えて、もうひとつ不可解でしかもあまり研究されていない現象がヨーロッパにはある。18世紀半ば以降の、イギリスとフランスの両国における出生動向の不可解さである（表7）。両国ともいち早く国民国家を成立させており、その結果として大きな国際的影響力を獲得する可能性があった。しかしフランス革命（およびその後の混乱と戦争）は、フランスの長期的な出生力低下にきっかけをあたえ、国際社会における経済的地位を失墜させた。一方、イギリスの産業革命は、早婚と高出生力を通じて家族形成を促進した。両国のライバル関係は、

表6 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、イギリスの出生数に占める非嫡出の割合（1960～1995年）

年	非嫡出の割合 (%)						
	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	スウェーデン	イギリス	EU15カ国
1960	6.1	7.6	2.4	2.3	11.3	5.2	5.1
1965	5.9	5.8	2.0	1.7	13.8	7.3	5.0
1970	6.9	7.2	2.2	1.4	18.6	8.0	5.6
1975	8.5	8.5	2.6	2.0	32.8	9.0	6.8
1980	11.4	11.9	4.3	3.9	39.7	11.5	9.6
1985	19.6	16.2	5.4	8.0	46.4	18.9	14.9
1990	30.1	15.3	6.5	9.6	47.0	27.9	19.6
1996*	36.8	15.4	8.3	11.5	52.0	32.5	23.0

* 暫定推計

資料：Eurostat

表7 イギリスとフランスの18世紀半ば以降の合計特殊出生率（1750～1996年）

期間	イギリス*	フランス	差	期間	イギリス*	フランス	差
1750～59	4.77	5.41	-0.64	1881～90	4.36	3.25	+1.11
1760～69	4.88	5.21	-0.33	1891～1900	3.76	2.93	+0.83
1770～79	5.21	5.07	+0.14	1901～10	3.27	2.69	+0.58
1780～89	5.24	5.13	+0.11	1911～20	2.62	1.95	+0.67
1790～99	5.67	4.92	+0.75	1921～30	2.20	2.36	-0.16
1800～09	5.77	4.44	+1.33	1931～40	1.79	2.11	-0.32
1810～19	6.08	4.38	+1.70	1941～50	2.20	2.55	-0.35
1820～29	5.98	4.18	+1.80	1951～60	2.35	2.71	-0.36
1830～39	5.25	3.75	+1.50	1961～70	2.72	2.72	-0.00
1840～49	5.00	3.57	+1.43	1971～80	1.93	2.06	-0.13
1850～60	4.97	3.43	+1.54	1981～90	1.79	1.82	-0.03
1861～70	5.19	3.50	+1.69	1991～95	1.76	1.70	+0.06
1871～80	4.92	3.43	+1.49	1996	1.71	1.72	-0.01

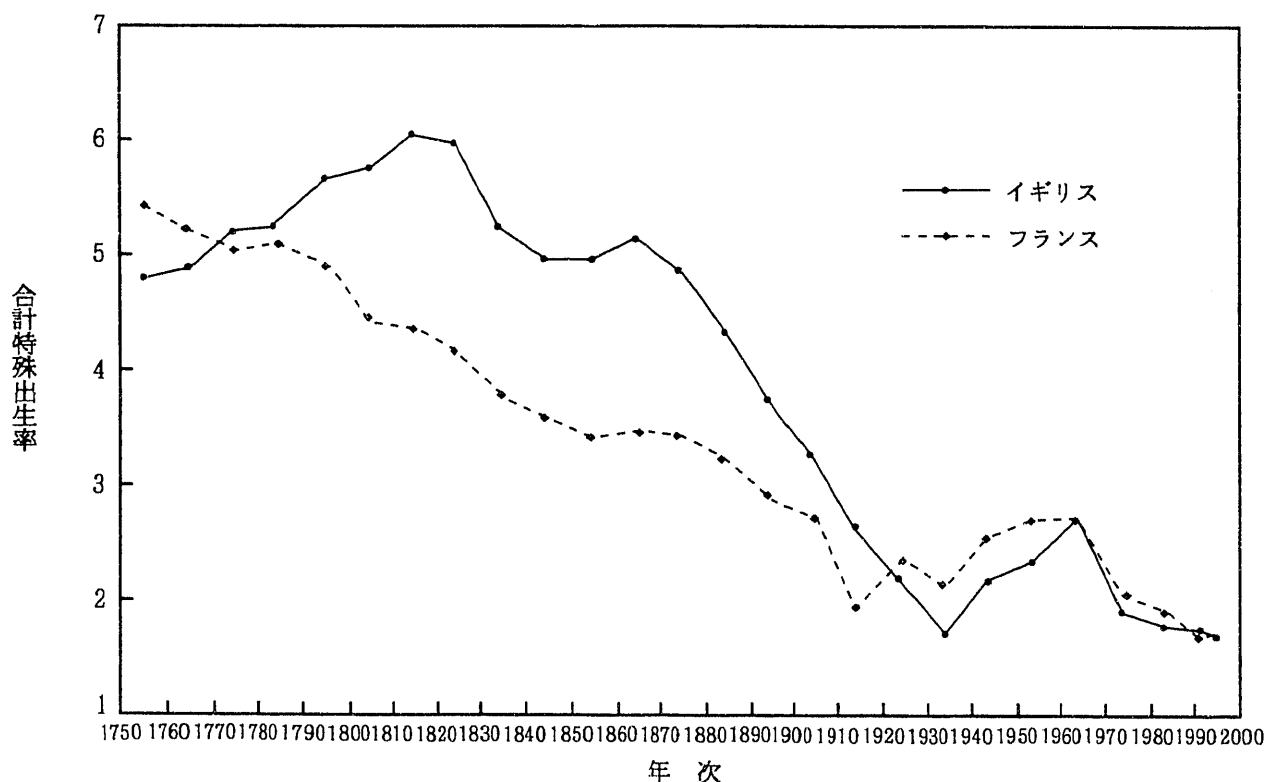
* 1849年まではイングランド、1850～1980年はイングランドとウェールズ、1981年以降はイギリス

資料：Chesnai, J.C. (1992)

Vital statistics of each country since 1940.

19世紀の全期間、出生力においてフランスが著しい劣勢に立っていた(図2)。1800~1880年の期間を通じて合計特殊出生率の差は1.3と1.8の間であったが、このような値は今日の一般的な合計特殊出生率の絶対値に匹敵する。すでに述べたように、両国間の出生力格差が、対外政策およびヨーロッパの植民地の運命に多大な影響をおよぼし、フランスはかつての主導権をイギリスに譲りわたした。フランス語はヨーロッパで勢力を失い、英語のような国際標準語にはなれなかった。フランスからの移民がごく限られていたのに対し、イギリスからの移民は、19世紀初頭から、彼らの思想、理念、そして言語を世界中に伝播していった。リオグランデ川以北のアメリカでは、日常のコミュニケーションの言語としてフランス語を用いる人口は、2% (カナダのケベック州) にすぎない。

図2 イギリスとフランスの18世紀半ば以降の合計特殊出生率



Ⅲ 人口置換水準以下での出生力の停滞について考える原因と結果

1. 決定要因

出生力低下の背後にある要因は多様であり、人口学者も明確な因果関係の枠組みをもっておらず、日常生活のあらゆる側面における変動への直観的洞察を組み合わせているにすぎない。基本的には、出生力低下は、近代化や人間活動の地球規模化と密接に結びついた人口学的な革命である。その決定要因のいくつかは、古典的な人口転換理論に含まれている。すなわち、乳児死亡率の低下とともに子供に対する需要が抑えられたこと、都市化

と過密化（人々が農村を捨て、空間的にも時間的にも余裕のない雑踏のなかで暮らすようになったこと）、非識字者が実質的になくなったこと、マルサス的な文化（食糧や雇用の不足に対する恐れなど）が広まったこと、職業構造が変化したこと（ただし、再生産の限界を決定するのは生物学的要因であって、居住地、職業、ライフスタイルではない）である。

その他の要因は、初期人口転換理論の確立より後に現れたものであり、近代化に続く社会変化や出生に対する持続的な障害にかかわるものといえよう。それらは枚挙にいとまがないが、単純化のために次の5点のみをとり上げる。①出生抑制のための生物学的な新技術（ピル、コンドーム、IUD、安全な人工妊娠中絶と不妊手術、RU486など）。②社会が個人中心になったことおよびそれと関連したフェミニズム（新しい世代の女性は高い教育を受けており、伴侶よりも高学歴の場合もあって、従属することを好まない）。③包括的な年金支給制度の施行（現行制度では、共働きで子供のいないDINKSのカップルは、大家族の子供による支払いに大きく依存して高額の年金支給を受ける）。高齢者への保障は個人の出生数と全く無関係であった。④流動性が爆発的に高まり、定住的でない生活が一般化したこと。移動は現代の生活につきものである。移動の必要性はしばしば仕事から生ずるし、しかも共働きのカップルの割合が大きいから、高所得者層以外では、仕事は家族の形成や調和を妨げる作用をおよぼす。⑤若い人口が多数派でなくなったこと。伝統的な多産多死の社会では、人口の大多数は子供など30歳未満の者であったが、今では人口ピラミッドが逆転し、50歳以上の人口（退職者やその予備軍）が多数派となりつつある。政策立案者はこのような変化に対応するから、欧米の特に高齢化した国では世代間の不平等が深刻化している（高齢者が収入を保障されて恵まれている一方で、これから親になるであろう若い成人は、失業、雇用不安、賃金の低下に苦しんでいる）。

しかし、出生力の落ちこみは回避不可能な宿命というわけではない。近年の出生力低下の決定要因の多くは、逆転させることが可能である。すなわち、消費を好む傾向、物質主義的あるいは個人主義的なライフスタイル、国家主導の福祉のあり方、青年が経済的に恵まれていないこと（資産や住宅の状況の悪化）等である。ここで重要なことは、EU15カ国のどの加盟国においても、望ましい家族規模としては人口置換水準に近い回答がえられることである。今でも若いカップルは、普通2人の子供をもつことを希望するし（これが半分から3分の2を占める第1位の選択肢である）、3人を希望することもある（第2位の選択肢）。ところが、周知のように現実希望とはほど遠く、育児に対する障害がきわめて大きい国（イタリア、スペイン）では、母親が被る経済的犠牲は耐え難いものである。このような国では、文化的環境（家族中心、伝統重視）と経済的状況（高い青年の失業率、労働市場における性差別、育児の機会費用の上昇）との間の矛盾が出生力に深刻な悪影響をおよぼしており、若い女性は家族形成に代わる生活（生涯独身、仕事中心の生活、新しい余暇の過ごし方など）を考え出している。

2. 結果

人口ピラミッドの逆転の影響は、一般的に述べられている程度ではすまないであろう。なぜならば、人口置換水準以下の出生力は過渡的であって永続的でないことが通常仮定されてきたが、この仮定は正しくないからである。転換期以後の出生力は落ちこんだままであり、出生の不足は膨大なものである。

出生力低下の直接的で主として財政上の結果は、一般に広く認識されている。IMF、OECD、ドイツ連邦銀行、経済計画を司る各国の機関が、年金や医療費についての研究を行い、同じような結果を示している。このような直接的な結果は純粋に算術的なもので、今後30年ないし40年で退職者が急増（通常は倍増）するにもかかわらず、彼らの費用を負担するであろう人口は減少するという事に尽きる。

その一方で、奥が深く把握しにくい間接的な結果もある。これらは、より複雑であって、単純な数字よりも心理学的側面と関係が深い。人口ピラミッド逆転社会のゆく末を想像することはかなり難しいが、確固たる見通しもいくつかあるので、以下にそれらを列挙する。

まず、若い人口の相対的な経済的地位が低下するというプレストンの予測が、ますます確定的になる。貧困線以下で暮らしている者の割合は、中高年層で減少しているのに対して、若い成人やその子供たちの層では増加している。若い親の政治的発言力の低下には、若年人口の相対的減少という人口学的要因も重要だが、作用しているメカニズムは他にもある。ひとつには、特に半熟練・非熟練労働者の場合、若い世代は世界中の労働者との激しい競争にさらされている。また、技術革新が進み、オートメーションや新しい情報テクノロジーが労働需要を大幅に削減している。そのため、国際的な、あるいは輸出中心の産業部門で長期的な仕事をみつけることは、次第に困難になりつつある。

次に、若い世帯や子供の数の減少が、国内需要や経済的競争力を抑えこむ一大要因となる。都市や都市における市場は、人口の農村からの流入と自然増加によって拡大してきたが、今や農村からの流入は終息した。縮小したコーホートは住宅、設備、建築物、インフラストラクチャーの需要が最大となるような年齢に達しており、欧米や日本のように消費水準がすでに非常に高い国では、住宅、家具、学校、道路、自動車などを新しく作る必要性が低下している。同様に経済的競争力についても見通しは暗い。高齢化に伴い労働者を雇う直接的費用と間接的費用（年金や医療費および税金）が高騰するから、恒久的な資本の海外流出が生じ、企業が逃げ出すことになる。外国資本は短期的利益という観点でのみ活動する。縮小する市場は潜在的な魅力を失うと考えられる。投資家の信頼が失せ、老いた社会は未来よりも過去を志向するという観すらあり、経済の躍動感が失われる。

最後に、移民の受け入れがますます必要になる。新しい世代は、小規模かつ相当に裕福な家族のなかで高い教育を受けて育っているので、汚くてきつい仕事を忌避する。しかし、そうした仕事の多くは、いまだに機械化・自動化が難しいので、事業主はたとえ非合法であっても外国人労働者を雇い入れざるをえない。この現象は、出生力が人口置換水準以下になっているような社会では、ヨーロッパ、アメリカ、アジアと地域を問わず発生している。経済的な理由による現象であるが、生じる問題は、国民のアイデンティティー、社会

の結束、外国人の統合にかかわる。人口減少の第1段階（ゆるやかな減少）において、移民は人口規模に対しては相当の影響をおよぼす（人口減少の速度や幅を抑える）かもしれないが、高齢化への影響は些細なものである。従って人口学的観点からは、移民受け入れは出生力低下への有効な対策とはいえない。目標は、人口ピラミッドの縮小部分を改善することである。ここから論理的・機械的に導かれる対策は、親から切り離して子供のみを大量に入国させることである。この場合、男女のバランスをとりつつも、移民を年齢によってあからさまに選別することになるし、若い子供（赤ん坊）ほど不足しているのだから、幼ければ幼いほど好ましいということにもなる。このような過激な対策は、基本的人権に反し、奴隷貿易など誰もが非難する人種差別的（あるいは年齢差別的）行為を想起させ、実現不可能であろう。

IV 人口政策の正当性と有効性

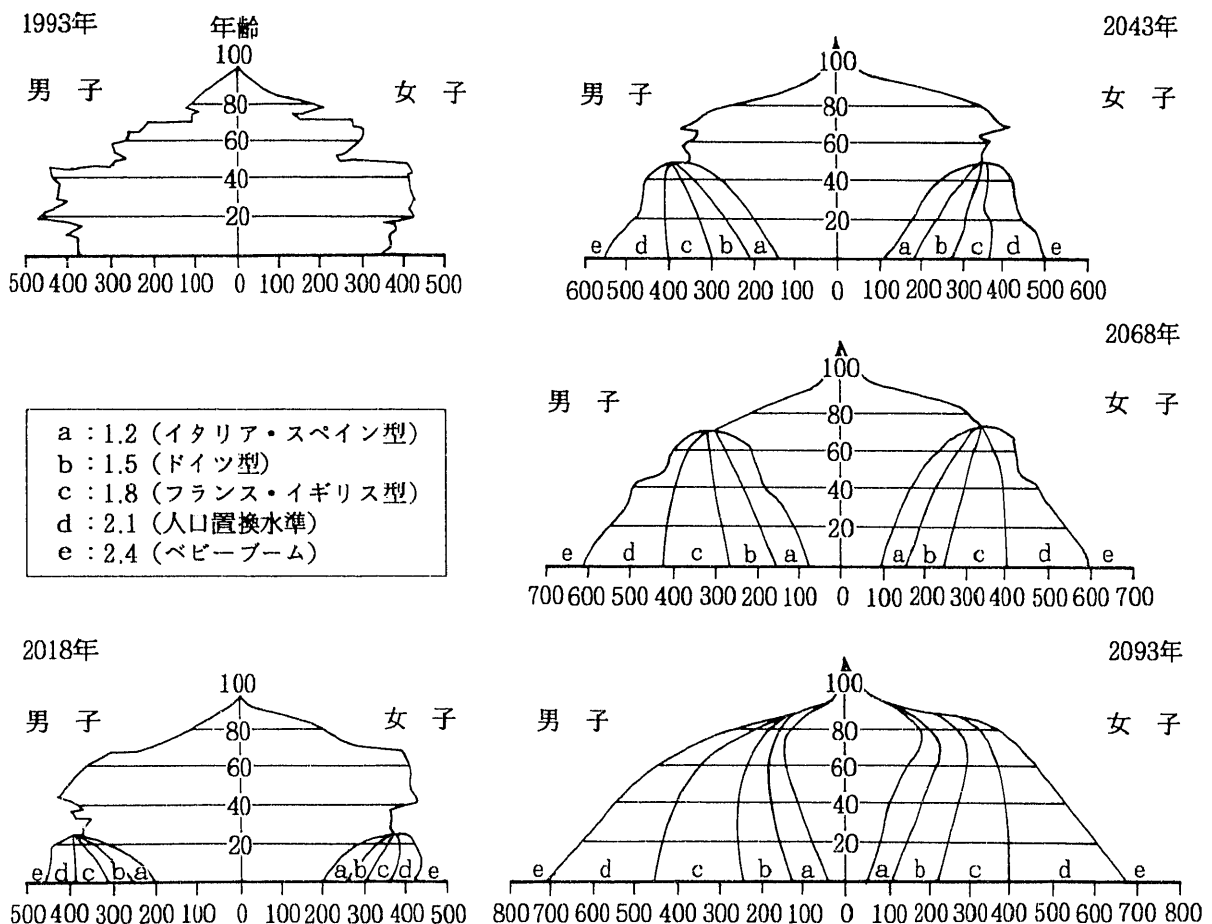
1. 正当性

出生抑制政策と出生促進政策とは、希望する子供数と実際の子供数との差を縮めることで社会の歪みを正すという同じ論理によって、本来は正当化されるものである。出生力が「高すぎる」地域では、希望されない子供の割合が重要であり、いうなれば「家族計画の潜在需要」がある。一方、出生力が「低すぎる」地域では、家族の形成や増加に障害があり、希望される子供の多くがこの世に生を受けないのだから、対照的に「家族手当の潜在需要」があるといえる。これに対応する上で鍵となる観点のひとつは、両性の地位の平等化である。歴史的および横断的データのいずれもが、女性の地位と出生力との間に負の相関があることを示すが、このことは部分的にしか正しくなく、転換期を過ぎて発展の最終段階に達した社会にはあてはまらない。実際、2変数の関係はU字曲線であり、スカンディナヴィア半島にみられるような男女同権社会の出生力は、南ヨーロッパの男性優位社会よりも高い。子供をもつというのは不可逆的な選択である。長期的な義務が生じるとともに、時間、エネルギー、金銭が必要になり、負担の大半は母親にのしかかる。ときとしてパートナーを上回るほどの教育投資を受けている女性にとって、育児による犠牲はあまりに大きい。若い母親の金銭的・時間的負担を軽減する保育施設などの手段が全くなければ、彼女たちのほとんどは子供を1人とどめるであろう。しかしフェミニズムと出生促進は、両立可能である。出生行動に対する公的介入（国や地方自治体だけでなく民間企業をも含む）の主な理由づけは、母親の負担を軽減して状況を改善しようというものである。

以上の論理に次いで人口政策の推進力となるのは、「公共の利益」の概念である。極端な出生力低下は将来世代の安寧を危うくする。文明の存続が脅かされているともいえるが、このような議論は、文化的独自性（民族間の違い）ばかりか「生物学的多様性」の価値までもが尊重される今日の国際世論にあっては、重要なものである。現在の人口ピラミッドには縮小が認められない国でも、ヨーロッパや日本のような低出生パターンが続けば、今後新たに生まれるコーホートは次々に縮小して行くことになる（図3）。フランスの人口

に現在のイタリアの合計特殊出生率を適用すると、出生数は、わずか1世紀の間に75万から約10万まで指数関数的に減少する。このような低出生力下で人口減少を防ぎ人口を一定に保つためには、国民が総入れ替えになるほどの大量の移民を受け入れる必要があるのだから、問題は重大である。この場合の将来像は明らかで、現住国民の子孫が少数派になるというものである。現在の国民、あるいは、政界や実業界の官民の指導者たちには、このような歴史的難題に立ち向かう覚悟があるだろうか。平等と連帯を重視する社会にあっては、子供をもつという責任を果たした母親は、社会的地位や生活水準の面において、ペナルティを被るのではなく報われなければならない。文化遺産の継承や福祉制度の存続が彼女たちの双肩にかかっているのだから、口先で賞賛するだけでは不十分である。多元的な民主主義において平等にも増して重要なのは、すべての個人に自由な選択が保証されるということであるが、子供数に関する自由な選択というのは、全く理論的なものである。子供が誕生してから成人するまで、時間、エネルギー、金銭のかたちで費やされる累積の費用は莫大である。これは、人的資本に大きな投資をしたということであり、収益もまた大きい。しかしそれを回収するのは投資者（両親）でなく、民間企業、政府、年金基金などのさまざまな組織なのである。

図3 異なる出生力を仮定した場合のフランスの将来人口（1993～2093年）



知識人の多くは、人口政策を独裁や帝国主義と結びつけて考える傾向があるが、これは短絡的にすぎる。出生促進政策は、「右翼」独裁者（ヒトラー、フランコ、ムッソリーニなど）および「左翼」独裁者（スターリン、チャウシェスク、ホーネッカーなど）によって民主主義が抑圧された時勢のなかで施行されたが、フランスやスウェーデンにみられるように民主主義体制のもとでも推進されている。出生抑制政策についても同様の短絡は可能である。軍や共産主義者が独裁体制のもとで強力な家族計画プログラムを押しつけているような途上国は世界中に存在し、最も極端な例が現在の中国である。根本的な問題は人権が尊重されるかどうかであって、それは政治体制の問題である。出生抑制であれ出生促進であれ、人口政策は、①政治的・財政的に優先順位が与えられ、②社会の要求（働く母親の日常生活の改善、子供に対するいっそうの経済的配慮、子供の費用に対する補償を指しており、より具体的には、家族手当、税金の払い戻し、助成金、育児休暇などである）に沿って策定されること、という2条件が満たされれば、多元的民主主義のなかでも機能しうる。育児をする人々の要求に沿った政策であっても、国民に対する説明が十分に行われたならば、高齢者の間でさえ歓迎されるであろう。孫のいない老後というのはつまらないものである。

2. 有効性

古くからある人口学的論争には不可解な点が数多く見られ、人口政策の有効性に関する論争もそのひとつである。途上国で家族計画プログラムが機能している（家族規模を小さくしている）というメッセージは、広く受け容れられており、専門家集団や国際社会では流行とさえいえる。出生力低下は「タイミング」によるみかけであり、政府の政策は最終的な子供数を変更しておらず、ただ出産を遅らせているだけ、とあえて主張する人口学者はほとんどいない。ところが逆に出生力が低すぎる社会で出生促進策を提唱する専門家に対しては、「それは金の無駄だ。若いカップルは利益につられて家族形成を早めるだろうが、最終的な家族規模は変わらない」という反論が繰り返し主張される。この論旨はファッションナブルだが、ひどく偏った見解である。

歴史をみれば、反対の事実が明らかであり、よく練られた出生促進政策は効果を発揮している。以下によく知られた実例を挙げよう。フランスは、第二次世界大戦における真の勝利者でなかったにもかかわらず、大陸の他の連合国とは異なり、不可解にも大規模で長期的なベビーブームを経験した。それまでは、フランスの出生力は何十年にもわたって世界最低であったのだから、当時の家族政策が効を奏したという他に納得のいく説明はない。1950年には、フランスの社会支出予算全体に占める子供のための支出の割合は40%にも上ったが（1996年は10%）、その頃（1945～1957年）、ドイツのザール州はフランスの支配下にあった。そのため、ザール州では手厚い家族政策の恩恵（高い家族手当、有利な課税控除）が受けられ、出生力はドイツの他の地域よりも高かった。その後、ザール州は西ドイツに返還されたが、この国では家族形成の誘因に乏しく、出生力はドイツの他の地域と比べてさえ最低水準まで落ちてしまった。ドイツの歴史からは、もうひとつ、有名な事例として

旧東ドイツ地域をとり上げることができる。大量の人口流出に直面したドイツ民主共和国では、出生力も人口置換水準以下であり、結果として人口減少が起きた。しかし、1976年までは東ドイツ政府が出生促進政策を実施したため、その出生力は西ドイツを明らかに上回っていた。ドイツ統一以降はこの政策は解消され、社会規範にしたがって働いていた母親は社会的な保護を失い、合計特殊出生率はわずか2年で（1990年の1.50から1992年の0.86へと）半分になったが、世界史のなかに平時の出生力低下でこれに匹敵する例はない。例えば1955年生まれのコーホートに属する東ドイツの女性は、1976年以降の家族政策の影響を十分に受けているが、そのなかでいまだに子供をもたない女性の割合はわずか6%である。一方、同じコーホートに属する西ドイツの女性では、この割合は19.4%である。また、同じコーホートについて、2人の子供をもつ女性の割合を比較すると、東ドイツ54%に対して、西ドイツ37%となる。

西ヨーロッパの現状から学びとれる最も重要な教訓は、この20年間に現れた南北の出生力格差は対照的な女性の地位と関係しているということである。イタリアでは、若い世代では女性は男性より今や平均して高学歴であり、（稼ぐ）男性と（母親として家庭を守る）女性の昔ながらの分業はもはや受け入れられない。現在、若い女性達は人生のなかで妻や母親とは違った役割も果たしたいと望んでいるが、労働市場の現状はきびしくて融通がきかず、民間部門でパートタイムで働く機会はほとんどない。彼女達は、母親や祖母が当然と思っていた家族のあり方を受け入れない。彼女達は教育に投資しているし、将来の可能性も野心もあり、少女期・青年期に男女平等を経験している。彼女達は経済的自立を望み、従属には耐えられない。こうした態度がからみ合って、出生力を直撃するし、合計特殊出生率が1.2まで落ちた。出産を繰り返す女性は、若い女性が必死に逃げようとしている役割にはまってしまう危険をおかすことになる。イタリアと対照的なのがスウェーデンであり、高所得の工業国の中でも最も高い女子労働力率を記録している。ただし、女性の仕事の約半分はパートタイムであり、こうして経済活動と出生との折り合いがつけられる。他の先進社会と同様、スウェーデンにおいても、女性のほとんどが仕事と家庭はどちらも大切であると考えているが、そのバランスを保つのに役立っているのが、この国の社会制度である。第1子出産にともなう有給の育児休暇は、両親のどちらかが1年以上取得でき、それまでの賃金・俸給の80%が支払われるというものである。保育所はほぼ確実に利用でき、家族手当は比較的高い。政治組織においても女性は確固たる位置を占めており、発言力が大きく、母親や子供の利益を代弁している。女性の地位向上が、超低出生力を防いでいるために、家族関係の社会保障予算が大幅に削減されたにもかかわらず、スウェーデンの合計特殊出生率（1996年では1.6）はいまだにイタリアやスペインを大きく上回っている。これが、先進社会におけるフェミニズムのパラドックスの本質である。

V 結論

出生力が「高すぎる」国でも「低すぎる」国でも、人口政策のよりどころとなる論理は

基本的に同じである。国民の利益を調停し保護する政府としては、人々が希望を実現できるように援助しなければならないのだから、希望する子供数と実際の子供数との差を縮めるのは義務ということになる。家族規模を小さくあるいは大きくするために、世論調査に示されるような適切な政策を施行することは、可能なのである。一般的な他の政策と同じく、こうした出生政策も、社会的要求に依拠し選挙民に十分に説明されるならば、おそらく特に女性の間で歓迎されるであろう。この推測は、(日本のような) 帰属意識の高い社会に対しては、そうでない社会に対してよりも、いっそう確実にあてはまるといえる。いずれにせよ、政策の潜在的費用を危惧しての反対というのは、長期的には全く説得力をもたない。それは、反対のための反対であり、沈滞(あるいは将来の人口減少)が好ましいというに等しい。極端な高齢化の費用は、堅実な家族政策の費用をはるかに上回るであろう。子供に関する社会保障がOECDのなかで最も充実しているスウェーデンでさえ、社会支出予算全体に占める子供のための支出の割合は、6分の1にすぎない(表8)。家族政策こそは人的投資の核心であり、未来を開く鍵なのである。

表8 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、イギリスの住民1人あたりの社会支出総額と子供のための支出*の割合(1994年)

国	1人当たりの社会支出 (ECU)	家族手当の割合 (%)
フランス	5500	9.6
ドイツ	5514	7.6
イタリア	4312	3.6
スペイン	3020	1.7
スウェーデン		16.6
イギリス	4649	

資料：Eurostat : *Basic statistics 1996*
Statistical Yearbook, Sweden

* 保健, 教育, 住宅は含まず

参考文献

- Chesnais, J.C. (1995) *Le Crépuscule de l'Occident. Démographie et politique. Dénatalité condition des femmes et immigration*, Paris, Laffont.
- Chesnais, J.C. (1992) "Chapten XI, For Historical Statistics 1750-1940", *The Demographic Transition: Stages, Patterns, and Economic Implications: A Longitudinal Study of Sixty-Seven Countries Covering the Period 1720-1984*, Oxford, Oxford University Press.
- Chesnais, J.C. (1996) "Fertility, family and social poliy in contemporary Western Europe" *Population and Development Review*, 22, New York, pp.729-739.
- Commission of the European Communities. (1990). "The family and desire for children", *Eurobarometer 32*, Brussels.
- Council of Europe (1997) *Recent demographic developments in Europe* (annual report), Strasbourg.
- Davis, K., Berstam, M.S. and Ricardo-Campbell, R. (eds.) (1986). *Below-replacement fertility in industrial societies : causes, consequences, policies*, New York, Population Council.
- Demeny, P. (1997) "Policy interventions", United Nations, *Expert group meeting on below-replacent fertility*, New York, (forthcoming).
- Eurostat (1997) *Basic statistics of the European Union* (annual yearbook), Luxembourg.
- Gauthier, A.H (1996) *The State and the family : a comparative analysis of family policies in industrialized countries*, Oxford, Clarendon Press.
- Hoem, B. and Hoem, J.M. (1997) "Fertility trends in Sweden up to 1996", United Nations, *Expert group meeting on below-replacement fertility*, New York (forthcoming).
- Myrdal, G. (1940) *Population: A problem for democracy*, Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press.
- Quine, M.S. (1996) *Population politics in twentieth century Europe : fascist dictatorships and liberal democracies*, London and New York, Routledge.

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

出生率低下：誰の問題か？

上野 千鶴子¹⁾

I 出生率低下：原因と影響

1989年、日本政府と財界は「1.57ショック」に見舞われた。その年度の合計特殊出生率 TFR (以後合計出生率) が、1966年ひのえうまの年の低出生率1.58より低い水準に落ち込んだからである。丙午の年生まれの女兒は長じて夫を食い殺すという迷信を信じて、多くの男女はその年の出産を回避した。1966年の低出生率を例外として、その前後には出生率は回復しているのだから、この年に人為的な操作が行われたことは、ほぼ確実である。60年代の日本で、若い両親が古い迷信に左右されることも驚きだったが、それ以上に1989年には、どんな特異な事情もなしに、出生率が丙午の年以下に減少したことが「ショック」の原因だった。

だが、この低出生率は、少しも驚くにあたらない。それ以前から出生率は徐々に低下傾向を続けており、「1.57」は、その自然な帰結に他ならなかったからである。その後も出生率低下は続き、1995年には史上最低の1.42まで落ち込んでいる。この低下傾向はくつがえる様子はない。

日本の出生率は戦後一貫して減少傾向にあった。出生率の長期低下傾向はすでに戦前から続いており、敗戦直後のベビーブームを除いて、その動向に変化はない。日本政府はむしろ、戦後出生抑制に積極的であった。敗戦によって植民地を失い、復員兵や引揚者による人口増を抱えていた戦後の日本は、人口圧の解消先を失っていた。出生率低下は政府の意図どおりの結果だったのである。

日本女性の合計出生率が4人台から2人台に急激に低下したのは1950年代である。人口が増加傾向から減少傾向に転じる出生力転換に要した期間は約10年である。他のアジア諸国と比べても、この短期間の達成は、人口抑制の模範国とっていい。とりわけ日本では、この人口抑制は、他のアジア諸国と違って、どんな政策的強制や誘導もなしに、個々の男女の自発的な意志決定によって実現された。中国では1子好適運動による政策的誘導が行われたり、バングラデシュやインドでは不妊手術の強制や利益誘導が行われたことを考えると、人口爆発に悩む多くの発展途上国にとって、日本はその期間の短さや国民の自発性において、人口抑制の「優等生」であった。

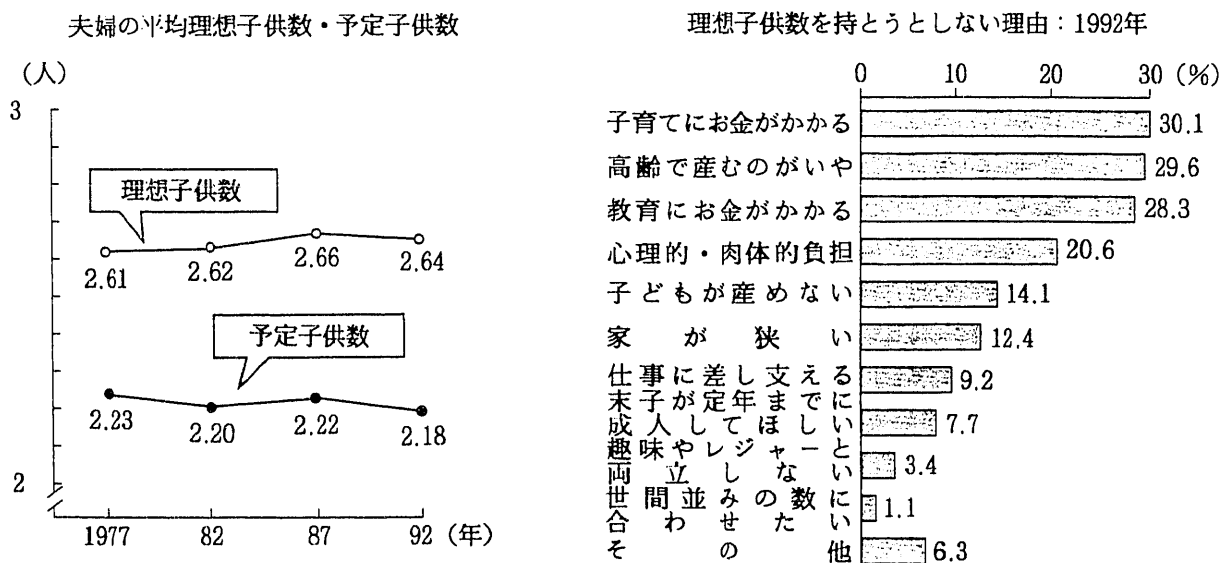
人口抑制が「自発的意志決定」によって行われたとはいえ、戦後一貫して、希望子ども

1) 東京大学・社会学

数と実際の子ども数とのあいだにはギャップがある。子どもは3人を理想としながら実際には2人しか産めない現実の背後には、闇に葬られたもう一人の子どもがいた。

この出生率低下は、政治的な強制こそ受けなかったが、経済的な誘導を受けた。多くの両親は「理想の子ども数を持つとしない理由」に「子育てにお金がかかる」ことを挙げている（図1）。中流の暮らしを維持しようとするれば、子どもは二人まで、が限度と考えられた。60年代の末までには、一家に子どもは二人の「二子規範」は広く確立していた。3人以上の子どもを持つのは、「貧乏人の子沢山」どころか、ステイタス・シンボルとなった。

図1



資料：人口問題研究所『第10回出生動向基本調査』による

不幸なことに、この時期、産児調節は主として人工妊娠中絶の手段で行われた。中絶はほんらい避妊の手段ではないが、第一に妻の性的な情報への無知のせいで、第二に夫の側の避妊への非協力のせいで、中絶が避妊法の一つと考えられた。統計によれば、1950年代には生まれた子どもの陰に、出生児数の三分の二にあたる数の胎児が中絶されている。（表1）その多くは、既婚女性の婚内子である。2子を産み終えたあと、3子め、4子めの望まない妊娠を、既婚女性は中絶することによって産児制限を実行した。中絶の恩恵をもっともこうむったのは、もし3子、4子が生まれていれば、たちどころに生活に窮したであろう夫たちである。

戦後日本は、「中絶天国」という不名誉な名前をもっているが、キリスト教圏の社会と違って、日本では中絶は社会的にスティグマを受けることが少ない。1880年には刑法墮胎罪が成立し、1907年には改正刑法でも墮胎罪が存続、いまだに続いているが、1948年優生保護法が中絶の条件を大幅に緩和することによって、日本女性は相対的に安全で安価な中絶の機会にアクセスすることが容易になった。戦後の優生保護法は、1940年、戦時下に成立した国民優生法を改正したものである。優生思想の反映である「優生」の名は、1996年、

表1 届出人工妊娠中絶数の推移

年次	出生数	届出人工妊娠中絶	出生100対中絶割合	妊娠3か月以内の場合
	千人	千件	%	%
昭和25年	2,338	489	20.9	74.9
30	1,731	1,170	67.6	91.7
35	1,606	1,063	66.2	93.0
40	1,824	843	46.3	94.4
45	1,934	732	27.8	95.4
50	1,901	672	35.3	96.7
53	1,709	618	36.2	95.3
54	1,643	614	37.4	93.7
55	1,577	593	37.9	94.1
56	1,529	597	39.0	94.1

資料：厚生省「人口動態統計」及び「優生保護統計」

表1 届出人工妊娠中絶数の推移

(単位：%)

国名	年次	年齢					
		15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44
日本	1987	0.8	0.8	0.0	0.6
	1992	0.8	1.1	1.4	1.6
デンマーク	1975	23	29	10	4	5	4
	1981	..	37	23	11
フランス	1975	1	3	2	1	0	1
	1981	1	8	5	2	1	1
	1986	..	19	11	8	5	5
旧西ドイツ	1972	..	—	—	—	—	..
	1981	..	—	—	—	—	..
イギリス	1976	1	2	3	—	2	—
	1979	4	5	4	2	2	1
	1986-87	—	—	11	6	—	—
オランダ	1975	1	10
	1982	2	16	10
スウェーデン	1975	14	29	17	8	5	4
	1980	13	32	26	14	8	6
	1981	..	44	31	14	10	7
カナダ	1981	3	15	21	19	16	3
アメリカ	1976	..	2	1
	1982	2	5	16	11	3	1
	1986-87	—	—	16	17	13	12

資料：United Nations [1991], *World Population Monitorinf.* ただし、日本は厚生省人口問題研究所 [1994], 『独身青年層の結婚観と子供観』

母体保護法が成立するまで続いた。優生保護法指定医のもとで、法律の「経済的理由」を拡大解釈することによって、中絶は実質的に合法化された。したがって日本の中絶に関する統計は信頼できるものである。

「1.58ショック」以来、政府と財界は意図を超えてゆきすぎた出生率低下に憂慮を表明し始めた。主な配慮は、第一に国力の低下、第二に将来の労働力不足、第三に急速な高齢化と介護負担である。諸外国に比べて、日本の高齢化のスピードはきわだっている。出生率低下と高齢化傾向に歯止めをかけることは、どの先進諸国でも不可能だが、せめて高齢化のスピードを抑えて、高齢社会にソフトランディングすることがめざされた。さもなければ社会の急激な変化に政策が対応できず、さまざまな混乱が生じる可能性があるからである。

第一の人口減少を国力の低下に結びつける議論は、人口即国力と考える19世紀的な時代遅れの見方にすぎない。幕末に3千万人だった日本の人口は、わずか1世紀で1億2千万、約4倍に急成長している。人口の増加傾向に歯止めがかかり、減少に転ずることをいわずらに憂う理由はない。

第二に、次の世代の労働力不足を憂慮する政財界の声の背後には、それと指摘されることは少ないが、あからさまな人種主義と排外主義がある。将来の労働市場を予測するのに、かれらは人口の自然増、すなわち日本国籍・日本人種の出生だけをカウントして、社会増、すなわち移民労働者の流入を計算に入れていないからである。あとで論じるが、労働市場の需給には移民政策が大きくからんでくる。出生率低下を労働市場の供給減少に短絡する見方は、現行の厳しい出入国管理政策の継続を与件としている。

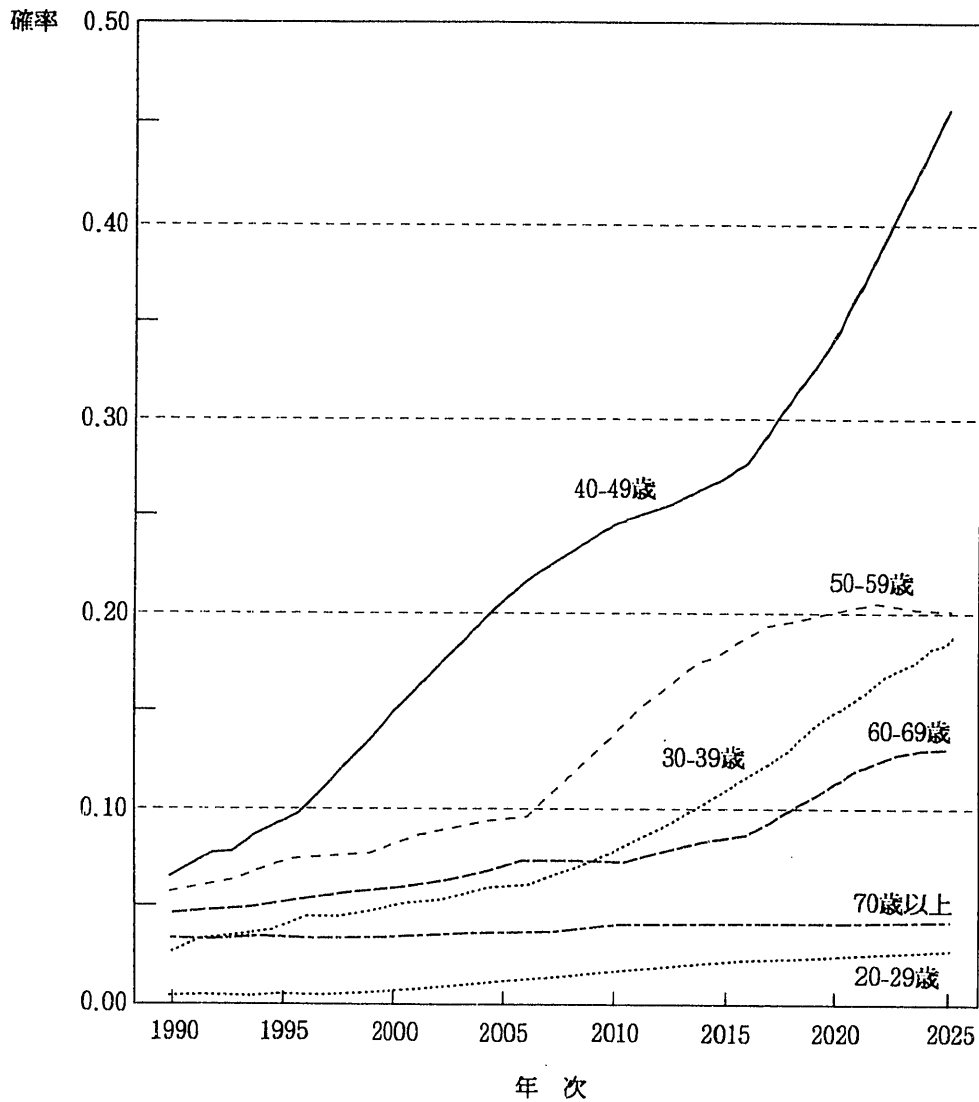
第三の介護負担については、驚くべきシミュレーションを紹介したい。(図2)日大人口研の予測によれば「2025年における年齢別未就業女子が寝たきり老人または痴呆性老人を在宅で介護する確率」は、40-49歳代でほぼ五割に及ぶ。この将来推計を立てた人口学者たち、その多くは男性と思われるが、その中にはぬきがたい性差別がある。第一に介護要因を女性と疑わないこと、第二に「未就業の既婚女子」つまり専業主婦が在宅介護を免れないと見なすこと、第三に「専業主婦」比率がほぼ現在と同じ水準で維持されると考える点である。介護者の母集団に、有職の女性や、そして男性が含まれれば、この「確率」はかくだんに下がるはずである。

高齢者の扶養負担については、すでに財政の圧迫や税金の負担増など、若い世代へのしわ寄せが論じられているが、これも「65歳以上」を一律に「不生産人口」と見なすことから来る疑似問題であろう。高齢になれば個人差が大きくなるだけでなく、健康で活躍できるお年寄りも増える。高齢者の労働力化は、必要なばかりでなく望ましいことでもある。働いて収入を得て税金を納める高齢者が増えれば、高齢者即被扶養人口という見方はなくなる。そのためには、年齢と賃金とが連動する現在の雇用システムの改変が必要である。

出生率低下はどの先進諸国でも同じような収斂傾向を見せている。人口再生産水準の2.1を上回る国は、アメリカ合衆国を除いてない。スウェーデンは一時反騰傾向を示したが、一時的なものであったことが証明された。このなかで、アメリカは出生率低下の比較の対象とするには特殊な性格を持っている²⁾。

2) わたしはNIRAの依頼を受けて先進諸国の出生率低下の比較調査を手がけたことがあるが、その対象からアメリカを除外した。というのは、移民国家アメリカは、国内に「南北問題」を抱えていると言っていい多民族社会であり、人口学的に先進国とは言いがたいからである。(総合研究開発機構 1994)

図2 1990～2025年における年齢別未就業女子が寝たきり老人または痴呆性老人を在宅で介護する確立の変動



資料：日本大学人口研究所『「超低出生社会における統合モデルに基づく医療分析」報告書』

だが収斂傾向を示す先進諸国でも、出生率が1.8水準を前後するフランスやイギリスなどの相対的な高位国、1.5水準の日本、それ以下の低位国と3グループに分かれる。このところ日本は1.5水準を割り、低位国に仲間入りした。そのなかには、たまたま、日本、イタリア、ドイツの旧枢軸同盟国が含まれている。ただの偶然以上のものがある。イタリアの戦闘的フェミニスト、マリアローザ・ダラ・コスタ（1986）は、イタリアの低出生率を、マッチスモに対する女の無意識な出産ストライキだと表現した。旧ファシスト国家は、その男権主義でも共通している。

先進工業諸国のあいだにおける出生率の差はわずかな違いにすぎず、どれも人口再生産水準に達していないが、それでもこの小さな差は説明に値する。出生率のわずかな差が高

齡化のスピードを変えるからである。これまでさまざまな研究者が出生率低下の要因を分析してきた。そのうち、主なものは以下のとおりである。

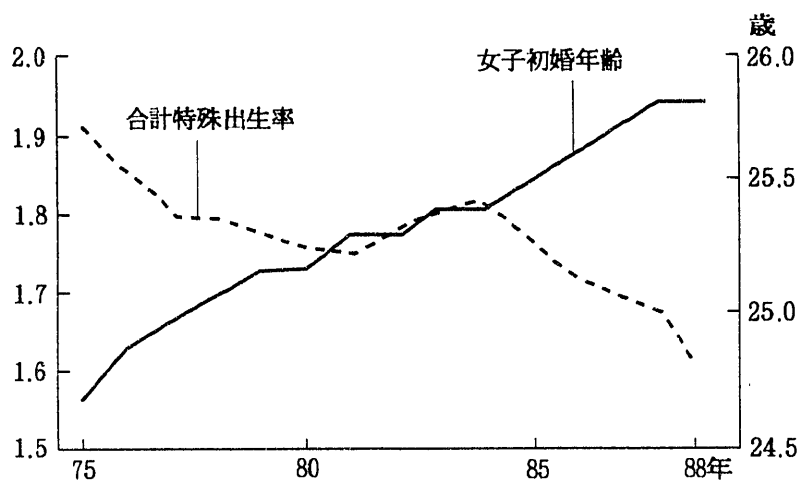
1. 初婚年齢の上昇
2. 育児・教育費の高騰
3. 住宅費の上昇
4. 女性の高学歴化
5. 女性の就労の増加
6. 家族と子どもに対する意識の変化

順番に論じていこう。

1. 初婚年齢の上昇

第一の初婚年齢の上昇については、合計出生率とはっきりした逆相関を示している（図3）

図3 女性の初婚年齢と合計特殊出生率



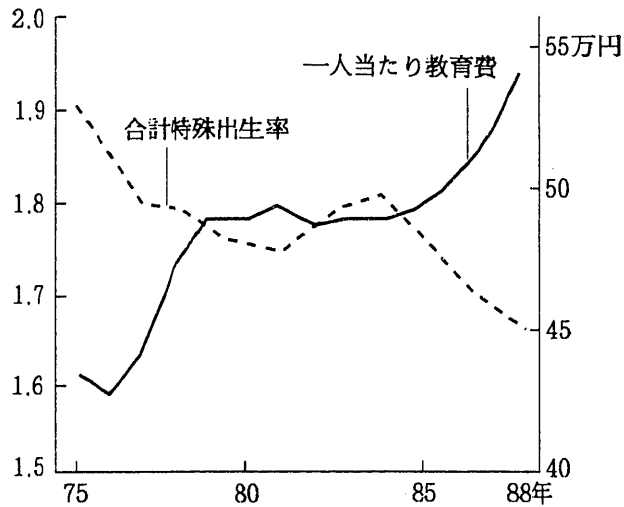
資料：厚生省「人口動態統計」

2. 育児・教育費の高騰

第二に、育児・教育費の高騰も合計出生率と似たような逆相関がある。（図4）教育費の高騰の背後には、高等教育の大衆化がある。1970年代の初めには高等学校の進学率が90%を越し、短大・大学進学率も急速に上昇した。しかも私立学校が多く、奨学金などの公的な援助の少ない日本では、教育費の負担は親にかかってくる。今日では育児のコストは第二次社会化費用、すなわち高等教育にかかる費用までを含んでおり、それは親の私的な負担によっている。銀行業界の試算によれば、子ども一人を大学まで卒業させる費用は国公立コースで約2千万、私立コースだと約3千万円かかる。地方都市では標準的なマンション1戸が購入できる価格である。

そのなかでも教育水準のジェンダー・ギャップは著しい。1990年に高等学校以上の進学

図4 一人当たり教育費と合計特殊出生率



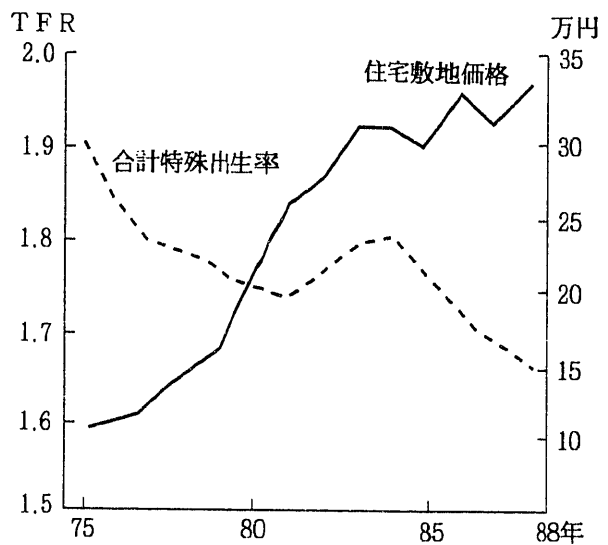
一人当たり教育費は幼稚園から大学までの年間教育支出額（親の負担分）を総就学人口で除した推計額 資料：文部省「学校基本調査」

率では、女子が37%と男子の35%を上回ったが、そのうちわけを見ると22%が短大へ、残りの15%が4年制の大学へ進学している。その後も女子の進学率は男子を上回っているが、4年制大学だけを見ると、現在でも女子学生は男子学生の約6割にすぎない。教育を老後のための投資ととらえる傾向のある日本の両親にとっては、投資の回収を期待できない娘には、息子並みの水準の教育を与える必要がないと考えられている。だが、この傾向にも変化があらわれた。1995年には初めて女子の4年制大学進学率が短大進学率を上回った。少子化のせいで、今日子どもを持った世帯で、一人娘または姉妹だけの家族は全体の40%に達する。娘しかいない世帯では、性差別のある教育というぜいたくは、もはや許されない。

3. 住宅費の上昇

第三に、少子化は住宅事情の悪さとも関係している。(図5) 宅地の地価と合計出生率のあいだにもはっきりした逆相関がある。都道府県別で見ると、住居環境指数の高い地方では結婚確率が高い。東京、大阪の大都市圏では住居環境の悪さを反映して、結婚確率も著しく低下する。

図5 住宅敷地価格と合計特殊出生率



住宅敷地価格は1坪当たり価格 資料：住宅金融公庫「住宅敷地価格調査報告」

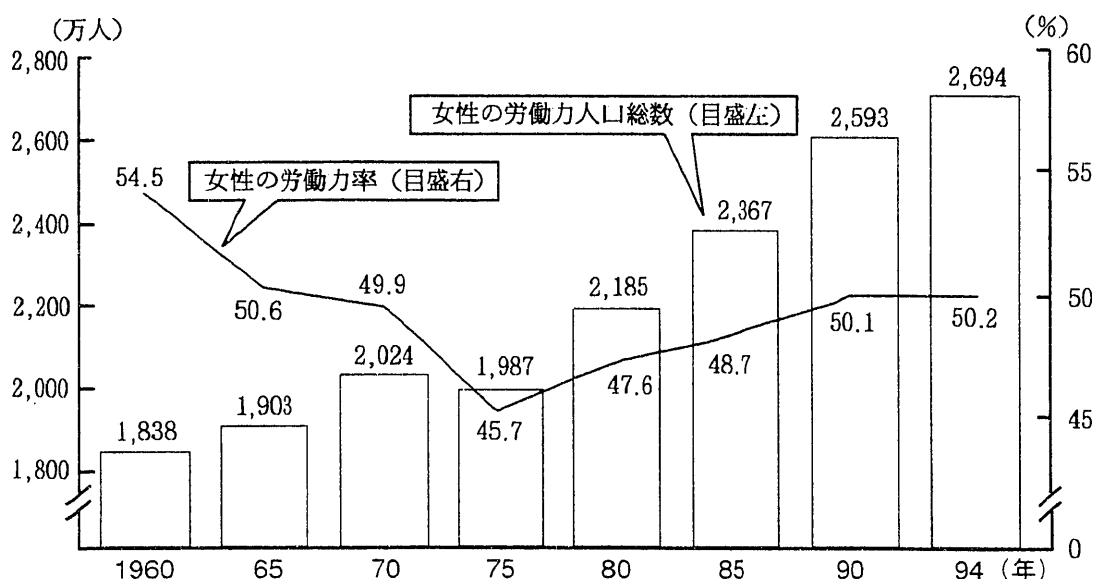
4. 女性の高学歴化

女性の高学歴化もしばしば晩婚化としたがって出生率低下に奇与すると考えられている。だがデータはそれを証明しない。一方で平均初婚年齢が26歳を超える現在、高学歴化は晩婚と直接結びつかないし、日本では女性の高学歴は就労継続とも相関しない。上昇婚傾向の強い日本では、女性の高学歴は有利な結婚機会と結びつき、したがって専業主婦率が高まる結果になる。

5. 女性の就労の増加

女性の就労は出生率低下とトレードオフの関係にあると考えられているが、これもデータによって裏づけられない。というのも日本の女子労働力率はM字型を示しており、女性の労働参加は主としてポスト育児期に既婚女性によって担われたからである。「女の職場進出」はその実女子労働の周辺化であった。結婚・出産後もフルタイム就労を継続する女性は同年齢人口の約20%にすぎず、この割合はここ20年近く変化していない。女子労働力率の長期トレンドを見ると、60年代に労働力率は低下しており、75年に底を打っている。(図6) コーホートでいうと、最も専業主婦化が進んだのは戦後ベビーブーム世代だが、同時にこの時期と世代で出生率低下が進行したのだから、専業主婦率と出生率には正の相関はない。また労働力化のなかでも、女性の機会費用は必ずしも上昇しなかった。70年代後半、まさに「女性の職場進出」の時期に男女賃金格差はむしろ拡大している。機会費用説からいっても、出産育児期に女性の就労継続を促進する要因は少ない。今でもマジョリティの女性のライフコースは出産育児期にいったん職場を離れ、その後に労働市場に復帰するというものである。

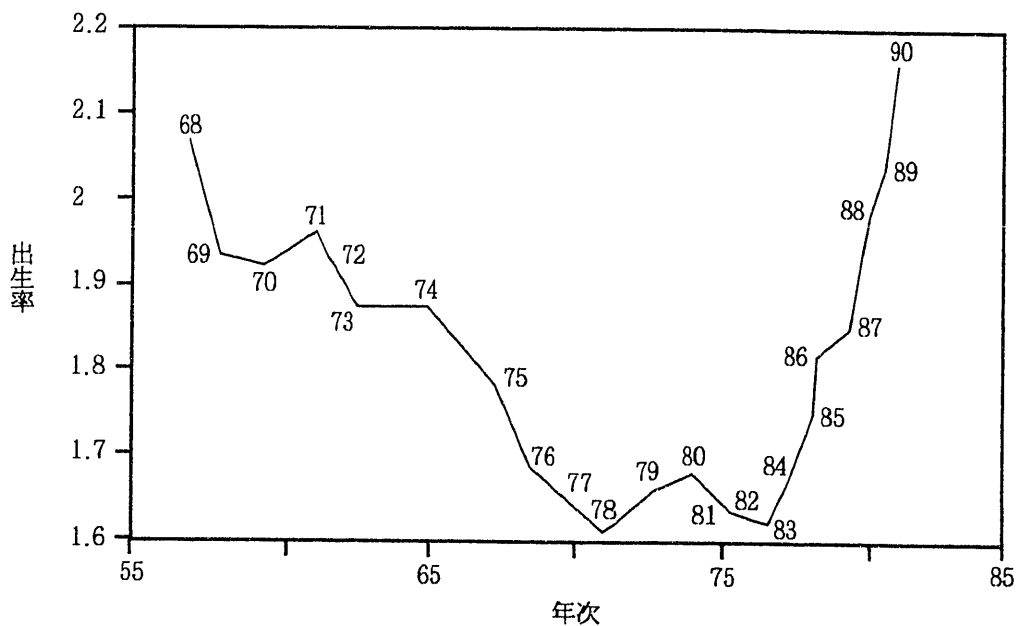
図6 女性の労働力人口及び労働力率



注：労働力人口総数とは就業者（自営業主、家族従業者、雇用者）と完全失業者の合計。労働力率とは15歳以上人口に対する労働力人口の割合

スウェーデンの例をみると、労働力率と出生率のあいだにトレードオフが成り立たないことがよくわかる。(図7) 70年代までは女子労働力率と出生率低下とは逆相関していたが、出生率低下に危機感をおぼえた政府が積極的に家族政策を推進することによって出生率低下傾向は反転に転じた。EU諸国のなかでは、スウェーデンはもっとも女性の労働力率が高い国だが、同時に出生率をもっとも高い国でもある。家族政策の効果については、後に論じる。

図7 労働力率と出生率のトレードオフ：スウェーデン



6. 家族と子どもに対する意識の変化

以上のような社会的経済的要因に加えて、家族と子どもに対する意識の変化がしばしば出生率低下の要因として挙げられる。そのなかには「将来に対する不安」や「やりたいことができなくなる」という理由が挙げられている。結婚や育児に対する態度も、選択性が高まっている。人生にはさまざまなオプションがあるのだから、必ずしも結婚にこだわらなくてもいいという考え方に対する許容度が若い世代で高まっている。こうした意識の変化を、エゴイズムや子どもへの嫌悪と解釈する見方があるが、家族史の知見によれば、むしろその反対である。近代家族における出生率低下は子どもへの関心の増大の結果と考えられている。(Shorter 1975=1987)「少産少死(少なく産んで確実に育てる)」は、子どもへの配慮と関心が増した結果であり、ひとりあたりの子どものに注がれるコストが大きいからこそ、子どもの数の抑制が行われるのである。(山田 1994) 事実、歴史を通じて近代家族においてほど、子育ての負担が高まったことはない。若い世代が出産に二の足を踏むのは、子どもぎらいのせいではなく、むしろ子育てが要請する負担の大きさを予期するからである。現在でも多くの女性が育児期に職場を離れるのは、育児が100%の専門的関与を要求するほど、重要な役割であると彼女たちが考えているからである。

結論的にいえば、出生率低下には多くの要因が関わり、一義的に因果関係を確定することは難しいが、日本の場合、出産育児にかかわる再生産費用が著しくプライベート化（私的負担）に委ねられていることが大きな原因と考えられる。

II 家族の変貌

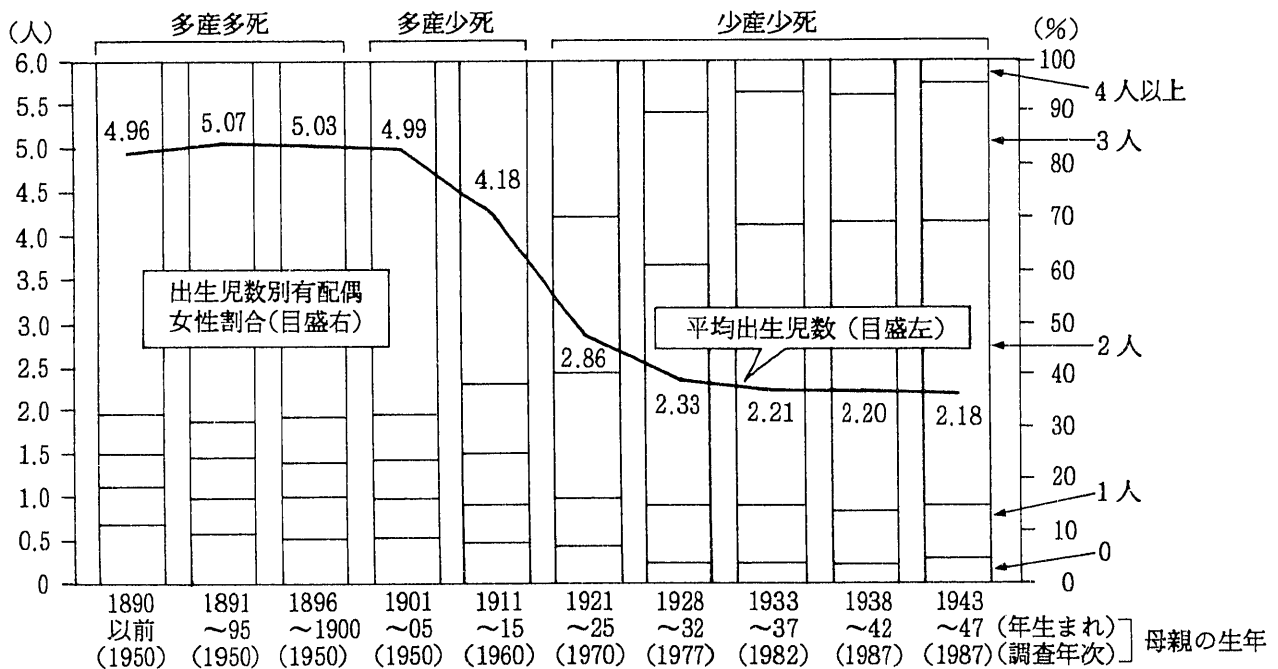
出生率低下のブレイクダウンには次の3つの要因がある。

1. 婚姻率低下
2. 婚姻内出生率低下
3. 婚姻外出生率低下

このうち、日本における合計出生率低下にもっとも寄与しているのは、婚姻率低下である。婚姻内出生率のほうは、この20年ばかり2.1以上を維持し、低下していない。(図8) 今日でも「結婚したら子どもは2人」の2子規範は有効に働いており、一人っ子は忌避される傾向がある。

婚姻率低下が合計出生率の低下に寄与するのは、統計のマジックである。若い世代の婚姻率低下が単なる晩婚化傾向なのか、それとも生涯非婚につながるのか、また遅く結婚し

図8 有配偶女性による完結出生率の推移



- 注：1. 数字は各年生まれの有配偶女性が45～49歳のときまでに産んでいる子供の数である。
 2. 古い順に6時点は総務庁「国勢調査」、最近4時点は厚生省「出生動向基本調査（第7回～第10回）」により作成。
 3. 母親の生年により子どもは3つの世代に分類できる。すなわち、(1)明治30年代以前生まれの母親から生まれた子ども（昭和以前生まれ）は、出生率も死亡率も高かったので多産多死型、(2)明治後半から昭和初期生まれの母親から生まれた子ども（昭和1桁から20年代半ば生まれ）は、出生率が高く死亡率は低かったので多産少死型、(3)昭和1桁以降生まれの母親から生まれた子ども（昭和20年代半ば以降生まれ）は、出生率も死亡率も低かったので少産少死型である。

ても結果的に2子規範に従うのか、それとも晩婚化がそのまま婚姻内出生率低下を招くのかは、現在20代、30代のコーホートの完結出生率を見なければ結論することができない。それにはあと10年から20年はかかるだろう。従来完結出生率は45歳まで、と計算されてきたが、生殖技術の進歩によって、出産年齢の上限にも変化が出てくる可能性がある。また晩婚化にともなう30代の出産の増加で、厚生省は近年「高齢出産」の定義を「35歳以上」に引きあげた。

婚姻率低下は結婚や家族に対するどんな意識変化を反映しているのだろうか？データの背後にある社会学的な要因にたちいって分析してみよう。

統計によれば晩婚化傾向はあきらかであり、年齢階級別の未婚率も上昇している。(図9) 1995年には25-29歳の未婚率は男性で66.4%、女性で49%、30-34歳で男性37.3%、女性19.9%に達している。女性の未婚率は30代後半になると9.7%に低下するが、男性の未婚率は40代にはいっても20%を下らない。この傾向は若年コーホートほど強まっている。奇妙なことに、この未婚化現象は、アメリカでは強くなりすぎた女性の結婚難として言説構築される傾向があるのに対して、日本では男性の結婚難として報道されている。人口学的には男性人口過剰がその原因とされている。先進国の出生性比は105:100であり、少産少死の社会ではこの性比がそのまま結婚年齢まで持ち越される³⁾。とはいえ、すべての男性が結婚市場でひとしなみに結婚難を経験しているわけではない。男性の高齢非婚者は、過疎地の農業後継者や低学歴層に集中する傾向がある。他方、女性の非婚者は都市部の高学歴層に偏っており、この二つの集団がマッチングする可能性はきわめて低い⁴⁾。過疎地の男性結婚難は、東南アジアからの「輸入花嫁」で解決しようと一時期自治体や仲介業者が動いたが、この種の「国際結婚」がさまざまな問題をはらむことがわかって、現在ではこの動きは不活発になっている。

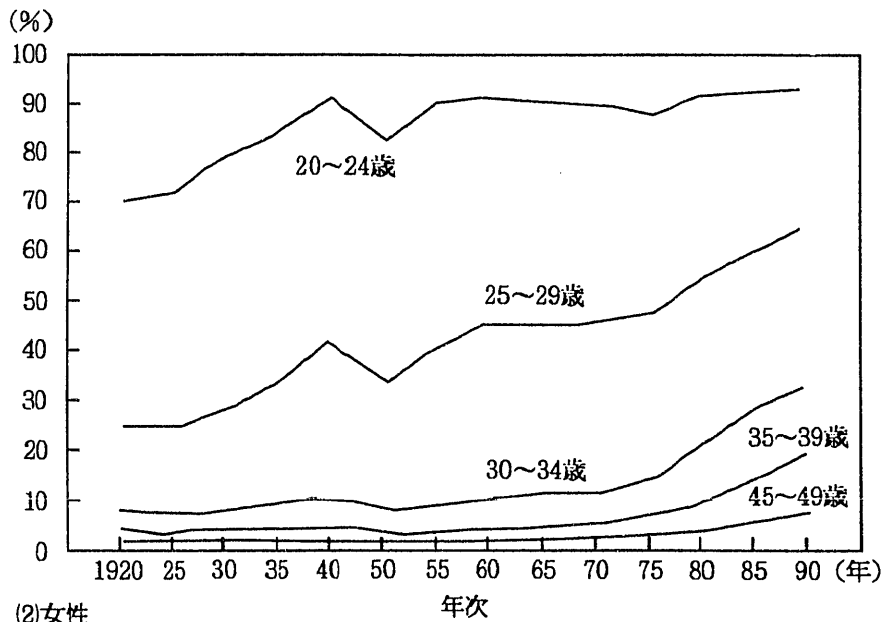
宮本ら家族社会学者のグループ(宮本・岩上・山田 1997)は「未婚化社会」について興味深い実証研究をおこなっているが、その調査結果によれば、女性の結婚願望は低下しているわけではない。「結婚適齢期」の圧力は減少したが、「いずれは結婚したい」と考える男女が圧倒的多数であり、生涯非婚を選ぶのは少数にすぎない。つい最近まで、諸外国にくらべても、日本は累積婚姻率の非常に高い国であった。70年代には男性の97%、女性の98%が生涯に1度は結婚生活を経験しており、生涯非婚者は、無視できるほど少数であった。この「全員結婚社会」は、近代化によってもたらされたものである。前近代には親からの財産分与がなければ世帯を持つことができなかつた二男、三男が、工業化のおかげで親の援助なしに独立した生計を持つことができるようになった。近代化にともなう出生率の上昇には、婚姻率上昇すなわちだれでも結婚できる社会の到来が背後にある。生涯非婚

3) 最近の報道によれば、一人っ子運動を推進している中国では、出生性比が115:100に達したという。20年後には深刻な男性結婚難が起きることがかんたんに予測されるが、ミクロレベルでの合理的な意志決定がマクロでは合理的とは限らないという例であろう。

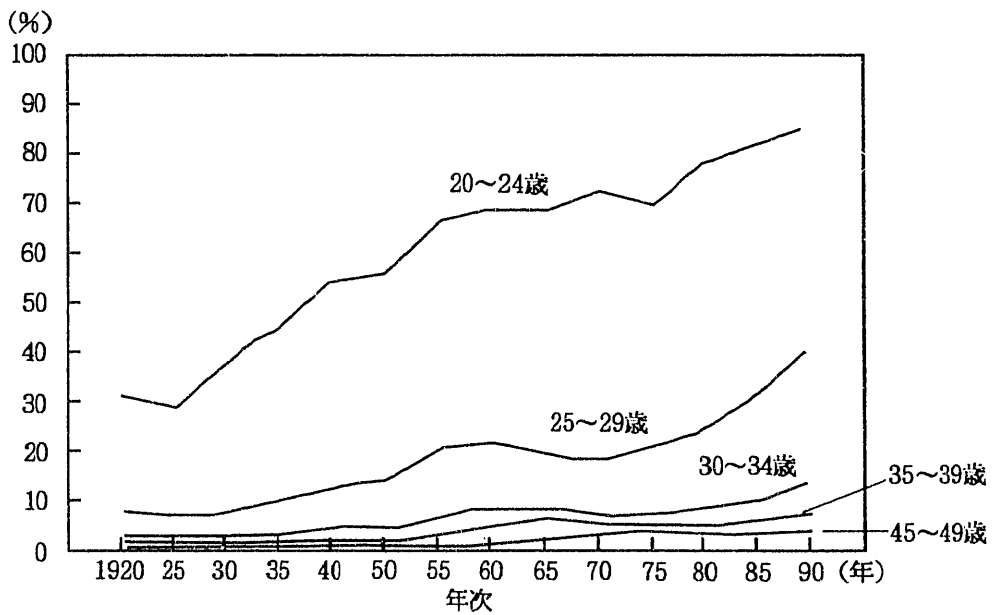
4) 過疎地の農村部では、40代に入った未婚の息子と、その高齢の父母からなる世帯が徐々に増えており、自治体の大きな負担となっている。両親が健康なうちはよいが、親が寝たきりや介護を要する状態になると、生活能力と介護能力を欠いた息子とのあいだで、深刻な問題が起きる。介護虐待が報道されるのも、こういうケースである。

図9 男女・年齢別未婚率

(1)男性



(2)女性



注：1. 総務庁「国勢調査」により作成。
2. 1950年及び55年の値は沖縄県を除く。

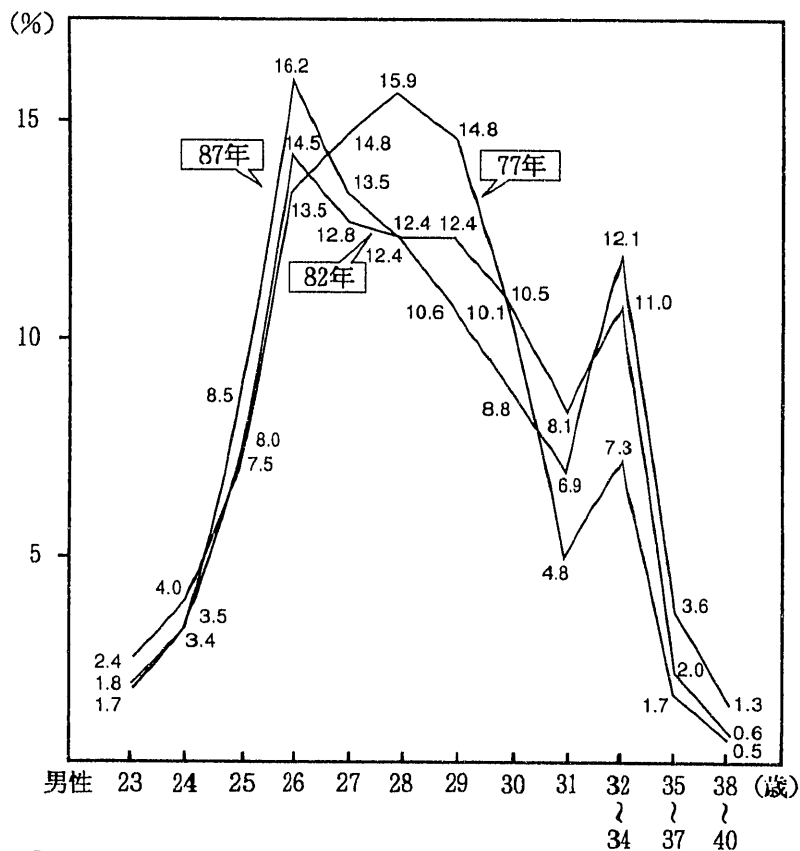
者が常時、人口の10%台はいるほうが、社会の常態かもしれない。歴史的にみれば、「全員結婚社会」という異常な時期は約1世紀しか続かなかったということになる。結婚への画一的な圧力がようやく弱まり、結婚が人生の選択肢のひとつと考えられるようになった。

そうなのでも結婚願望はあいかわらず強く、結婚の価値は肯定的にとらえられている。にも関わらず、意識は実践を帰結していない。すなわち願望は強いにも関わらず、実際の結婚につながらず、したがって婚姻率は低下しているのである。この意識と実践とのギャッ

プはどう説明されるだろうか？

80年代には女性の結婚願望と婚姻率低下とのギャップを、「三高」願望という女性の結婚条件の高さによって説明することが流行した。「三高」とは結婚相手に求める条件が、高学歴・高収入・高身長の三点セットであるということの意味する。女性の結婚願望が強くても、相手に望む条件を妥協しなければ、結婚市場で望ましい相手に出会う確率は低下する。その結果、晩婚化が起きる、という説明である。未婚化現象の責めは、結婚相手に高望みをする若い女性のエゴイズムに帰せられた。が、これは事実によって反証されるだけでなく、メディアによってつくられた現象である。データによれば、晩婚化が進行する背後で、結婚相手の選択に大きな変化があった。初婚夫妻の年齢差は、晩婚化のもとでもほぼ2-3歳の差を維持し続けているが、平均にはあらわれないう年齢層の分布が変わったのである。(図10) 87年には平均初婚年齢26歳の女性と結婚する男性の中央値は同じく26歳、同い年結婚の比率がもっとも高い。年齢層が若くなるにしたがって、同い年結婚の比率は高まっている。メディアが「三高」ブームをあおり立てるその同じ時期に、同い年結婚のトレンドは進行していた。原因の一端はメディアの報道姿勢にある。結婚難を言説化するにあたって、ジャーナリストたちはアルトマン・システムのようなマッチ・メイキング産業(柳田国男によれば「高砂業」)に取材源を求めた。入会費30万円近くを支払って結婚

図10 26歳女性と結婚する男性の年齢別割合



「アクロス」(厚生省「人口動態統計」より作成)

相手を見つけようとする女性にとっては、「三高」は当然の条件であろうが、マクロの動向は必ずしもその方向には動いていなかった。

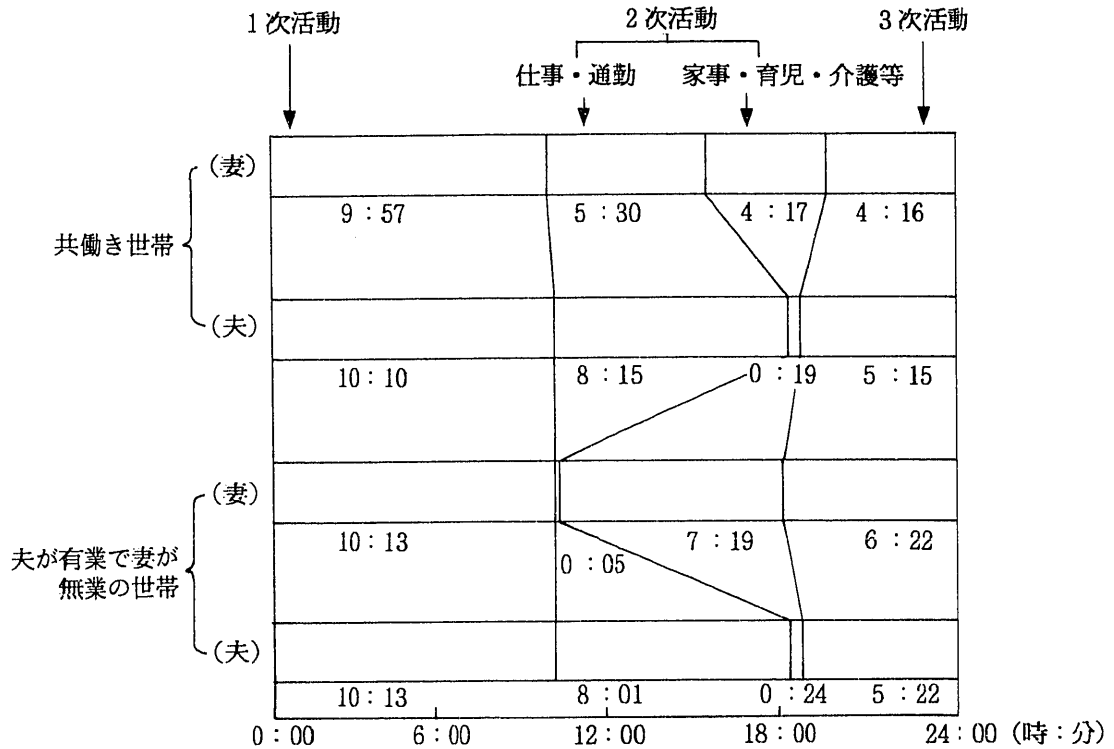
結婚観の調査によれば、結婚を「経済的保証」や「社会的信用」のためと考える制度的な結婚観は減少している。変わって「安らぎ」や「支えあい」のような相互性への期待がとくに若年層で高まっている。別なことばでいえば、同じ年結婚に象徴されるような「パートナーシップ型」への結婚期待が高まっている。「遊びも暮らしも共に楽しみたい」とする同好会型カップルの増加である。ここでは趣味や価値観の共有がインペラティブ（至上命令）である。この背後には戦後の共学文化が強い影響を果たした。

もちろん結婚に対して「安らぎ」や「支えあい」を重視する傾向を、もっと皮肉な目で見ることできる。夫妻の学歴・職業階層別のデータによれば、配偶者選択のしかたが見合いから恋愛に変わっても、「同類婚の原則」は貫徹していることがわかっている。むしろ恋愛のほうが、地域、年齢において「同類婚」指数が高い。階層内婚のルールは恋愛結婚でも少しも揺らいでおらず、「身分違いの恋」は例外だからこそ事件になることがわかる。むしろ「恋愛」感情の成立のための条件は「趣味や価値観の一致」という、ブルデューの用語を借りれば「象徴資本」によるスクリーニングが働いている。その意味では、見合いから恋愛へのシフトは、配偶者選択の基準は変わらないが、その意志決定を行使する主体が、家族から当事者に変化しただけでも考えられる。すなわち功利的・制度的な基準が内面化された結果の配偶者選択を、当事者はたまたま「恋愛」と呼ぶのである。（上野1995）

ちなみに70年代、ベビーブーム世代の結婚ブームにあたって、「友達夫婦」という標語が登場した。60年代までに配偶者選択のしかたは、見合いから恋愛へとシフトしており、「遊びも暮らしも」というパートナーシップへの志向は登場していたが、先のデータに見るように、この世代こそ、戦後、結婚後の専業主婦率がもっとも高いコーホート集団であった。「友達夫婦」の理想は現実の分業型の役割のなかでは実現されることがなかった。「パートナーシップ型」の結婚を内実ともに現実化したのは、その次の世代である。他方で慣習的な性別役割期待はあいかわらず維持されている。「男は仕事、女は家庭」という性別分業観はしだいに減少しているとはいえるものの、その変化には大きなジェンダー・ギャップがある。男性のほうが女性に「家事責任」を期待する傾向が強い。未婚化現象の原因を、女性の「パートナーシップ型」結婚への期待と、男性側の「分業型」結婚への期待とのミスマッチに求める見方も流通している。すなわち女性の側の変化に若い男性が追いついていないとするフェミニスト的な言説である。

生活時間調査によれば、(図11) 2次活動のうち、共働き世帯で夫の収入労働時間は8：15時間であるのに対し、妻は5：30時間、仕事や通勤のような収入労働時間だけを見れば夫のほうが長い。だが、これに家事・育児・介護などの無収入労働時間を加えると妻の4：16時間に対して、夫の19分、合計すれば妻が9：46時間、夫が8：34時間となり、妻の労働時間のほうが長くなる。他方、「夫が有業で妻が無業の世帯」でも夫が家事・育児にかかわる時間は24分と、共働き世帯とほとんど変わらない。妻の有業・無業に関わらず、

図11 夫婦の生活時間



注：「1次活動」とは、睡眠、食事のように生理的に必要な活動、「2次活動」とは仕事、家事のように社会生活を行う上で義務的な性格の強い活動、「3次活動」とはこれら以外の各人が自由に使える時間における活動をいう。また、「家事・育児・介護等」には「看護」、「買物」が含まれている。
資料：総務庁「社会生活基本調査」（平成3年）

夫の家事参加に変化はなく、家事責任がもっぱら妻にかかっていることが統計からはっきりわかる。したがって有業の妻は家に帰っても「セカンド・シフト」(Hockshield 1989=1990)を持っており、過労ぎみなのである。

「女性白書」の名で知られる総理府編の『国内行動計画報告書』は、数年前から、労働時間の統計に収入労働時間と無収入労働時間の合計を入れるようになった。女性の不払い労働に対する評価がようやくあらわれてきたのである。

だが、宮本・岩本・山田の共同研究は、経験的研究にもとづいて、もっと即物的な説明を与えている。彼らによれば、未婚化現象の原因は次の二つである。

第一は、成人子と親とのあいだで世代間相互依存関係が強まっていることである。この理由には (1)高齢化にともなって長期化した老後について、親の世代の老後不安が高まっていること、(2)成人子の側では、晩婚化にともなって長期化した独身期を親に依存する期待が強まっていること、(3)さらに女性の場合には、就労継続によって親の世代からの家事・育児援助への期待が高まっていること、(4)親の側では介護労働力としての女手への期待が高まっていることから、世代間援助は母系志向を強めている。もちろんこの背後には、(5)親の側の経済力というインフラがある。

宮本らによれば20代未婚子の親との同居率は高く、かつ男女を問わず家事負担はほとんど免除されている。首都圏では特に住宅コストが高く、その負担がないばかりか、親世帯の家計への貢献もほとんど期待されていない。かれらはこの種の未婚者を「パラサイト・シングル parasite single」と呼ぶ。その背後には専業主婦の母親、シングルインカムで世帯を維持する経済力のある父親がいる。この経済力は右肩上がりの日本の経済成長とそれと連動した年功賃金とで維持されてきた。

パラサイト・シングルは、現在父親が供給してくれている生活水準を下げても結婚しようという動機づけを持たない。20代後半の女性の結婚相手に求める年収水準は700万円というデータがあるが、それはほぼ結婚後も現在と同程度の生活水準に横すべりしていける年収水準である。その条件を満たす相手は結婚市場には稀少だから、当然結婚はむずかしくなる。もちろん世帯年収700万水準は、ダブルインカムであれば若年層でも到達は可能である。

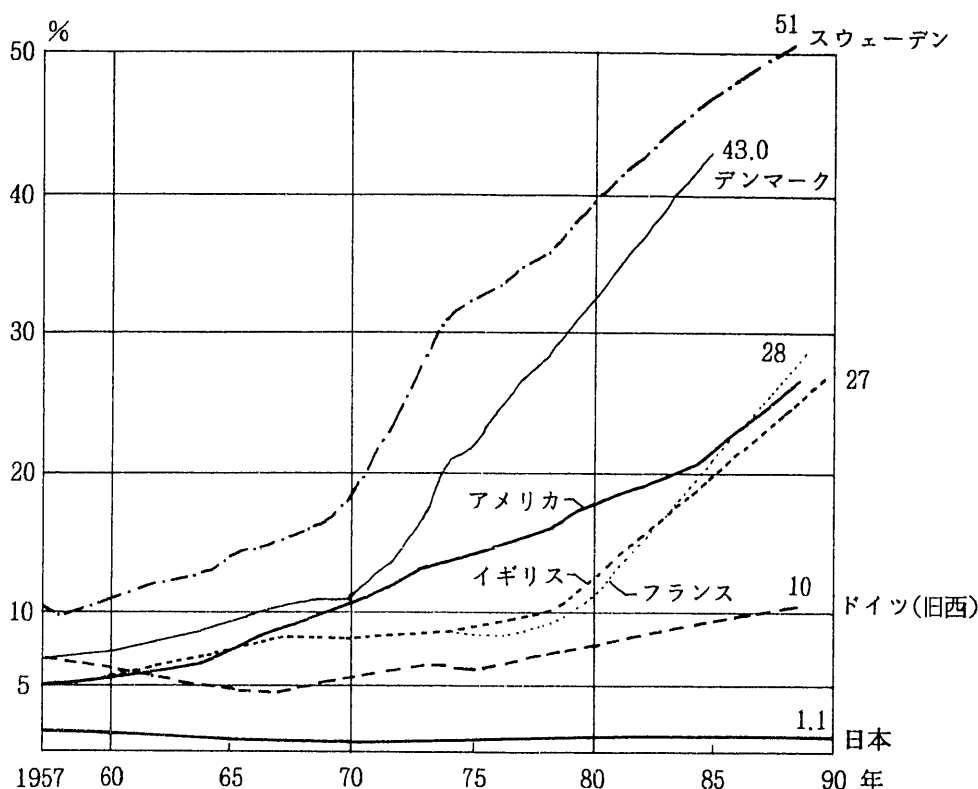
もうひとつの理由は、「パートナーシップ型」結婚への志向に反して、実のところ、若い女性のあいだでは「子どもは母の手で」という母性神話も、育児期専業への志向もなくなっていないことである。「パートナーシップ」とは、男の側では妻に家計補助の収入を期待しながら100%の家事・育児負担を、女の側では夫に家計責任を背負わせながら同時に家事協力をも期待する虫のいい相互依存要求であり、このあいだのミスマッチが未婚化の原因だと、山田は皮肉な観察をする。

同時に未婚の男女のあいだでの性交経験率は上昇しており、初交の相手との結婚確率は男女ともに低下している。日本では離婚率や婚外子出生率など、性革命の指標となるデモグラフィックな変化は先進工業諸国に比して驚くほど低いが、それにもかかわらず「なしくずし性解放」が起きた。結婚と性との分離が起きたことによって、シングル・ライフがより容易になったことは確かである。パラサイト・シングルは性生活を犠牲にしなくてもシングルを続けていられる。親と同居していても、一步外へ出れば、そのための空間が商業的に用意されているからである。

だが、長引く不況と低成長経済のもとでは、終身雇用、年功序列賃金体系からなる「日本型雇用」そのものが維持できなくなっている。宮本らは、パラサイト・シングルのインフラである右肩上がりの賃金体系がなくなれば、親の世代と子の世代とのあいだで、資源分配をめぐる葛藤はもっと深刻になるであろうと予測している。だが、それが若い世代の結婚圧力を強めることになるかどうかは、不明である。

出生率低下に寄与するもうひとつの要因、婚姻外出生率低下についても言及しておこう。日本の婚外子出生率は他の先進工業諸国に比べて著しく低い。(図12) スウェーデンでは出生児数の半数以上、アメリカでは3分の1、フランスやドイツでも20%台、カソリックの影響の強いイタリアでも7%に達しているのに対し、日本では長らく1%以下、無視できる水準を維持しており、最近になって1.2%に達した。歴史的に見ればこの状況は比較的新しいものである。戦前の婚外子出生率は高いが、これは主として重婚状況によるもので、婚外子は相続その他で長らく差別を受けてきた。戦後、同居の開始と法律婚とが一致する

図12 婚外子（非嫡出子）割合の推移



出典) 国連「世界人口年鑑」を基礎に作成。

につれ、婚外子比率は急速に減少した。

婚外子出生には、事実婚（法律婚を伴わない同棲）が伴っている。日本では未婚者の同棲率も著しく低い。（表2）スウェーデンやデンマークでは20-24歳の年齢層で同棲率が高く、法律婚のうえでは晩婚化が進んでいても、実際の同居開始年齢は以前とあまり変わらない。日本の場合には、同居開始年齢と法律婚の年齢とが一致している。その点では、日本の晩婚化は文字どおりの晩婚化であり、先進工業諸国のあいだでは、同居開始年齢をもっとも高いと考えられる。

婚外子出生に対する社会的なサンクションはなくなっていないし、多くの人々は婚外子が受ける差別をおそれている。子どもを産むにはまず結婚することが前提になっている。出産奨励策のなかには婚姻外出生率上昇というオプションがある。出生率低下に悩むシンガポールは政府が率先して出産奨励のキャンペーンをおこなっているが、そのなか「未婚の母」のすすめがあった⁵⁾。だが出生率低下に悩む日本政府は、婚姻外出生率の上昇を政策的オプションとは考えていない。それどころか財政緊縮のなかで、母子家庭の児童手当を削減する方針が検討されている。もし出産奨励策を真剣に考えるならば、これは時代に逆行する方針といえよう。だが、日本の政財界の出産奨励策は、基本的には制度的な家

5) 学歴上昇婚の傾向の強いシンガポールでは、とりわけ高学歴女性の未婚率が高い。ところが彼女たちの配偶者にふさわしい階層の男性はすでに既婚者である確率が高い。80年代にはリー・クワンユー首相が高学歴女性に「愛人のすすめ」を説いて、「結婚と家族の敵」として女性団体から抗議を受けた。

表2 主要国における未婚女子の同棲率

(%)

国名	年次	年齢					
		15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44
日本	1987	0.8	0.8	0.0	0.6
	1992	0.8	1.1	1.4	1.6
デンマーク	1975	23	29	10	4	5	4
	1981	..	37	23	11
フランス	1975	1	3	2	1	0	1
	1981	1	8	5	2	1	1
	1986	..	19	11	8	5	5
旧西ドイツ	1972	..	3		3		..
	1981	..	7		12		..
イギリス	1976	1	2	3	2		..
	1979	4	5	4	2	2	1
	1986-87	8		11	6	4	
オランダ	1975	1	10
	1982	2	16	10
スウェーデン	1975	14	29	17	8	5	4
	1980	13	32	26	14	8	6
	1981	..	44	31	14	10	7
	1981	3	15	21	19	16	3
カナダ	1976	..	2	1
	1982	2	5	16	11	3	1
	1986-87	9		16	17	13	12

資料：United Nations, *World Population Monitoring* 1991.

ただし、日本は厚生省人口問題研究所『独身青年層の結婚観と子供観』（1994年）

族の枠のなかで再生産を行うことである。それには再生産費用負担が、基本的には私的領域に委ねられていることが前提となっている。

III 家族政策とその効果

家族政策は多くの国で、人口政策の婉曲語法である。出生が抑制されるときには問題にされないが、出生が奨励される時に、「福祉」の名のもとに政策課題となる。日本でも人口減少が問題化されてようやく、エンゼル・プランのような出産奨励策が登場するようになった。

家族政策は結局のところ、再生産費用を社会がどのように分担するかをめぐっての選択である。それには(1)税制優遇措置、(2)育児給付(家族手当)、(3)出産育児休暇、(4)育児支援サービス(保育ママ、公的保育施設)などがある。

第一の税制優遇措置については日本では手厚い被扶養者控除があり、とくに専業主婦控除が大きい。無業の既婚女性は年金、保険のうえでも優遇されている。基本的には、性別分業型の家族制度の枠内で再生産が担われることに対して、日本政府は政策的な承認と支援を与えていることになる。再生産労働のうち、介護に関しても、家族を「含み資産」と見なす「日本型福祉」の姿勢は一貫している。

第二の育児給付(家族手当)は、日本では名目的なものである。子ども不足に悩む自治

体では、結婚や出産に一時金を支給するところもあるが、金銭的インセンティブが出生率の増加のためにはほとんど効果がないことは立証されている。

ドイツでは家族政策の財政負担が大きく、家族給付額が占める割合が大きい。にもかかわらずドイツの低出生率に、政策的効果が薄いことが指摘されている。これは金銭的インセンティブの効果と、政策のターゲットが的はずれであることから説明されている。ドイツの家族給付は主として主婦婚の世帯を対象に支払われているが、専業主婦のいる世帯では給付の有無に関わらず子どもは生まれるのに対し、むしろ増大しつつあるワーキングマザーの世帯への支援が軽視されているからである。

第三の出産育児休暇について、85年には、男女雇用機会均等法との抱き合わせで、労働基準法の女子保護規定が改廃。生理休暇のような間接的母性保護が廃止されるかわりに、出産休暇が産前産後それぞれ6週間から8週間へ延長されるなど、直接的母性保護は強化された。労基法はさらに、生後1年未満の乳児を持つ親に午前午後各30分ずつの育児時間を保証している。

91年には育児休業法が成立。育児休業法は1.57ショックへの政財界の危機意識から、棚からぼたもちのように成立したものである。政策決定過程から論議の対象になったのは、(1)生後1年間の育児期間を無給にするかどうか、(2)男女ともに取得可能にするかどうか、の点であった。結局「ノーワーク、ノーペイ」の原則を主張する経営者団体の意向がとおり、(1)育児休暇期間中は無給（のちに失業保険から基本給の2割支給）、(2)については、たいした論議もなしにあっけなく男女とも取得可、という法律が成立したが、後者については男性に権利を与えても実際に行使する可能性は低いという読みからきており、この予測は当たった。法律が施行された最初の年に該当者のうち実際に育児休業を取得した男性労働者は全国で14人。全国47都道府県の数よりも少ない人数であった。かれらはいちやくローカル・ヒーローとなり、地方メディアの取材対象となった。

育休法はスタートから問題を抱えていたが、それでも女性の労働者にとっては出産によって職場を失わずにすみ、また授乳期間中を職場復帰の保証とともに安心して過ごすことのできる福音であった。とはいえ、制度と運用のあいだにはつねにギャップがある。多くの女性が従業員規模の小さい事業所で働いている現実のもとでは、法的権利が保証されてもその行使が容易でないことも多い。

第四の育児支援サービス（保育ママ、公的保育施設）については、日本は欧米諸国にくらべても誇ってよい充実ぶりである。保育先進国であるスウェーデンはべつにしても、フランスに劣らず、かつイギリスやドイツのような国に比べればはるかに充実している。アメリカは再生産のプライヴァタイゼーションがもっとも徹底した国だが、そこでは多くの有職女性が育児支援を私的に解決しなければならないことに比べれば、日本の公的な保育サービスの普及は、ほとんど社会主義圏なみといってよいくらいである。保育所の設備とクオリティは、公的な認可制度のせいで平均的に高く、かつ所得に応じた保育料が設定してあるために比較的安価に手に入れることができる。

日本の乳幼児の保育施設在籍率（当該年齢のエンロールメント）のデータによれば、幼

幼稚園、保育所を合わせて3歳児で44%、4歳児で89%にはねあがる。ほぼ100%の子どもが就学前教育を経験している。このところの少子化のおかげで、幼稚園、保育所への入所が容易になっただけでなく、付加価値競争も激化した。数値の上では高い達成度だが、運用の面では日本の保育制度はいくつも問題を抱えている。それらは(1)0歳児保育、(2)延長保育、(3)夜間保育、(4)病児保育、(5)一時保育、さらに(6)学童保育の不備である。

大きな問題は0歳児保育が絶対的に少ないことである。育児休業法が施行される前までは、就労を継続したい女性にとっては0歳児保育にアクセスがあるかないかは死活問題であった。東京都下では新宿区の0歳児保育が充実しており、ニーズを持った世帯はかんたんに居住地を移動する。生殖年齢の世帯に来てもらいたければ、0歳児保育や学童保育のようなサービスを充実すれば容易に達成される。とはいえ、0歳児保育は保育サービスのうちでもっともコストが高いからニーズに対して供給は追いつかない。

延長保育、夜間保育、病児保育、および一時保育の不備については、日本の保育所の使い勝手の悪さと柔軟性の低さはつとに指摘されている。保育所が公的施設であり、職員が公務員であるために時間外保育などの融通がつかず、親は結果的に二重保育などの負担を強いられる。9時から5時まで保育所が預かってくれるから、就学前はまだよい。就学後は学童保育の有無が深刻な問題である。これもまたワーキングマザーの世帯移動をひきおこす要因となっている。

保育サービスは、実のところ家族政策とはいえない。育児支援策とさえ言えない。日本では働く女性の増大にともなって、50年代から60年代に「ポストの数ほど保育所を」の標語のもと、女性運動の粘り強い闘いの成果として、保育所の数が拡大した。当初は母親の余儀ない就労のために「保育に欠ける児童」を収容する福祉施設と位置づけられていた。もっと正確に言えば、増加する女子労働力を雇用するための労働政策であり、保育所は子どものためというより、働く母親のためのものであった。この政策の直接の受益者は、女子労働者を雇用する企業だった。本来なら女子労働者を雇用するコストとして育児サービスの費用負担をしなければならない企業が、企業託児施設に替わって公的保育施設の恩恵を被ったことは、企業の私的負担を公的負担で肩代わりしたことを意味する。が、長期的には公的保育所を増設することを選んだ60年代の政策は、正しかったと言える。第一に公的な施設であるためにクオリティが維持されたこと、第二に女子労働者にとっては子どもを人質にとられず退職・転職の自由が確保されたことである。企業託児施設の多くはコスト意識から相対的に劣悪な条件下にあり、そのなかで育つ子どもの発達に影響があることも報告されている。

先進工業諸国のなかで、比較的早い時期に公的育児サービスの供給が実現したことには、さらに歴史的な背景を考えなければならない。家族政策の多くは戦時下に開始されている。厚生省が成立したのは1938年。1940年に今日の社会保障・人口問題研究所の前身である人口問題研究所が設立された。1941年には人口政策確立要綱が制定。1960年までに総人口(内地人口)1億人を達成することが目標とされた。敗戦後の人口政策の大転換(出生奨励から出生抑制へ)にも関わらず、この目標値は結果的に達成された。

1940年には国民優生法が成立。優生結婚相談所が各地に設立されるとともに、1942年には妊婦届け出制が実施され、母子手帳の交付も始まった。こうしてみると戦後の家族政策のほとんどは戦時下にスタートしていることがわかる。当時の婦人運動家たちは、積年にわたる母性保護の要求がようやく政治課題としてその重要性を認識されたと、この改革を歓迎した。

戦時下における人口政策と母性保護は、公共的母性 public motherhood の観念から来たものである。家庭という私的領域は国家化され、子どもは私的財から公共財へと転換した。再生産は公的な管理のもとに置かれるようになった。

戦後の保育政策や家族政策も、戦時下の改革の延長上にある。それを支える母性思想は、やはり「公共的母性」の観念である。戦時下には戦争遂行のために動員された「公共的母性」の観念が、戦後女性の労働参加のためにふたたび有効性を持った。資本主義国のなかでは、日本の家族政策は再生産費用の公共化に向けて合意形成になじみやすい性格を持っているが、その背後に国家主義的な母性思想を持っていることのアンビヴァレンツは注意する必要がある。

ところで家族政策はほんとうに出生率の変動に影響があるのだろうか？

家族政策を実施している各国では、その政策的効果をめぐって論議がある。たとえば先進工業諸国でもっとも高出生率を誇るスウェーデンは、70年代以降の家族政策の効果があらわれたと主張するが、近隣スカンディナヴィア諸国と比べると、スウェーデンのように家族政策が手厚く行われていないところでもほぼ同水準の出生率が維持されているスウェーデンでは90年代の初めに2.1を越す高出生率を達成。だがこれも政策的インセンティブによって一時的にもたらされたカレンダー効果（出産を遅らせていた人々が一時的に産む時期が集中する現象。遅かれ早かれいずれにしても産むはずだった人々が出産に踏み切っただけで、出生率そのものには影響しない）にすぎないことがまもなく判明した。出生率の長期動向はくつがえらなかつたからである。

フランスも相対的に高位水準を保つ国として知られ、それはヨーロッパでも先進的な保育政策や手厚い家族給付の効果であると、政策決定の当事者たちから評価されているが、家族政策においてはフランスにはるかに見劣りのするイギリスでもフランス並みの水準の出生率が保たれている。フランスの人口学者は、現行の家族政策がなかったとしたら、現在の出生率水準を維持することも難しかったであろうと議論するが、歴史の仮定を予測するのは難しい。

もちろんこれには反証もある。有名な例では、ザール地方がフランス領からドイツ統治下へ移行したことによって、その地域の出生率が低下したことが挙げられている。また最近の例では、東西ドイツの統合によって、それまで西側より高かった東側の出生率が急速に低下したことが挙げられる。旧東ドイツにあったさまざまな社会保障が失われたことが原因だとされている。

家族政策の効果を判定するのは難しい。人口学の収斂理論によれば、家族政策はあってもなくても、先進国の出生率は一定の幅で同じ動向に収斂する、という経験的事実があ

る⁶⁾。それが何故かを説明することは不可能に近い。

そうなれば家族政策は効果がなく、存在理由がないことになるが、個々の政策の効果を離れて、子育てにコストがかかる社会、そして子どもに敵対的な環境では、出生率の低下が起きることが認められる。そして日本に限らず、先進諸国ではそれは共通の現象である。

IV 結論

少子・高齢化社会の問題とは、再生産費用の分配公正をめぐる問題である。(上野 1990) 言い換えれば人間の生の始まりと終わりとに関与する生命に関わる労働(「愛の労働」ともいう)を社会のどのセクターで分担するか、という問いである。少子・高齢化そのものが悪なのではない。冒頭に述べたように、少子・高齢化を「問題」としてとらえる視線そのものが持つ問題性、少子・高齢化問題とは問題の立て方を変えれば「疑似問題」にすぎないことはすでに論じた。もし出生率低下が個々の行為者の自発的な意志決定によって行われているとするならば、少子化は何の「問題」でもない。そうなれば、そのような自由な意志決定に対しては「何もしない」のが政策的に正しいことになる。

だが、少子・高齢化社会の目標が、生まれてから死ぬまでのあいだを安心して幸福に生きることだとするならば、政策的にはやらなければならないことはたくさんある。そのためにはまず、「愛の労働」を社会の構成員が——子持ちも子無しも、有業者も無業者も、女も男も——公平に分担すること、そして「愛の労働」の評価を高めることが必要であろう。

文献

- グラ・コスタ [著], 伊田久美子・伊藤公雄編訳 (1986)『家事労働に賃金を』, インパクト出版会
Hockshield, A. (1989) *The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home*, New York, Penguin Books (Hockshield, A. [著], 田中和子訳 (1990)『セカンド・シフト』朝日新聞社)
宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘 (1997)『未婚化社会の親子関係』有斐閣
総合開発研究機構 (1994)『わが国出生率の変動要因とその将来動向に関する研究』(N I R A 研究報告書)
Shorter, E. (1975) *The Making of the Modern Family*, London, Basic Books (Shorter, E. [著], 田中俊宏他訳 (1987)『近代家族の形成』昭和堂)
総理府編 (1983)『婦人の現状と施策: 国内行動計画第3回報告書』ぎょうせい
上野千鶴子 (1990)『家父長制と資本制』岩波書店
上野千鶴子 (1995)『『恋愛結婚』の誕生』『東京大学公開講座結婚』東大出版会
山田昌弘 (1994)『近代家族のゆくえ』新曜社

6) 家族政策に手厚いフランスの出生率が、家族政策がほとんどなきに等しいイギリスと変わらない例や、福祉先進国とされるスウェーデンが、それより政策的に見劣りのする周辺スカンディナヴィア諸国と出生率が変わらない事実、さらに移民集団の出生率が短期間にホスト社会の出生率と「収斂」する例などが挙げられる。

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

少子化の経済的要因とその対応

八代 尚 宏¹⁾

はじめに

日本の出生者数は、戦後のベビーブーム時代に生まれた「団塊の世代」が出産期を迎えた1973年の第2のピークの後、減少基調で推移しており、95年には119万人と66年の出生数が異常に落ち込んだ「丙馬」の年の136万人をはるかに下回る水準にまで低下した。これを合計特殊出生率（以下では単に出生率とする）で見ると、戦後期の4.5人から、1996年には1.42人への低下に対応している。この現在の出生率の水準は、人口を安定させる水準（2.08人）をはるかに下回っているため、1995年から生産年齢人口が減少し、21世紀初頭には、これに続いて総人口も減少することがほぼ確実となっている。

1997年初めに公表された国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によれば、出生率は2000年から回復し、出生率は1.6の水準で安定するという見通しとなっている。しかし、これまで新たな人口推計が公表される毎に、常に出生率が下方へと修正される傾向が顕著に見られている。将来の予測が外れること自体は、人口推計に特有なことではないが、予測誤差が経済予測等とは異なり、常に一方向だけに生じていることは、推計方法自体に問題点があることを示唆している。

これまで出生率が予測時点から早期に回復するという見通しは、夫婦の予定子供数等の意識調査に基づいた人々の結婚・出産意欲には大きな変化は見られないこと、従って現在の未婚率上昇の大部分は晩婚化であること、また晩婚化による出生率の低下は晩産化によって取り戻せる等の前提があった。しかし、こうした過去の人々の行動を将来とも不変として行う伝統的な人口推計の手法では十分に対応できないような、人々の行動変化が継続的に生じている可能性が大きい。そのもっとも大きな要因としては、欧米諸国の場合と同様に、女性の就業率の高まりと、それと密接に関連した女性の経済的地位の向上という経済要因が考えられる。

本稿では、まず、戦後の出生率の低下をもたらした主要な要因として、女性就業の拡大を中心に検討する。次に、それが日本的雇用慣行と結びついて、とくに出産・育児の機会費用を高めることを指摘する。最後に、子供を持つことが女性の就業行動に及ぼす効果についてのマイクロ分析を行う。最後に、少子化社会への対応の基本的な政策の方向について

1) 上智大学国際関係研究所

検討する。

1. 出生率低下の要因とその問題点

少子化の問題については、そもそも人口が減ること自体がなぜ問題になるのか、という疑問に答えなければならない。地球上の人口は増加の一途を辿っており、日本でも大都市における人口過密は著しい。これが21世紀に入って日本の人口が減少に転じれば、もっと住み易くなるという見方がある。また、そもそも家族にとって子供を持つか否かを、過去の「生めよ増やせよ」の政策のように、政府によって干渉されるべきではないといった原則論もある。

確かに人口規模の小さな国でも北欧のように豊かな国はある。しかし問題は、人口規模の大小ではなく、それが減少する過程で引き起こされるさまざまな弊害である。子供は将来の消費者であるとともに、生産活動を支える労働者でもある。日本では、過去20年間にわたって、年平均1.1%程度の人口増加率を維持して来ており、豊かで質の高い労働力が、日本経済の高成長を支える原動力となってきた。こうした条件が21世紀になると根本的に崩れる。人口の将来推計では、100年後には日本の人口が6,000万人に半減する結果となっているが、仮に出生率が21世紀に入ってもさらに低下を続けるとすれば、将来人口の減少幅はいっそう大きなものとなる。

また、今後の日本の人口減少は、年齢間の人口バランスの不均衡拡大をともなって生じることが大きな問題となる。すなわち、勤労世代人口の相対的な減少は、より若年層に大きく偏った形で生じており、高齢者の扶養負担が、政府と家庭の双方で高まることになる。その結果、所得水準の低下と税や社会保障負担の増加という、二重の負担を勤労世代に強いることになる。従って、現在の豊かな生活水準を維持したままで、人口だけが減少し、大都市の混雑が避けられるといった都合の良いわけには行かない。仮に、これまでの出生率の低下が、人々の合理的な意思決定の結果であれば、政府は介入すべきではない。しかし、現実には、過去の制度・慣行が経済社会環境の変化に適應しないことが、家族にとって最適な出生行動を妨げる社会・経済的な要因となっているとすれば、それらを取り除くための政策は、家族にとっても社会にとっても望ましい。

過去の少子化によって生じた若年人口の減少の影響はもはや防ぐことはできない。例えば出生率が急激に回復するとした1992年の旧人口推計値と1997年の新人口推計値とを比較しても、2020年頃の高齢者比率にはわずかの差しかない。しかし、それは2050年の第2の高齢化のピーク時には、5%以上の大きな差が生じることになる。このように、出生率の回復を目標とする政策は、その効果が現れるまでにきわめて長い期間を要することを前提に検討することが必要とされる。出生率への対策は、現在の政策的対応次第では、長期的に取り返しのつかない結果をもたらすという意味では、地球環境問題と共通した面をもっている。

・出生率低下の要因

これまでの日本の出生率の低下を時期別に見ると、以下のような二つの要因が働いている。まず、戦後のベビーブーム期から1950年末までの出生率の急速な低下は、幼児死亡率の低下や、子供数の多い自営業世帯比率の低下や都市化の進展等で、子供を4人以上持つ多子家族が激減したことによる面が大きい。しかし、この効果は60年代以降ではほとんど出尽くしており、家族出生率は70年代以降、人口を再生産する2.1の水準で安定していると言われている。

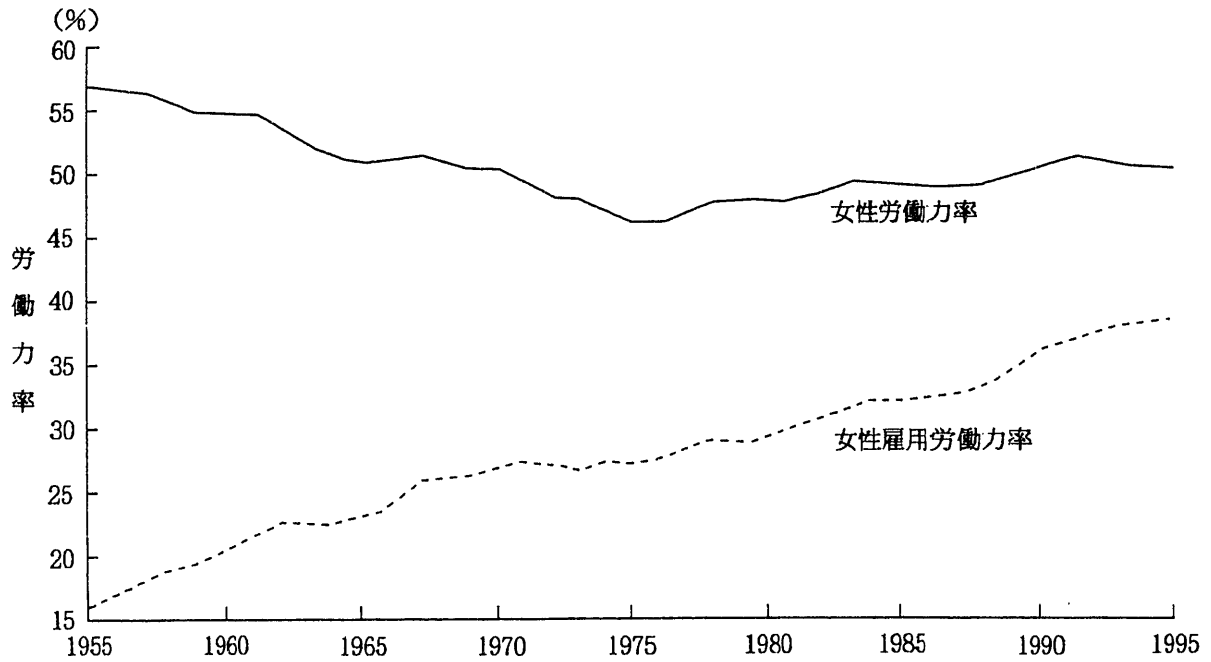
過去20年間の出生率の継続的な低下は、むしろ未婚化の傾向が強まっていることにより、それが子供が生まれにくいことの大きな要因となっている。1995年の国勢調査によれば、95年で25～29歳の女性の未婚率は、5割弱の高い水準にまで高まっている。厚生省の1990年調査では、女性の初婚年齢は学歴に比例して高く、四年制大学卒では28.1歳と高校卒と比べ2.2歳も高い。また、これをとくに東京都だけについて見ると29.1歳といっそう高い。しかも、過去の初婚年齢の上昇ペースを考慮すれば、1997年の時点ではすでに30歳を超している可能性も大きい。これは、東京都だけで見た出生率が、1.07と極端に低いことにも対応している。

こうした初婚年齢の高まりは、女性の就業率の高まりや経済的地位の向上と密接に結びついている。しばしば日本の女性就業率は、1960年代の方が現在よりもむしろ高かったことから、最近の高まりの影響を過大視すべきでないという見方がある。しかし、これは1975年以前の女性の就業の場が、もっぱら自営業を中心としたものであったことに対して、それ以降の就業増加は主として雇用者を中心としているという大きな違いを考慮していない。女性人口（15歳以上）に占める雇用者の比率（雇用労働力率）は一貫して上昇を続けており、それが自営業比率の低下による抑制効果を上回っていることが、最近の女性全体でみた就業率の高まりの大きな背景となっている（図1）。

また、女性の就業の質的な内容のひとつの指標として四年制大学への進学率をとると、その上昇ペースは最近になるほどむしろ加速しており、男女間の格差も縮小している（図2A）。また、単にその平均的な大学進学率が高まっているだけでなく、その専攻分野が、女性が伝統的に集中していた文学部や教育学部から、法律や経済、理工学部など、より収入の高い就業機会と結びつく分野へのシフトが生じていることも大きな特徴である（図2B）。1995年の女性の大学進学率は23%と男性の41%の水準と比べてもまだ低く、最近の動向を考慮すれば、今後、さらに高まる余地は大きい。なお、日本の場合、高学歴女性の就業率は欧米諸国と比べ必ずしも高くない（国民生活白書1997年度）ことから、女性の高学歴化と就業率の高まりとの間に直接的な関係がないという見方もある。しかし、大学卒女性の方が就業と育児との両立が困難な雇用者比率が87%（大卒以外では75%）と高いことや、無業女性に占める就業希望者比率では大卒が64%と、学歴平均の倍以上の高さとなっていることも考慮しなければならない。

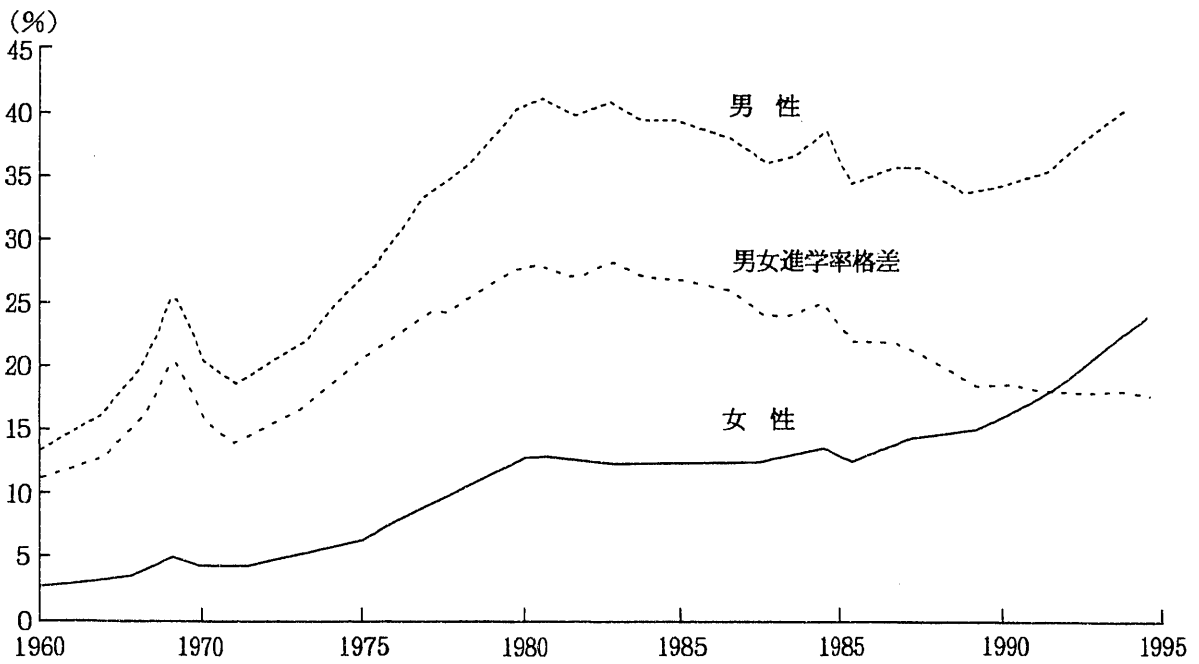
女性の大学進学率に影響する大きな要因は、いうまでもなく教育費を負担する家族の所得水準であるが、これに加えて家族当たりの子供数も重要である。これは、平均的な家族

図1 過去の女性就業率の推移



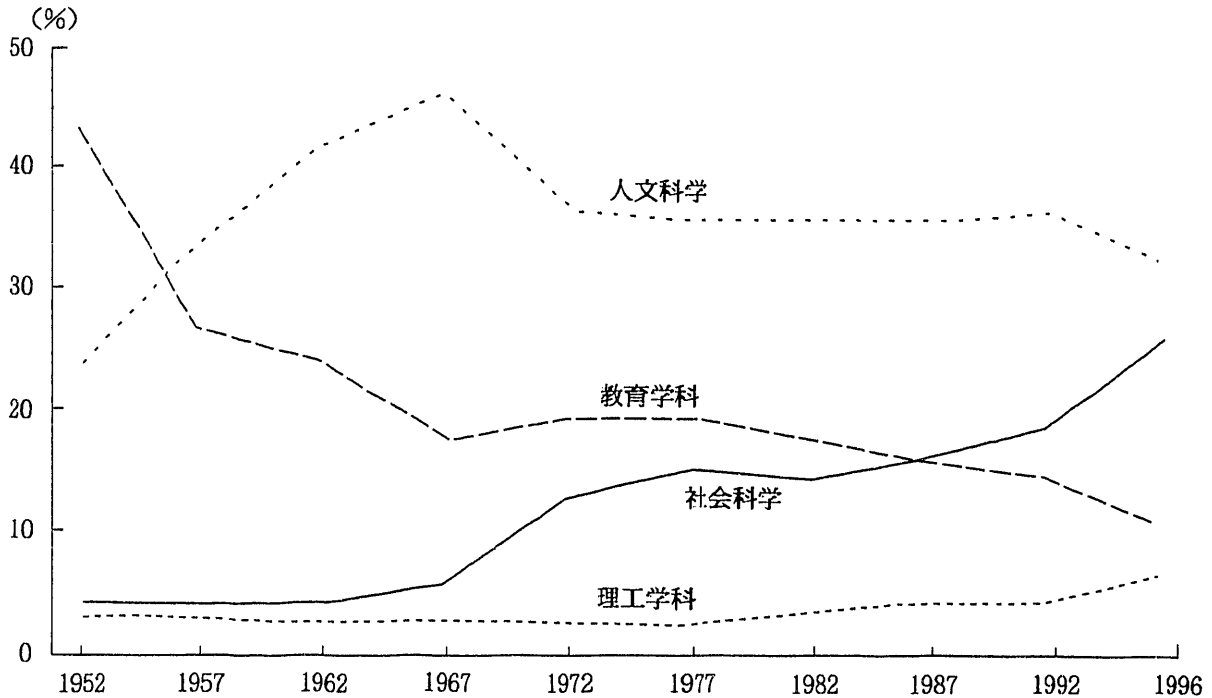
資料：総務庁統計局「労働力調査年報」

図2 A 男女別4年制大学進学率の推移



資料：文部省「文部省統計要覧」

図2B 女性の専攻学科別比率の変化



が4～5人の子供を持っていた時期には、男の子は大学に、女の子は短大に、というパターンが支配的であったが、子供の数が1～2人であれば、男女にかかわらず大学へということになり易い。この結果、放置しておけば、少子化自体が女性の高い進学率、非婚化を通じて、それが再び出生率の低下に結びつくという相互循環メカニズムが働く可能性もある。

・晩婚化か非婚化か？

これまでの人口推計に際して、例えば前述の初婚年齢の高まりは「晩婚化」に過ぎず、いずれ若者が結婚すれば子供は生まれ、出生率は回復するという見方が強かった。これは現に、年齢別の出生率は20歳代で低下する一方で、30歳代前半期では逆に高まっていることや、意識調査で未婚女性の9割以上が「いずれ結婚するつもり」と答えていることも、現在の未婚率の高まりが一時的なものであり、それが非婚化に結びつく可能性が乏しい根拠としてあげられる。

しかし、こうした意識調査の解釈には注意が必要である。それは人々の結婚への需要は、あくまでも一定の条件の下にはじめて顕在化する潜在的なものであるためである。これまでの人口推計で、出生率の見通しが過大推計であったことの大きな理由として、とくに女性にとって、その良好な就業機会の拡大から結婚することの「コスト」が傾向的に高まるような経済環境の変化が生じて来たことがあげられる。およそ「結婚するか、しないか」といった質問は、就職と同様に結婚が女性の主たる生活手段であった過去の時代の産物である。現代の女性の行動は、結婚するという意思決定があって次に相手を選ぶというよう

な二分法ではなく、「良い相手が見つかるまで」いつまでも単身生活を続ける、連続した意思決定と考える必要がある。すなわち、良い結婚相手が見つからなければ、条件を下げてまでそうする必要はなく、労働供給の場合と同様に、「自分自身と結婚する」という「留保需要」の考え方が適用できる（八代 1993）²⁾。単身生活は少々所得は少なくとも、プライバシーという奢侈財はふんだんに入手できる。従って、経済的に自立可能な場合には、自己のプライバシーを犠牲にしても良いほどの相手と出会った場合に、はじめて結婚が成立することになる。

日本の男女間賃金格差は先進国のなかでは韓国に次いで大きく、しかも長期的に安定していることから、子育てのための退職の機会費用の高まりに疑問を持つ見方もある。しかし、これは主として低賃金の中高年女性就業者の比率が傾向的に高まっているためである。20～30歳台の女性については、その高学歴化を反映して男女間賃金格差は傾向的に縮小する傾向にあり、結婚・出産で企業を退職することのコストをいっそう高めることの大きな要因となる（図3）。この傾向は、長期的な少子化と若年労働力の不足の深刻化のなかで、いっそう強まるであろう。この面からも、現在生じている未婚率の高まりなど結婚行動の変化が、非婚化ではなく、単に晩婚化に過ぎないという見方には注意が必要であろう。

図3 男女間賃金格差の縮小（女性賃金の男性賃金に対する比率）



2) 例えば、市況が悪化している場合に、農家が生産物を自家消費に回したり、持ち家を貸家ではなく自分自身で使用するといった選択肢がこれに当たる。

2. 日本の雇用慣行の影響

女性の進学率が高まり、また良い就業機会が増えると、結婚することの機会コストが上昇し未婚率が高まることは、先進国に共通した現象である（阿藤 1996）。しかし日本の場合には、それが雇用を長期的に保障する企業慣行と結びつくことによって、子育ての機会費用がいっそう高まるというメカニズムが働くことが大きな違いである。

日本の大企業・官庁に典型的に見られる雇用慣行は、①新規一括採用と定年時までの長期雇用保障、②年齢や勤続年数と密接に結びついた昇進・賃金体系、③職種ではなく企業別に構成された組合、等の特徴を持っている。この日本的雇用慣行は、当初から新規採用者を中心に、限られた範囲の雇用者に集中的な企業内訓練を与えるシステムの下で、企業内での男女間の固定的な役割分担と密接に結びついている（八代 1997）。

企業がその従業員の長期的な雇用を保障することは、単なる温情主義ではなく、企業が多くの訓練費用を負担することの結果でもある。また、年功賃金も、長期的雇用を前提として、その生涯を通じた賃金の配分を後払いすることによって、従業員を企業の内部労働市場に閉じこめる仕組みとなっている。この雇用慣行が、以下のような点で、女性の就業と育児との両立を困難なものとなっている。

第1に、企業が従業員に対して多くの訓練費用を投資し、長期的な雇用保障を行うことの代償として、慢性的な長時間労働が一般的なものとなっている。これは人的資本の平均的な稼働率を上げるためと、不況時に雇用調整の代わりに労働時間で調整するための余地を広げるといふ二つの意味がある。このため結婚・出産後の女性にとって、子供を預かってくれる親がいなければ、長時間勤務を続けることが困難になる。

第2に、日本の企業が、その内部で仕事を通じた教育訓練を重視することから、頻繁な配置転換や転勤が日常のものとなっている。これは家庭の事情よりも会社の都合を優先できるタイプの従業員を主に、そうでないタイプを従という職場での役割分担を形成する。共稼ぎの夫婦にとって、いずれかの転勤は、多くの場合、女性の就業を中断せざるを得ないことの大きな理由のひとつとなっている。

第3に、正社員の中途採用機会の乏しさである。熟練形成が主として企業内部で行われることの結果、新卒採用時からの勤続年数が昇進と結びついた年功型賃金が基本となる。他方、子育て後の女性の再就職の機会は、多くの場合、補助的な仕事でフラットな賃金に限定されることから、結婚・出産によって企業を退職することの、女性の生涯賃金で見た機会費用は極めて大きなものとなる。「国民生活白書（1997年）」の試算では、出産・育児による就業中断中の賃金と、継続就業の場合との賃金差額（退職金含む）は、各々1900万円と4400万円となっている³⁾。

こうした状況は、とくに日本の企業に特有とはいえないという批判もある。しかし、仮に従業員の熟練形成を特定の企業の負担ではなく、大学など外部の機関や多様な職業経験

3) もっともこの国民生活白書の機会コストの試算は、女性が家庭内で行う家事・子育てや介護等の非市場的活動の費用を考慮すればそれだけ小さくなる。

を通じて個人の負担を主に行う米国型システムであれば、正規社員としての中途採用機会も広がるであろう。また、個人の職種内容の専門性がより重視されれば、転勤の必要性や労働時間の制約も緩く、夫婦間の家事・育児の分担や子供を持つ女性の就業継続の可能性はそれだけ高まることとなる。

3. 出生行動のミクロ分析

・先行研究の展望

日本について、女性就業と出生率の低下を結び付けた研究は、これまでいくつも行われて来た。まず、時系列データを用いた研究としては、大沢（1993）、Ohbuchi（1982a, 1982b）、Ogawa and Mason（1982）等がある。この内、大沢の研究では、日本においても市場賃金の上昇による女性の雇用就業率の増大が出生率を抑制する方向に働いていることを示している。また、横断面の分析では、小椋・ディークル（1992）が、日本の1970年から85年までの5年ごとの国勢調査の県別データから、出生率の経済分析を行っている。これによれば、出生率を有意に引き下げているのは、女性の時間当たりの賃金と地価の影響であり、1980年代の晩婚化にともなう出生率の低下は、女性の職場進出の進展が引き金となったことを指摘している。原田・高田（1991）は、女性の賃金や住宅費と出生率の間に有意なマイナスの相関があることを示している。

個票を用いた実証分析としては、松浦・滋野（1996）が、既婚女性の出産行動と就業行動を1989年の家計調査と貯蓄動向調査を用いて推計した。出生関数の説明変数は、夫の収入、資産額、子供の質を測る変数として各家計の教養娯楽費、持ち家で住宅ローンがないこと、夫の職業がホワイトカラーであること、母親との同居である。また、就業関数についても、ほぼこれらと同じ説明変数を用いている。ただし、データの制約から、分析対象を勤労者世帯のみとし、自営業などは対象から除いている。またフル・タイム就業者とパート・タイム就業者は区別していない。最近の Nakamura・Ueda（1997）では、「就業実態調査（1997年）」を用いて、母親の学歴と保育所がその就業を持続することの大きな決定要因となることを示している。

・既婚女性の就業行動の分析

以上の諸研究を踏まえて、有配偶女性の持つ子供数（18歳未満の未婚者）を決める要因として、以下のようなものを考えた。第1に、家族の所得であり、これは子供を育てるための費用を賄う収入源（所得効果）となる。第2に、母親の賃金所得であり、これには上の所得効果と子供を育てるために、母親が仕事から離れることのお金費用（代替効果）を示すという両方の面がある。第3に、そうした母親のお金費用は、代わって子育てを行うサービスがあれば大きく軽減される。例えば、同居している健康な高齢女性はそのひとつの可能性である。こうした観点から、厚生省「国民生活基礎調査（1992年）」の個票データを用いた分析を行った。以下のミクロ分析はいずれも八代・小塩・井伊他（1997）に依っている。

まず、60歳未満の有配偶女性について、自営業（家族従業者含む）または雇用者として就業する確率を、無業にとどまる場合との対比で推計した。女性の就業形態を明示的に区別して、その就業率を推計することは、女性が働く場合の機会費用が勤労者世帯と自営業世帯とではかなり異なるためである。ここでの説明変数は、世帯所得、女性の年齢、子供の数、同居の要介護者や健康な高齢女性の有無である。女性の雇用者としての就業確率については、子供数が有意な引き下げ要因となっている。この一方で、同居する健康な女性高齢者の存在は、就業確率を高める方向へと働いている。もっとも、自営業の場合には、子供の就業抑制効果はきわめて小さく、また親子同居の女性の就業促進効果は有意ではない。これは、女性の就業継続と子育てとのトレード・オフ関係が、もっぱら雇用者世帯に特有なものであることを示している（表1）。

表1 既婚女性の就業行動分析¹⁾

変数	係数	∂ 就業確率 / ∂ 変数
1. 自営業者		
世帯所得 ²⁾	-0.000087	0.00001
子供の数 ³⁾	-0.244101 ***	-0.00560
年齢 ⁴⁾	0.031226 ***	0.00567
要介護者の有無	-0.235802 *	0.00209
女性高齢者の有無 ⁵⁾	0.001022	-0.01251
定数	-1.917775 ***	-0.36612
2. 雇用者		
世帯所得 ²⁾	-0.000325 ***	-0.00007
子供の数 ³⁾	-0.402790 ***	-0.07950
年齢 ⁴⁾	-0.013532 ***	-0.00567
要介護者の有無	-0.487615 ***	-0.10078
女性高齢者の有無 ⁵⁾	0.166209 **	0.04040
定数	1.065789 ***	0.40557
サンプル数	6,093	
対数尤度	-6210.81	

***：1%水準で有意 **：5%水準で有意 *：10%水準で有意
(注)

- 1) 既婚女性（60歳未満）の就業行動。
= 1 自営業者, 2 雇用者, 0 無業者
- 2) 世帯の総所得, ただし本人の雇用者所得を除く。
- 3) 6歳以下の子供の数。
- 4) 本人の年齢。
- 5) 60歳以上70歳未満の女性高齢者の有無。ただし、日常生活に影響がある程、身体の状態が悪い者を除く。

・就業女性の子供数の決定要因

有配偶女性の持つ子供数（同居する18歳未満の未婚者数で近似）を決定する要因として、子育ての費用を賄う世帯所得水準、子育ての機会費用としての母親の賃金所得、母親の年齢、健康な高齢女性の同居の有無、就業形態、夫の職業、居住地域、等を考慮した（表2）。

この結果を見ると、家計所得、本人の賃金所得、および健康な高齢女性のパラメーターは、いずれも有意で正しい符号条件を満たしている。この他、母親の年齢が高まるほど子

表2 出生率の分析 (OLS)¹⁾

変数	ケース1	ケース2
本人の賃金所得	-0.000617 ***	-0.000652 ***
世帯所得 ³⁾	0.000069 ***	0.00071 ***
本人の年齢	0.629610 ***	0.630620 ***
本人年齢の二乗	-0.008575 ***	-0.008593 ***
夫の自営業ダミー ⁴⁾	0.051516 **	-0.051056 **
健康な高齢女性の有無 ⁵⁾	0.170529 ***	0.167253 ***
大都市に居住 ⁶⁾	-0.109981 ***	-0.107759 ***
夫のホワイト・カラーダミー ⁷⁾	-0.094691 ***	-0.093519 ***
定数	-9.474066 ***	-9.464529 ***
サンプル数	14,214	14,214
R ²	0.1713	0.1704

***: 1%水準で有意 ** : 5%水準で有意 * : 10%水準で有意

(注)

- 1) 被説明変数は、20～45歳の有配偶者女性の有する子供数（20未満の未婚の子に限）
- 2) 本人の賃金所得をパート賃金で調整した。具体的には、賃金所得が50万円以下の場合50万円と見なした。
- 3) 世帯の総所得金額。ただし、本人の賃金所得は除く。
- 4) 夫が自営業者か。= 1 yes, 0 no
- 5) 世帯内に、介護を要しない元気な60歳代の女性がいるか。= 1 有, 0 無
- 6) 大都市に居住しているか。= 1 yes, 0 no
- 7) 夫が、ホワイト・カラーか。= 1 yes, 0 no

供数は増えるが、その度合いは次第に小さくなるという非線形の関係が見られる。また、大都市に居住する家族の場合には、住宅事情の制約がより大きいため、子供数を抑制する要因となるものと考えられる。また、夫の職業がホワイトカラーであれば、一般に学歴（この調査では得られない）が高く、子供の量から質への代替が強まるものと見られる。さらに、世帯主が自営業（農家含む）の世帯では、それ以外の世帯に比べて、子供数が有意に多いという結果が得られた。これは自営業の方が労働力や後継ぎとしての子供の必要性が高いこととともに、雇用者と比べて労働時間の調整などの容易な自営業の方が、就業と育児とのトレード・オフ関係が弱いことを反映しているためとみられる。

こうした分析手法のひとつの問題点として、無業の妻の所得が得られないことによるバイアスがある。つまり、育児と就業との両立が可能でないため、止む得ず仕事を中断した母親についても、その賃金収入が無い場合、子育ての機会費用をゼロと見なしてしまうことになる。このため、無業の妻の留保賃金（これ以下では働かない市場賃金の水準）を、パートで就労する女性の賃金分布から50万円（年収）と想定し、これを無業の妻の就業の機会費用とした場合の推計も行ったが、結果には大差がなかった。

次に、分析の対象を、就業者である有配偶女性に限定し、その子供数に及ぼす影響を検討した。すなわち子供がいない場合の女性就業者と対比して、子供数が一人と二人以上の就業者の属性とを比較した（表3）。これは女性の就業と子育てとのトレード・オフ関係が、子供の数が増えることによって、どの程度まで影響されるかを見るためである。これによれば、二人以上の子供を持つ有業女性の方が、一人だけの子供の場合よりも就業の機

表3 出生率の分析(マルチノミナル・ロジット分析)¹⁾

変数	係数
1. 子供が1人	
本人の賃金所得	-0.000824 ***
世帯所得 ²⁾	0.000319 ***
本人の年齢	0.367711 ***
本人年齢の二乗	-0.004358 ***
健康な高齢女性の有無 ³⁾	0.406950 ***
大都市に居住 ⁴⁾	-0.270676 **
夫のホワイト・カラーダミー ⁵⁾	-0.282271 ***
定数	-7.039632 ***
1. 子供が2人以上	
本人の賃金所得	-0.001484 ***
世帯所得 ²⁾	0.000447 ***
本人の年齢	2.268487 ***
本人年齢の二乗	-0.030520 ***
健康な高齢女性の有無 ³⁾	0.588888 ***
大都市に居住 ⁴⁾	-0.556268 ***
夫のホワイト・カラーダミー ⁵⁾	-0.300444 ***
定数	-39.473470 ***
サンプル数	6,870
対数尤度	-5409.8000

***: 1%水準で有意 ** : 5%水準で有意 * : 10%水準で有意
(注)

- 1) 被説明変数は、20~45歳の有配偶者女性で就業者が有する子供が1人か2人以上いるか。
- 2) 世帯の総所得金額。ただし、本人の賃金所得は除く。
- 3) 世帯内に、介護を要しない元気な60歳代の女性がいるか。
= 1 有, 0 無
- 4) 大都市に居住しているか。= 1 yes, 0 no
- 5) 夫が、ホワイト・カラーか。= 1 yes, 0 no

会費用が大きく、また同居高齢女性の就業促進効果がより大きなものとなるといった結果が得られた。すなわち、子供が一人から二人以上に増える時に、本人の賃金水準が高い場合や、子育てを支援が少ない場合には、それだけ就業継続と子育てとのトレード・オフ関係が強まることが伺える。

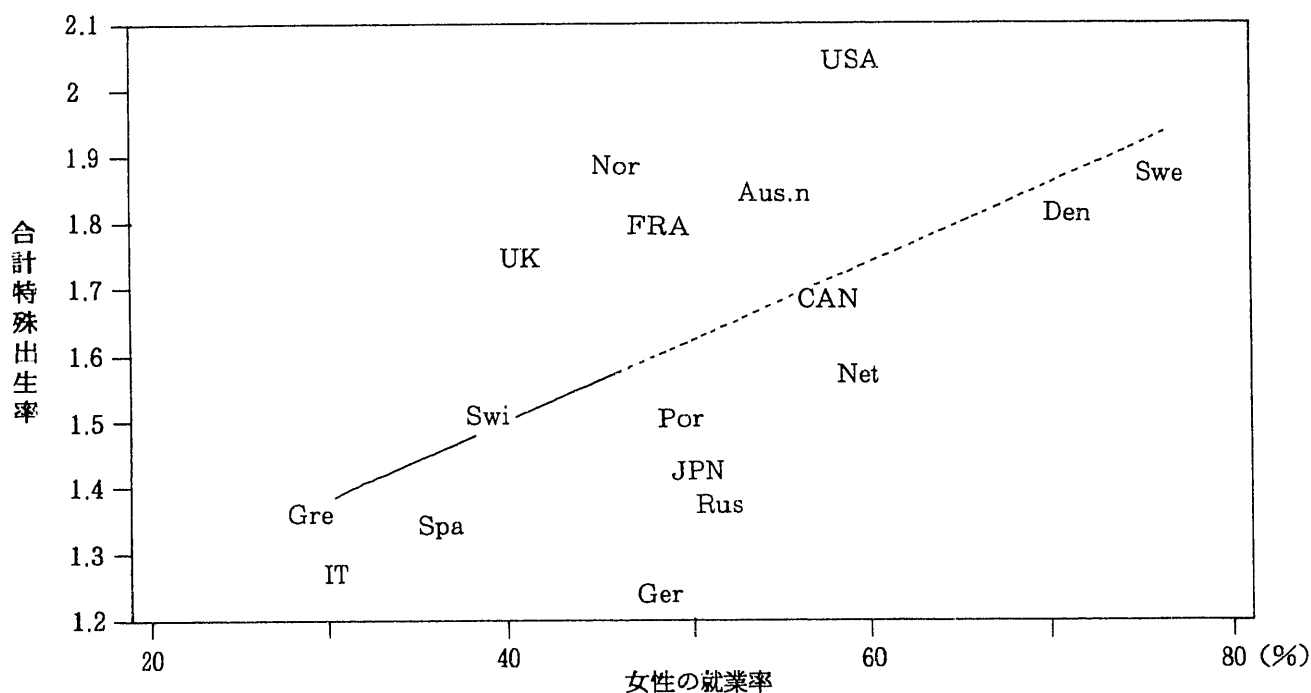
・子育て支援の考え方

子供を産むか産まないかは、あくまでも個人や家族の意思決定に基づく。しかし、その結果が日本全体の労働力供給や社会保障制度に及ぼす影響の大きさを考慮すれば、子供への需要を抑制しているさまざまな社会的要因をできるだけ取り除くことは、政策的にも重要である。家族にとって子供を持つことの需要は、その所得水準と子育ての費用とに依存する。「子育てのコスト」を増やしている諸要因の内では、教育費が最大の項目である。他方、家計調査によれば、所得階級の高い層ほど、より多くの比率で子供の教育に投資しており、「教育費が高いから子供を減らす」というよりも、「少なく生んで多く投資する」という人々の「量から質へのシフト」が、教育への需要の高まりの背景にある。子育ての最

大のコストは、むしろそれによって母親が就業を中断しなければならないという機会費用である。これは長期雇用・長時間労働・年功昇進の日本的雇用慣行によって押し上げられ、さらに家族以外の育児サービスの不足によって高騰している。こうした子育てと就業とを両立させることの困難さは、結婚前から周知の事実であり、それが良い仕事に就いている女性にとって結婚自体を躊躇させる大きな要因ともなっていることは疑えない。

女性就業の高まりは先進国に共通した現象であるが、それは不可避免的に出生率の低下と結びつくわけではない。むしろOECD諸国の平均的な関係から見れば逆に男女の就業機会の平等な国ほど、出生率も高いという関係にある(図4)。従って、子育ての機会費用の高まりを相殺するような社会政策や雇用環境の変化が日本でも生じれば、出生率の回復は不可能ではない。

図4 女性の就業率と合計特殊出生率(OECDとロシア)



4. 政策的意味

出生率の低下は、それ自体が大きな問題であるが、それに加えて、さまざまな社会的な歪みが結婚や出生の低下という形で現れているとみることもできる。少子化は過去の経済発展と女性の経済的地位向上のひとつの結果であり、それに対応して現行の企業の雇用慣行や家族制度などの社会制度がどこまで変わることができるかが、出生率低下に歯止めをかけるひとつのカギとなる。本稿では、女性の就業継続と子育てとの間のトレード・オフ関係に注目し、その制約を緩めることによって、就業率と出生率の双方を引き上げる必要性を指摘した。

今後、日本の出生率回復のための家族政策の基本は、子供を持つことを単に個人や家族

の私的な責任としてではなく、社会的に扶養する制度を確立することである。これは高齢者の生活保障についても、かつては基本的に家族の責任であり、子供による扶養義務が強調された時代があった。しかし現在では、すでに公的年金や老人医療保険制度によって、高齢者を社会的に扶養する制度が確立していることと同様である。

子育て支援の基本的な考え方として以下のものがある。第1に、女性就業の増加をその基本的な前提とすることである。しばしば、女性の社会的進出が少子化の大きな要因であるとして、出生率回復のために女性を家庭に戻すための政策が提案される場合がある。しかし、これを男性が外で働き、女性が家庭を守り子育てに励む伝統的な家族制度への回帰によって対応しようとする政策は、ちょうど国際分業の時代に、あくまでも農産物の自給を目指す政策と似ている。いずれも政策自体の望ましさについての議論以前に、その実効性が問われなければならない。すでに生じた少子化により、日本の労働力が2000年から減少に向かうことが明らかになっている現在、現実的な政策は、女性の就業と子育てを両立させるための支援であり、そのための切り札が保育所の充実である。もっとも、これは現行の低所得者支援を目的とし、その利用に制約の多い公立保育所の拡充ではなく、高齢化時代の成長産業としての保育サービス産業が育ちやすい環境の整備が必要である。これまでのコストの高い公立保育所運営のための公的支出を、民間の保育所支援のために振り替えるとともに、公的部門の役割をその適正な運用のための監査や消費者保護へシフトさせることが必要である。

第2に、女性が仕事を離れて子育てに専念することを暗黙の前提としている現行の税制や社会保険制度の優遇措置を、就業の有無にかかわらず、直接的に子育て支援に振り替えることである。これは、共稼ぎ・単身女性と比べて大幅な優遇を受けている専業主婦世帯との公平性の観点からも必要となる。それは同時に、専業主婦が年収100～130万円の壁を超えて働くことにより、それまで得ていた税制や社会保険制度における様々な優遇処置が失われることによる就業抑制効果の是正にも貢献する。家族の多様な就業形態に中立的な社会制度が望まれる。

第3に、日本的雇用慣行の変化との関連である。保育所の充実は、女性の就業継続と子育てとの両立を図る上で大きな意味を持っている。しかし、仮にそれが飛躍的に充実したとしても、育児は基本的にそれ自体がフルタイムの仕事であることから、乳児の内から保育所を利用したり、数年間にわたる育児休業を取ることは容易ではない。従って、育児のために仕事を中断した後でも、辞める以前の条件で仕事に復帰できるような雇用システムとなれば、育児の機会費用は大幅に低減する。しかし、現在の日本的雇用慣行は、継続的に就業する男性雇用者を基幹として、また子育てのため仕事を中断する女性を補助的労働力として形成されている。このため、残業を前提とした長い労働時間、頻繁な配置転換や転勤等、家族内部での男女の固定的な役割分担を前提に、仕事のシステムが成立している。固定的な雇用慣行の流動化については賛否両論があるが、これを女性の就業と育児の両立という観点からも考慮する必要がある。

参考文献

- 阿藤誠編 (1996) 『先進諸国の人口問題』 東京大学出版会.
- 大沢真知子 (1993) 『経済変化と女子労働 — 日米の比較研究』 日本経済評論社.
- 小椋正立・ロバート・ディークル (1992) 「1970年以降の出生率の低下とその原因 — 県別, 年齢階層別データからのアプローチ」 『日本経済研究』 No.22.
- 駒村康平 (1994) 「高齢者家計における遺産行動の経済分析」 『社会保障研究』.
- 清家篤 (1993) 『高齢化社会の労働市場 — 就業行動と公的年金』 東洋経済新報社.
- 高山憲之・有田富美子 (1996) 『貯蓄と資産形成』 岩波書店.
- 橋本俊詔・下野恵子 (1994) 『個人貯蓄とライフ・サイクル』 日本経済新聞社.
- 原田泰・高田聖治 (1991) 「人口の経済学, 出生率, 年金」 郵政省郵政研究所, ディスカッションペーパー, 1991-06.
- 樋口美雄 (1991) 『日本経済と就業行動』 東洋経済新報社.
- 松浦克巳・滋野由紀子 (1996) 『女性の就業と富の分配』 日本評論社.
- 八代尚宏 (1993) 「高齢者世帯の経済分析」 『日本経済研究』 No.25.
- 八代尚宏 (1993) 『結婚の経済学』 二見書房.
- 八代尚宏・伊藤由樹子 (1993) 「家庭株式会社の再評価」 『経済セミナー』.
- 八代尚宏・前田芳昭 (1994) 「日本における貯蓄のライフ・サイクル仮説の妥当性」 『日本経済研究』.
- 八代尚宏, 小塩隆士, 井伊雅子他 (1997) 「高齢化の経済分析」 (経済企画庁経済研究所「経済分析」第151号 大蔵省出版局).
- 八代尚宏・日本経済研究センター [1995] 『2020年の日本経済』 日本経済新聞社.
- 八代尚宏 『日本的雇用慣行の経済学』 (1997) 日本経済新聞社.
- Nakamura, Jiro and Ueda, Atsuko (1997) "On the Determinants of Career Interruption by Childbirth of Married Women in Japan", Institute of Poplcity and Planning Sciences Discussion Paper No. 731.
- Ogawa, Naohiro and Mason, Andrew (1986) "An Economic Analysis of Recent Fertility in Japan : An Application of the Butz-Ward Model", 『人口学研究』 第9号.
- Ohbuchi, Hiroshi (1982a) "An Economic Analysis of Fertility: Implications for Fertility in the 1980s", 『経済学論纂』 23巻3号.
- Obuchi, Hiroshi (1982b) "Empirical Tests of the Chicago Model and the Easterlin Hypothesis : A Case Study of Japan", 『人口学研究』 第5号.
- Ohtake, Fumio (1991) "Bequest Motives of Aged Households in Japan", Ricerche Economiche, Vol.45, No.2-3.
- Yashiro, Naohiro (1997) "The Economic Position of the Elderly in Japan", M.D.Hurd and N.Yashiro (ed)., *The Economic Effects of Aging in the United States and Japan*.

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

討 論

司会 (阿藤) 前半部分で、少子化問題の背景の一般的なご説明と、4 人のパネリストの先生からの基調講演を終了したことになります。後半は、今の報告を踏まえて、いくつかのトピックについて議論をしてみたいと思います。またその間に会場からいただいたご質問のうちいくつかについてパネリストの先生からご回答をいただきたいと考えます。

◆各国の出生率の見通し

司会 (阿藤) 後半の議論のトピックとして比較的ジェネラルな質問をぶつけてみたいと思います。最初は、ずばり今後、先進諸国の出生率とりわけ自分の属する国の出生率はどうなるのかという見通しを、もし条件があれば条件も含めてお話ししていただきたいと思います。キアナン先生からよろしくお願いします。

キアナン イギリスに関しては、今後 5 年、10 年のあいだに出生率がさらに多少下がるのではないかといった徴候がみられます。なぜかといいますと、現在、ティーンエイジャーの出生率については、これを下げするための政策が労働党政権のもとで進められようとしています。また若者の高学歴化が進んでいます。ですから今後 5 年、10 年のうちに多少出生率は下がるだろうと考えております。

ほかのヨーロッパ諸国に関してですが、出生率が非常に低い国々（南欧諸国）と比較的高い国々（北欧諸国）と二通りあります。結論を申しますと、この二つのグループは、多少上下するにしても、それぞれ低出生率、比較的高出生率のまま推移するだろうと思われまます。

司会 (阿藤) ではシェネ先生、お願いします。

シェネ 私も同じような見解をもっておりますが、その理由づけは多少違っております。フランスの場合、戦後の傾向をみてまいりますと、出生率が戦後かなり累進的に下がっています。それには二つの理由が挙げられると思います。

一つは大量の若者の失業率です。これはいちばん大きな理由であり、また出生率が今後下がるだろうと考えられる主な理由でもあります。もう一つ、社会保障の予算が不足していることで、財政赤字削減のために、家族政策予算の削減がいちばんに挙がっています。

司会 (阿藤) それでは上野先生、お願いします。

上野 日本の出生率は、今からもっと下がると思います。理由は三つです。第 1 に、婚姻率が下がる。つまり全員結婚社会が終わるということです。第 2 に、婚姻内出生率は今の 2.1 の状態よりも下がるでしょう。第 3 に、婚姻外出生率が上がるきざしがなく、かつ、もし上がったとしても無視できる水準にとどまるでしょう、ということ です。

司会 (阿藤) では八代先生、お願いします。

八代 私も、日本の出生率は今後下がっていく可能性が大きいと思います。女性の高学歴化がまだまだ進む余地があり、さらに今後労働力が減少することが、女性の職場進出に追い風になっているからです。しかしそれが全く不可避というわけではなく、あとで述べるような適切な政策手段をとれば、歯止めをかけることは十分可能だと思います。

◆子育てのコストと少子化

司会（阿藤） お聞きになったように、現状のままとすれば、日本も含めて先進国の出生率の将来はきわめて悲観的という見通しが出されました。既に基調講演の中で、先進諸国の低出生率の背景について議論がございましたが、さらにつけ加える点があれば、コメントをいただければと思います。

八代 放っておけばどんどん出生率は下がっていくのですが、それを防ぐことは十分可能であると思います。私は間接コストを非常に重視しているのですが、この間接コストが下がる可能性は十分にあるのではないかとと思われるからです。第1に、日本の雇用慣行自体が今、急激に変わろうとしている。今回の金融ビッグバンを初めとする金融機関の倒産は、ある意味で出生率の回復にはプラスではないかと思っております。人びとが企業に頼るのではなくて自分自身の能力を身につけなければいけないと思うようになる、それは、逆にいうと男性の働き方が女性化するということでありまして、いつ企業を変わってもいいような技能を身につけるといふ風潮が強まるのではないのでしょうか。

第2に、子育てのコストがあまりにも高いために、あるいは子どもを育てることと就業の両立ができないために、やむを得なく労働市場から撤退している女性たちが、保育所のサービスを充実するとか、あるいは労働時間を短縮するとかという政策をとることによって、就業することは十分可能ではないかと思えます。そういうことをすれば、就業率が上がることと出生率が回復することは決して矛盾しないわけで、日本も、北欧やヨーロッパと同じような状況になってくるのではないかと考えております。

上野 今の政策に関連してお話ししていいでしょうか。

司会（阿藤） はい、どうぞ。

上野 フランスは子育て支援の財政支出が大変高いところですが、ドイツは、財政支出に占める子育て支援費用が大変高いにもかかわらず、実は効果をあげていません。その理由は、ドイツの家族政策が主婦のいる家庭をターゲットにしている、ワーキングマザーをターゲットにしていないからだ、よくいわれています。したがって、私も基本的には八代さんに大変同感で、女性の就労継続と子育てを両立するような支援の政策があれば、なんらかの意味があるのではないかと思います。

八代さんに申しあげておけば、前半の発表で私が取り上げた女性の労働力率の長期トレンドに対して、女性の労働力化と雇用労働力化を区別すべきであり、女性の雇用労働力化と出生率との間にトレードオフの関係があることのご指摘はまったくその通りです。しかしながらその中で、再生産費用と私が申しましたときには、再生産費用は現金コストだけを含めているわけではありませんで、現物費用というか、女性の育児・介護労働という不払

労働をこの中に含めております。

としますと、たとえば職業を中断することによる女性の生涯所得の喪失（機会費用）が今年の国民生活白書の試算により6000万円にのぼるといっても、勤続年数30年で計算しますと年収200万円に満ちません。これよりも経済企画庁が算定した女性の年間不払労働の額277万円のほうが高いというこの現実をどうお考えになるのか、教えていただきたい。

もう一つ、子ども1人を育てあげるための費用2000万円、及びシェネさんのおっしゃった20万ドルというお金も、いずれもこの中には貨幣費用だけで、現物費用を含んでいないのではないか。不払労働、私が申しあげる愛の労働の価値というものをどう考えるかということをお答えいただければありがたいと思います。

シェネ 上野さん、それから八代さんがおっしゃった点は、コストを最適化するということが、つまりだれがそのコストを支払うのかという問題であると私は解釈しています。現状では、出生率がいちばん低い地域、たとえばイタリア、ドイツ、日本では、その負担を支払っているのが母親そして家族だと思えます。

そこで私が言いたいのは、父親と母親の間、家庭と社会の間のバランスを保つことが必要だということです。その負担のバランスがうまくいっている国では、出生率は決して高くはないけれども、置換レベルに近いところにあります。大体コストの60%は家庭が担っていて、40%がその他、つまり企業とか地域共同体、地方自治体、そして国家が負担しています。これに対して、イタリア、スペインといった伝統的な社会では、数字は正確にはわかりませんが、たぶんそのコストの8割ぐらいは各家族が負担しているのではないかと、そして、その他の機関つまり社会が担っているものは2割にすぎないと思えます。

◆親にとっての子どもの価値・意味

司会（阿藤） 出生率低下の背景について、ベッカー以来の経済学のフレームで、かつては子どもが投資財であった、今は消費財なのだ、こういう議論がございます。もちろんこの一つの側面は、子どものコストが、直接コストも、間接コストいわゆる機会費用も非常に上がっている。こういう議論なのですが、もう一つの側面として、子どもの親にとっての価値、意味というものが変わったことが、この問題に関係があるのかないのかという議論も、もう一つあるようです。これについて何かご意見があればお聞かせください。

上野 今の日本の両親は、子どもに対してはアンビバレントな感情をもっていると思います。子どもに対する介護期待がある一方で、子どもが1人とか2人ですと、その負担が大変大きいことを承知しているために「子どもの迷惑になりたくない」というのがキーワードになっている。これを「子ども本位制」とか、祖先崇拜に対して「子孫崇拜」などということをする研究者もいるぐらいでして、今がちょうどその親の世代の過渡期になると思えますが、いずれにしても共通の感情として、これだけ少子化した社会で子どもに私的な老後負担をかけるわけにいかないという気分は共有されていると思えます。

そうなれば子どもは、たとえば小さいときから大きくなるまで20年ばかり、自分の人生を楽しくしてくれる耐久消費財と考えられるのは当然ではないでしょうか。

八代 上野先生と基本的に同じなのですが、少し補足しますと、子どもへの需要というベッカー理論の一つのポイントは、量から質への転換ということですね。少なく産むだけではなくて、少なく産んで質的にたくさんのお金をかける。ですから、先ほど教育費が高いことが子どものコストを上げているのだというお話もあったのですが、その因果関係はむしろ逆で、子どもの数を少なくすることによって、みんななるべく大学にいかせるようにするという親の行動があるのではないか。これは政策的には重要でして、もしこの説によれば、教育費を下げるという政策は出生率にはあまり影響がないことになります。

その意味では、子どもの効用という点からみると、少なく産んでたくさんのお金をかけているのですから、当然、長いあいだ使わなければ損だということで、親子の同居期間が長くなるのではないかと考えられます。ですからよく社会学の人は、子どもが働きに出ても親の家にいることを、親の子離れがなかなか進まない、それによって子どもを育てるコストが上がるのだとみておられるようですが、私は、逆にそれは親が子どもをよりたくさん楽しんでいるのだと、耐久消費財としての価値が高まっているのだとみております。

ですから、出生率低下のカギは子どもが小さいとき母親が働けないことにあり、子どもと親との同居が長くなるということは本質的なポイントではないと思っております。

司会（阿藤） 日本では今の議論がわりとポピュラーなのですが、アメリカではもともとこういう議論が非常に盛んでした。ヨーロッパではどうなのでしょう。

キアナン ヨーロッパ全体を代表して言うわけにはまいりませんが、ある意味で出生率の問題を脱構築していきますと、経済的な次元だけを強調する傾向あると思うのです。そういう分析をする際に、感情的、情緒的、精神的な面を忘れがちだと思います。

シュネ 私も今、思いついたことですが、若い世代の人びとは考え方がますます変わってきております。人びとの考え方、メンタリティはますます複雑化しているけれども、社会はますます核化、アトム化していると思います。カップルにはなりにくく、孤立化しやすい社会なのです。自分自身の将来が不確定であるし、自分のアイデンティティも不確定です。昔と違っていまの人は長寿です。十分な時間もあるし、いろいろなオルタナティブもあるとなると、子どもをもつべきかどうかはいろいろなオルタナティブの中の一つにすぎません。これは経済学だけの問題ではありませんし、感情だけの問題ではありません。自分はこれからどこに行くのか、将来はどうなるのかわからないという大変深い哲学的な問題だと思います。

八代 現代社会はますます複雑になっている。だから人びとが非常に迷っているのだというのは、その通りだと思います。ただそれをわれわれの言葉で言い換えると、過去の社会は制約条件が非常に厳しくて、選択の余地のない社会だったのが、女性の就業機会が拡大してくると、ますます選択の余地が広がってくる。そうすると、当然迷うわけでありまして、それが結婚を遅らせている。そういう状況ではないかと思えます。

ただ私は、それはあまりペシミスティックになる必要はないと思います。古いタイプの家族、つまり女性が家事を行い、男性が働くというきわめて安定的なわかりやすい家族の形から、ともに働き、ともに家事を分担する、どのくらい分担するかは個人で決めなけれ

ばいけない、そういう新しいタイプの家族に転換するまでの過渡期に、こういう出生率の低下というものが起こるのではないかと思うからです。

ついでに、先ほど上野先生からのコメントに対してお答えします。たしかにおっしゃるように経済企画庁の計算では、家庭内労働（われわれは不払労働という価値判断の入った言葉はあまり使いません）の価値はここには入っていませんから、それを入れるとたしかに6000万円というのは過大評価で、もっとずっと低くなると思います。

◆同棲・婚外子について

キアナン 一つ、皆さんのお話を聞いていて気がついた点なのですが、どうも日本では、結婚というのが議論の対象になっている。それに対してヨーロッパでは、ほとんどだれもが結婚をしますから、結婚が問題なのではなくて「子どもを産むか・産まないか」という方が議論になっています。そこが私は非常に興味深い差だと思いました。

司会（阿藤） その点は日本におりますと、先進国に共通して、婚姻にせよ同棲にせよ、ともかく男女がパートナーとして一緒に住むことすらだんだんなくなっていると錯覚がちです。しかし、非常に大まかにいえば、ヨーロッパやアメリカでは、男女がある年齢になって一緒に住むということはほとんど変わっていないといってもいいぐらいです。それが婚姻か同棲かということなのです。ところが日本の場合には、まずその段階で非常に大きな変化が起きているということなのです。

上野 たしかにヨーロッパやアメリカでは同棲が大変多いために、法的な結婚が遅くなっても、実際には男女の同居開始の年齢は昔からほとんど変わっていないという状況があります。日本の場合に限っては、結婚の開始すなわち同居の開始で、それ以前に同棲というか事実婚にあたるものがほとんど増えていないということがいえます。

理由はいくつか挙げられますが、一つは、男女ともに非常に慣習的な結婚観を強くもっているために、結婚に踏み切ることにためらいがあります。二つ目には、日本のシングルは親への依存度が非常に高いために、シングル、すなわち親との別居を意味しない。親がほとんど家事を代行してくれるために、生活の不便がほとんどないわけです。

三つ目には、日本の若い男女の中に、異性と自分のさまざまな要求や感情を交渉し合うつき合いの能力というものが、十分に社会的に訓練されていないということがいえるかと思えます。最近の若者の決まり文句の一つに「女とつき合うのはめんどくさい」という言葉があります。めんどくさいと思うようになっておしまいなわけですが、そういうさまざまな要因があって、比較的親との同居期間が延びている。これも一つの原因だと思います。

司会（阿藤） 今の同棲の問題なのですが、南ヨーロッパ、イタリアやスペインでは同棲の割合はまだ非常に低い。その指標といえる婚外子の割合が非常に低い。数パーセントあるかないかです。あるいはドイツもせいぜい15%くらい。それに比べて英、米、仏などは20%から30%、そしてもちろん北欧などは5割に近い。この差をどのようにご説明になるのでしょうか、あるいはどういうふうと考えられるのでしょうか。

シェネ ドイツに関していえば、憲法に結婚の保護、それから家族の保護、これを州ある

いは国家が行わなくてはならないと書かれた条項があります。ということで国家が、たとえば未婚の母の保護を実施することは法律上できないわけです。

スペインの場合は、家族中心、家族重視という長い伝統があります。また人生の中で重要な決定をする際には、配偶者のみならず親戚一同で相談するということをします。ということで、結婚というのは当人同士のネゴシエーションだけのプロセスではなくて、もっと広い意思決定、複雑な意思決定のプロセスということになります。それが南欧の場合です。それに対して北欧の場合、確信があるわけではありませんが、少なくともスウェーデンの場合、伝統的にコンセンシュアル・ユニオンというものがあります。

キアナン 婚外子あるいは同棲ということに関して、三つのグループに分けて考えてみたいと思います。

まず、同棲あるいは婚外子の率が非常に低いのは南欧でして、数字的にはEUの中では日本にいちばん近いのが南欧ということでしょう。その次のグループは、オランダ、ルクセンブルク、ベルギー、あるいはドイツなどで、同棲はすごくするのだけれども、婚外子は多くないということです。すなわち、子どもができれば結婚するということです。

次に北欧では、シェネ先生がおっしゃったように、長い伝統として同棲があったわけです。しかしそれだけでは、たとえばイギリス、あるいはアイルランドの状況を説明することはできません。1990年代に入ってから、アイルランドではそれまで婚外子の率が非常に低かったのが、6～7年の間に6%から22%に大きく増えています。

そしてフィードバックループということをして、同棲に関してたとえば北欧で考えてみますと、こういった国々には、アイルランドは別ですが、離婚率が高いということも挙げることができると思います。ということで、一ついえることは、同棲は一回結婚をした離婚経験者の間で高率に見られ、これが一つの拡散傾向として若い人たちにも伝播していているということではないかと思えます。すなわち同棲というのは、ヨーロッパでは結婚の前段階ということで、結婚にとって代わるものになっているわけではないということに気をつけなくてはならないと思えます。30歳代をみますと、同棲は8%ぐらいしかいません。

◆少子化が経済に与える影響

司会（阿藤） 話題をそろそろ政策絡みのほうに移したいと思えます。少子化が人口減少あるいは高齢化を招くというのは自明の理なのですが、それがどれぐらい本当に問題なのかということについて、非経済学者からみると、意外とあまりはっきりしないと感じられます。その点でもしお話があれば、お聞きしたいのですが。

八代 一つは労働力が減るといふことのインパクトです。長期的には資本の収益率が下がるということであって、それは結局、投資率も下げてしまう。したがって経済成長率に対してマイナスになる。それから、少子化の結果である高齢化は貯蓄率を下げるというのは定説になっており、それも資本投資を抑制する要因になります。

もう一つは、高齢化が進むことによって財政の規模が拡大する。政府を通じる移転の規模が拡大するということは、税金とか社会保険料を取られる側と受け取る側の両方に労働

のインセンティブが損なわれ、経済効率性自体も低下してしまう。何もしなければ後者の要因、つまり財政規模の拡大という要因が非常に大きくて、2025年あたりからは経済成長はマイナスになってしまうことになります。

経済成長がマイナスになって何が悪いかという人もたくさんおられるのですが、子どもたちの世代の生活のほう親の世代よりも貧しくなるということが人びとの期待にビルトインされますと、人びとの将来に対する絶望ということが起こって、社会生活も不安定になるのではないかと。少しでも子どもたちの生活水準のほう親よりもよくなるという希望があってこそ、将来に希望がもてるわけですし、そういう意味で若干でもプラスの経済成長は非常に重要ではないかと。それを維持するためには、出生率を回復すること、もう一つは、出生率の低下が続いても社会保障の赤字ががやたらに膨張しないような安定した年金制度が必要だということは、人口審の報告にも書いてある通りだと思います。

シェネ 私も、長期的には人口増加と経済成長の関係を考えていかななくてはいけないと思います。長期的な視点でみた場合、人口が増えることによって投資が促進されます。人が増えることは需要が増えるということです。そして、需要が減ることによって、一定水準の価格を維持することが難しくなっていくわけです。

2番目の点ですが、労働が不足するといった場合、それは直接的にも、そして間接的にも、特に高齢者を支えるうえでのコストが増えていってしまうわけであり、そうやってしまいますと、競争力を維持することはできません。また3番目の点ですが、世界市場において資本は非常に流動的です。自国の市場が拡大していない、そして需要も増えていないなかで、どうやって海外からの資本をひきつけるか。それは難しいと思います。

もう一つ、八代先生は、子どもたちの生活の質のほう低下するということをおっしゃいましたが、これは先の話ではなく、今、現に既に始まっていると思います。西洋諸国においては、若者の生活水準が親の世代と比べて低くなってしまっているという問題があります。これは、人口動態と切り離して考えるべきことではないと思います。双方のあいだに相関関係があるのだと思います。

◆イギリスとフランスの違い

司会（阿藤） 特に本日はイギリスとフランスという相対的に高い出生率をもつ二つの国の人口の専門家がみえております。ご承知のようにフランスは、戦後50年間、出生促進主義を取り続けてきた国という評判をとっているわけです。それに対してイギリスのほうは、出生政策はもちろんない。ある学者によれば、家族政策もないという。それぐらい伝統的にアングロサクソン社会というのは家族の問題に政府があまり介入しない。雇用の問題についても企業に任せる。こういうスタンスをとってきているわけです。

にもかかわらず、イギリスとフランスの出生率はそれほど変わらないということについて、しばしば私自身も質問を受け、そして多くの人々がこれを疑問に思っているわけです。この点についてお二方からぜひコメントをいただきたいと思います。

キアナン マクロレベルでは、少なくとも出生率の面で英仏、かなり共通点があるように

みえますが、もう少し細かく分析していきますと、双方の出生率の背景に存在する要因に違いがみえてくるかと思えます。

まず家族政策ですが、イギリスにおいては少なくとも明確な家族政策というのはありませんでしたが、暗黙のうちに第二次世界大戦以降、政策の中にたとえば家族を支援する、育児を支援するというものが織り込まれていました。またイギリスがほかのヨーロッパと違う点は、今いわれているフレキシブルな労働市場、つまりパートタイムの雇用を可能にしている労働市場が存在することだと思われます。ですから明確な家族政策はないものの、経済の中にいろいろな福祉国家的な要素を取り込んでおり、女性の仕事と育児の両立をなんとか助けようといったものがみえるわけです。

シェネ フランスの政策をイギリスと比べますと、非常に明確に出生促進政策を打ち出しているわけであります。伝統的にみてフランスの出生率は世界で最も低い水準となっていました。フランスは、100年の間にドイツに3回侵略されています。そして10年間、ドイツの支配下にありました。そこでフランスは、なんとか国家の威信を回復しようとしてきました。1945年の段階で、すべての議会のメンバーにより明確にそういった政策が明示されたわけです。

しかし言葉が先行していて、現実にはさほどではないという側面があるように思われます。家族の保護政策はあるのですが、完璧とはいえず、ルクセンブルクのレベルと比べても低いといえるかと思えます。北欧の水準と比べても低い。イギリスとはほぼ同等であるといえるかと思えます。

ですからフランスの政策というのは、おそらくイギリスと比べた場合、かなり似た部分が今、出てきていると思います。パートタイマーはかなりおります。しかし家族、住居スペースということから考えますと、イギリスのほうがいいのではないかと思います。フランスの住宅コストは高いといえるかと思えます。こういったことを全部含めて、育児のコストが非常に高くないかというわけです。保護という面でフランスがよくみえていることは事実ですが、細かいことをみると必ずしもそうではないわけです。

司会（阿藤） ありがとうございます。これで一つ、やや謎が解けたのではないかと思います。

◆先進国の少子化は地球全体にとってプラスか

司会（阿藤） そろそろいただいたご質問についても議論をしてみたいと思います。共通にいただいた問題ですが、非常に大きな問題提起として、グローバルな観点、とりわけ途上地域の人びとの視点に立ったとき、1人当たり莫大なエネルギーを消費している先進国の人間はそれほど多くないほうが良い、ましてや増やそうなどという努力はするな、という議論がしばしばあるわけです。これが一つ、少子化に対する対応についての有力な反対論になっていると思うのです。これについてご意見があれば伺いたいのですが。

八代 よくいわれる話なのですが、先進国が今の年齢構成のまま人口が減っていくというのと、いま出生率低下がもたらしている問題とはかなり違うのではないかと。しかも若年層に

集中した形で人口が減っていくのは、非常に大きな問題になるわけです。

先進国の人口高齢化は財政赤字をもらたす危険性が高く、それは結局、発展途上国に回す資金の不足ということにもなってしまうわけです。先進国の人口が経済水準を維持したままバランスよく減っていけば、おっしゃるようにエネルギー問題の解決にもなるかと思いますが、その過程で先進国経済が大きな混乱を起こせば、それは発展途上国にも当然マイナスの影響を及ぼすわけで、その意味では先進国が、少なくとも静止人口までいかななくても、緩やかな人口減少にとどまるほうが、地球全体にとってもプラスになると思います。

上野 移民労働者の問題を含む国際的な人口再配分の問題は考えるべきだと思います。日本の将来についても、日本経済が活力ある限り、必ず外国人労働力をひきつける力があるはずですから、そういう場合は、国籍を問わず日本の労働市場で働いていただいて、税金を納めていただいて、日本の高齢者を養っていただくということを、オプションの一つとして考えることも必要になってくるのではないのでしょうか。

シェネ 環境と人口問題の議論に関して、二つ申しあげたいことがあります。

環境破壊、そして公害にいちばん苦しんでいる国といえば、旧ソ連邦諸国がナンバーワンです。これは公害反対運動が起こらないから、つまり民主主義がないからです。ですから人口増加とは全く関係がないことなのです。

次に人口増加のゆくえですが、世界中で出生率が低下しています。そして最新のデータでは、決して次の100年のうちに世界人口は2倍にはなりません。地球上の3分の1は出生率が置換水準以下の国なのです。ですから人口爆発と環境破壊という議論は、あまりにも大げさなものだと私は考えますし、エコロジーの議論はあまりにも単純だと思います。

◆パネリストへの一問一答

司会（阿藤） 時間が迫っておりますので、ここで、会場からたくさんいただいた質問の中から、パネリストの先生に各々一つだけ伺ってみたいと思います。

キアナン先生には、「イギリスでは階級（階層）による出生力の差があるのか」という質問にお答えをお願いします。

キアナン エリートあるいは高学歴グループでは、全然子どもがいない、あるいは子どもが大勢いる、という二つのパターンがみられます。次に、中産階級の下層、あるいは階級的な用語を使わせていただきますと、労働者階級の上の方の層は、ほんとうに絵で描いたような普通の伝統的なパターンで結婚して、子どもは2人ぐらいというふうになっています。貧しいグループは一番教育レベルも低く、10代で第1子を産み、20代で第2子、第3子を産み、30代に入るともう4人も子どもを産んでいるという人たちがいます。

司会（阿藤） シェネ先生には、「カトリックでは教義上、避妊を禁じているのに、なぜカトリックの国で出生率が低いのか」という質問が寄せられています。

シェネ カトリック教徒の中でも葛藤があります。18世紀のフランスは農業社会であって、技術が遅れていて、そして土地がバラバラになっていまして、神父たちが農民に対して産めよ増やせよといっても、とても生存することができないし、限られた土地を自分の子ども

も全員に残すことができないという問題がありました。法王庁は道徳とかモラルといった教義は出していますが、法王庁というのは大変現実離れした機関であります。

ラテンアメリカの1970年代においては、教会のヒエラルキーたとえば枢機卿の人たちと、草の根的な社会活動をしている現場の神父たち、つまり教会の中の上の人たちと、実際に多産で貧困のなかでひどい生活をしている民衆と実際に接触している現場の神父たちとの間に、大変大きな闘争がありまして、そして最後に教会は、子どもの数に関しては自由に選択するしかないというふうに、だんだん態度を軟化させたのです。

司会（阿藤） 上野先生には、「日本では家族以外に保育者を見つける場合が非常に少ないが、これは日本人に社交性が欠けている等の国民性によるものか」という質問にお答えをお願いします。

上野 日本で家族の壁がこんなに厚くなったのは、せいぜいここ1世紀ぐらいのことです。したがって、状況さえ変われば、他人に子どもを預けることとか、あるいは他人の子どもを自分の家の中に入れることに、もう少し日本人はフレキシブルであり得るのではないのでしょうか。特に日本は、養子縁組が平気で行われる国で有名でした。

司会（阿藤） 最後に八代先生、「日本では政策努力が高齢者対策に偏りがちで、少子化対策に高齢化ほど努力が集中されない点が問題なのでは」というご質問です。これは人口学の方ではプレストン効果ということで論じられている問題でもあります。いかがでしょうか。

八代 高齢者対策もやはり最近のことであって、それまでは高齢者対策は家族がやるものだという認識が日本でも強かったわけです。ですからこれだけ少子化対策ということがいわれるようになると、子どもについても高齢者と同じような社会的扶養という概念が広まるのは時間の問題ではないかと思います。しかも少子化対策自体が高齢者対策の一つの大きなカギになるという結びつきもあるわけですから、あらゆる機会をとらえて皆さんが一生懸命そういう主張をしていけば、政府のほうも変わると、やや楽観的にみております。

◆まとめ

司会（阿藤） 最後に要約ということでございますが、このセミナーは基本的に研究所のセミナーということで、問題認識を深めることが最大の眼目でございます。そういう意味で、あえてここで強い結論なりプロポーザルを出す必要はないかと思えます。

きょうお聞きいただきましたように、新しい時代、つまり女性が社会に大いに羽ばたく、参画する時代になってきたということが、ヨーロッパでも日本でもあるわけでございます。そのなかで、再生産、これはきょうはいろいろな言葉が語られましたが、人口でいえば人口再生産ですが、もう少しやわらかい言葉でいえば子育てであり、保育であり、あるいは愛の労働という言葉もございましたが、そういう再生産というものをだれがどのように担うのかということが、この新しい時代、あるいはこれからの時代に問われているということは、共通の認識ではなかったかと思えます。

しかも現在、起こっている少子化というものは、少子化のもたらす結果がもちろん問題

だという部分もございますが、少子化そのものが社会の新しい時流に合わなくなってきているその不均衡から生じている。ですから、その不均衡の部分にわれわれは対処していく必要があるのではないか。この辺も、ニュアンスの差はあるかと思いますが、かなり共通していたのではないかと考えます。

そしてさらにつけ加えれば、共通の答らしきものは、人口問題審議会の報告書の基本テーゼにありましたような男女共同参画型社会、これは英語ではジェンダー・イーコールな社会でございましょうけれども、そういう社会に向けてさまざまな社会慣習なり、あるいは法的な枠組みなり、企業の慣行なりというものを、その時代にマッチするように変えていくことが必要なのではないかという点では、ある程度のコンセンサスが得られているのではないかという感触をもちましたが、いかかでございますでしょうか。

またこれは簡単に答の出る問題でもございませぬので、皆さま方もまたもち帰って、研究者は研究の題材にし、そして企業の方は、こういう問題提起を踏まえて対応を考えられる。もちろん行政、政治の分野では、それなりの幅広い総合的な政策を考えていただきたい。ということで、本日のセミナーを締めくくりたいと思います。

ほんとうに長いあいだ、ご清聴ありがとうございました。パネリストの先生も、ありがとうございました。

—閉会—

特集Ⅱ：家族政策及び労働政策が出生率及び人口に及ぼす影響に関する研究 その2

出生力変動モデル構築のための基礎研究

大淵 寛・高橋重郷・金子隆一・加藤久和

和田光平・岩澤美帆・原田理恵*

はじめに

本稿は、1996～97年度厚生科学研究「家族政策及び労働政策が出生率及び人口に及ぼす影響に関する研究」の一部として、「出生力の総合化モデルの構築と政策効果の計測」を目的に行われている研究の一部である。本研究は大淵 寛を分担研究者とし、高橋重郷、金子隆一、加藤久和、和田光平、岩澤美帆および原田理恵の6名を共同研究者とする小委員会によって進められている。本研究は現在続行中であり、本稿はその第一次中間報告にすぎない。

1997年は、ライベンスタイン Harvey Leibenstein が低開発経済の発展条件を探る一著『経済的後進性と経済成長』のなかで出生力の経済的決定因に関する分析的枠組みを提示してからちょうど40年という節目の年に当たる。われわれは今回のプロジェクトを進めるに当たり、まずこの40年に発展してきた出生力の経済理論を包括的にサーベイすることから始めることとし、最近発表された数編の展望論文を読んで、与えられた課題について共通の理解を図ることに努めた。

出生力の合理的行動モデルは経済学以外にも、たとえば社会学や人類学でも展開されているし、非合理的な側面には心理学から光が当てられている。そこで、出生力研究において経済学の果たすべき役割の範囲をはっきりさせることがまず必要となる。たしかに、出生力の経済学は生物学的要因をほとんど無視してきたが、出産という事象が結婚、性交、受精、妊娠の継続および分娩という過程を経ずして起こりえない以上、出生力行動の研究は、どのような立場から接近するにしても、これらの要因を完全に無視することは出来ない。つまり、社会経済的要因と出生力との関係は間接的であり、その中間に種々の生物学的要因が介在しているのである。

わが国で現在進行している少子化が、有配偶出生力の低下でなく、その背後にある晩婚化に起因していることはよく知られている。この事実を鑑み、われわれもこの文献研究において、出生力の決定因のみならず、結婚変動を説明する理論やモデルについても経済学、

*大淵 寛 (中央大学経済学部教授)、高橋重郷 (国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部長)、金子隆一 (国立社会保障・人口問題研究所 総合企画部第4室長)、加藤久和 (電力中央研究所主任研究員)、和田光平 (中央大学経済学部助手)、岩澤美帆 (国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部研究員)、原田理恵 (中央大学大学院経済学研究科)

社会学,あるいはデモグラフィーなどの諸分野から接近して,現在までの到達状況を展望し,評価することとした.

I 出生力と結婚の経済学:理論と発展

1. 出生力の経済学:静学理論の発展

出生力分析における経済モデルは Leibenstein (1957) と Becker (1960) に起源を持ち,今日まで最有力の理論枠組として研究が深められている.経済モデルでは出生力が意識的な決定と意図的な目的ある行動の結果であると仮定され,新古典派的消費者需要の理論を採用して出生力の需要面の分析・理解・予想が行われる.そして,親は子どもの「価格」と予算制約を条件として,効用を最大化する子ども数を選ぶ消費者とみなされる (Robinson 1997, p.63 : Hotz et al. 1997, p.292).以下では,親の生涯を一期間とみなし,子どもの価格や予算制約,出生力に関する決定は一回限りで変わらないとする静学モデルの発展を概観する.

(1) 静学理論の展開と統合化

Leibenstein (1957) は,夫婦が望ましい子ども数を決定するにあたって,追加的な子どもから得られる効用と不効用を比較評価して合理的に選択できると仮定した.効用には子どもから直接得られる消費効用,労働力として間接的に得られる所得効用,老後の世話をしてもらうことから生ずる年金効用がある.不効用には衣食住や教育の費用から成る直接費,子育てのために市場労働を断念した場合の機会費用から成る間接費がある.効用が不効用を上回る場合,追加的な子どもを産むのである (Leibenstein 1957, 訳 pp.221-222).

Becker は出生力の経済学の代表的人物で,常に画期的な論文を発表してこの研究分野に多大な影響を及ぼしてきた.まず,Becker (1960) は,家計が不変の嗜好に基づいて自己の所得制約の中で総効用を極大化するように行動すると仮定し,これを出生力行動に適用してそれが夫婦の合理的な意志決定であるとした.そして,親は子どもからの「サービスの流れ」を需要するのであり,子どもに直接的な消費効用のみを認めた.Becker は出生力に対して正の所得効果を推定しているが,所得の増加につれて出生力が低下する逆相関について「子どもの質」という概念を導入して説明を試みた.所得増加とともに人々はより良質の子どもを需要するようになり,所得の増分は子どもの数でなく質の向上に向けられるとしたのである.しかし,子ども数に対する需要の所得弾力性が正で,かつ子どもの質への需要の所得弾力性より小さいという証明は不完全に終わった (大淵 1988, p.18).

Becker (1960) では出産・育児に伴う機会費用にほとんどふれず,Mincer (1963) がその点を発展させたが,Becker 自身,さらに応用力に富む理論枠組を提示した.Becker (1965) によると,家計は市場財と時間を投入し,特有の「家計生産の技術」を用いて非市場財を産出するという生産活動を行っている.これは,子どもへの需要も,時間を通じて子どもが生産するサービスの流れに対する親の需要であることを意味する.そして,市場と家庭での労働時間の配分を考え,非市場労働時間に市場賃金率をかけて機会費用を表

わし、効用最大化の制約条件に組み込んだ。ここでは子育てにおける親の時間の重要性、とくに母親の時間の重要性が指摘されている (Robinson 1997, pp.63-64 : Hotz et al. 1997, p.293). この着想はその後の出生力研究を大いに発展させ、Schultz (1969), Nerlove=Schultz (1970), Sanderson=Willis (1971) などの論文を生んだ (大淵 1988, p.33).

さらに、Becker=Lewis (1973) は、子どものサービスの流れを子どもの質と量の積で表わし、所得制約に含めた。しかし、このために予算制約は非線型となって子どもの量と質の相互作用を生み、子どもに対する需要の所得弾力性および価格の所得弾力性を推定しにくくしていることを指摘した (Hotz et al. 1997, pp.295-298).

同年、Willis (1973) は子どもの質-量モデルを家計生産の枠組を用いて統合化した。このモデルは静学理論の頂点をなすとして高い評価を得ている (大淵 1988, p.33 : Hotz et al. 1997, pp.293-294). 彼は、Becker にならって家計が時間と市場財を投入して非市場財を生産する集団と考え、効用を生み出す子どもの質も、家計の生産関数にしたがって生産される非市場財であるとした。家計の効用は子どもの数と質、親の生活水準を組合わせて最大化され、効用水準はそれらの生産能力に、市場財投入は夫婦の生涯貨幣所得に制約される。夫婦の生涯収入は、所与の夫の所得と、妻の市場労働時間数に市場賃金率をかけたものの和である。ここでは、妻の時間のみ家庭でも生産的で、市場賃金率と関連して時間配分がなされる (大淵 1988, pp.33-36).

Willis はこのモデルにおいて、まず家族資産と潜在価格の変化が子ども数に対する需要に及ぼす影響を考察し、子どもの量より質が高められるようになるケースがあることを指摘した。一つは、嗜好が質に偏ると、量に対する限界費用が相対的に高まり、子どもが下級財でなくても量の資産弾力性が負になる場合もあること、もう一つは子どものサービスの潜在価格が変化した際、子どもの量と質が補完財ならば、質は親の生活水準を反映することが多いために質についての代替効果が正で、量については負になることである。

また、母親の時間配分と女子賃金が出生力に与える影響を考察した。Willis によると、妻の家庭での時間の価値が女子の限界市場賃金を上回るとき、妻は就業せず、全部の時間を家計生産に費やす。子どものサービス (子ども数×一人当りの質) の生産の時間集約度が子ども以外の財より大きいという前提のもとでは、子どものサービスの産出が絶対的に十分低下しなければ、財の供給の増加は子どもの機会費用を高める傾向がある。つまり、所与である夫の所得が増加し、妻が家計生産に専念するとき、出生力が低下する (大淵 1988, pp.36-39).

こうした出生力の需要モデルが発展する一方、Easterlin など社会経済的モデルを提示するグループが出現した。Easterlin (1966) は世代間相対所得仮説を提示し、所得と出生力の逆相関を嗜好の変化で説明しようとした。この仮説は、夫婦は望ましい生活水準を実現する以上の所得があるとき結婚し、子どもを生むというものである。望ましい生活水準は親元で暮らしているときに形成されるため、単純化すると子どもと親の所得水準を対比することになり、こうした名称で呼ばれる。

また、Easterlin=Crimmins (1985) は、出生力が高出生率から低出生率へと転換する過程も視野に入れた長期的・総合的モデルを提示した。これは、出生力の需要と供給、出生力調整費用の三つを示して、それらの相互作用で出生力行動が決定されるというモデルである。近代化の進行にしたがって子ども数の制限の動機づけ（需要の減少）が増し、出生力調整費用も低下してそれを促進する。ある点になると子ども数制限の動機づけが出生力調整費用を上回り、出生力が低下を始める。最終的には、需要と供給が完全に一致する「完全避妊社会」に達する（大淵 1988, pp.79-81）。

これら二つのモデルは、双方ともに実証能力が高く、モデルの長期化、一般化に成功しており、高い評価を得ている（大淵 1996, p.73）。大淵（1988）によると、世代間相対所得仮説は日本についての実証研究でも説明能力が高い。

(2) 静学理論の問題点

上述の二つの学派は、80年代に入ってお互いの理論を取り入れ合って融合を始め、現在は両者の区別は明瞭でなくなっている。その上で、静学理論における未解決の問題点は、以下のものが指摘される（Robinson 1997, pp.65-69）。

- ①需要の結合の問題。子どもの真の需要関数は、受容可能で、かつ効果的な避妊が一般的に利用可能になり、子どもと性的快樂の結合が破られたときのみ仮定できる。
- ②子どものサービスは非常に複雑であり、ある環境下ではそれが低く、あるいは最終的に負にすらなる可能性を見越していない。
- ③所得が増大し、労働、余暇娯楽、将来の経済的保障の代替資源が利用可能になったならば、子どもは「下級財」になるのかもしれないが、子どもには密接な代替財はないと仮定されている。
- ④子どもには危険要素、つまり「返品不可」な存在であることや、どう育つか、いつ死ぬかわからない不確実性がある。そのため、より確かな、市場に基づいた子どものサービスの代替資源が利用可能になれば、そちらが選択される可能性がある。
- ⑤子どもの供給関数の形が明確でなく、また、家計や社会の子どもの供給関数の概念が定まっていない。
- ⑥子どものコストがはっきり推定できていないし、どのように質が生産されるのか明らかでない。より高い子どもの質は、より優れた家計生産技術のためかもしれない。
- ⑦出生力抑制のコストが考慮されていない。これは複雑かつ多面的な変数で、それぞれの方法について、その実質費用はほとんど研究されていない。

以上が問題点として指摘されている点であるが、同時にこれは出生力の経済学のプロティアといえる。これらの問題点からいえるのは、需要志向の経済モデルが「子どもの質」という概念によって行き詰まっていることである。また、避妊費用についての考察も不足していて、単純な単次元の変数やおおまかな代理変数とはとるべきでない。しかし、こうした諸問題は、静学理論から発展した動学理論の研究において次第に解決に向ってきている。

2. 出生力の動学モデル

広い意味で動学モデルとは、そのモデルを構成する変数の中に「時間」変数があり、その「時間」変数とその他の諸変数が相互に作用し合うモデルのことである。仮に個人が複数回の出生を予定していても、そのすべての出生に関する意思決定を同時に一度だけと理論上想定するような静学モデルでは、避妊費用やその他の経済変数あるいは死亡確率など、時間とともに変化する諸変数と出生力とを理論的に関係づけることは難しい。従って、そのような静学モデルでは出生のタイミングと間隔（テンポ）が理論的に説明されえないのに対して、「時間」変数および時間依存型の変数が組み込まれている動学モデルによれば可能である。つまり動学モデルにおいては、各期間毎に発生する各人口事象に応じ、個人が自らの将来計画に基づいて出生の意思決定をするため、自らの生涯中で予定している出生時期、すなわち第一子の出生時期と各出生の間隔について分析でき、理論上、過去、現在、そして将来についても最適な出生行動が導かれることになる。このようにして導かれたモデルの含意は政策にも役立てられる。また出生力抑制のコストや、財としての子どもに付加される不確実性については、静学分析ではその取り扱いが難しいとされたが、動学分析では、後述されるような分析がいくつか試みられている。

(1) 内生的成長論とライフサイクルモデル

出生力の経済動学モデルは、マクロ経済学の分野において、出生力（あるいは人口成長率）の内生的成長論を中心に世代間重複モデルとして発展するとともに、ミクロ経済学の分野において、特に避妊の意思決定を中心とする個人のライフ・サイクルモデルとして発展してきた。内生的成長論の静学的アイディアは、Becker and Lewis (1973) と Becker (1988) の質-量モデルから始まり、Becker and Barro (1988) と Barro and Becker (1989) によって親の利他的効用関数が導入された世代間モデル、いわゆる王朝モデルが作られた。それはすなわち、親子関係で連続する系列全体の効用が最大化されるモデルであり、そのような効用最大化行動に基づいて出生の意思決定するという意味で、出生力の内生化された経済成長モデルが完成された。その後、Becker et al. (1990) によりその出生力内生型モデルに人的資本の概念が導入された。ところで、この内生的成長モデルは一種のマクロ経済モデルであるため、例えば世代毎の投資や社会保障、所得移転というようなマクロ政策に直接的に応用できることが最大の利点であるけれども、出生力の最適水準は、内生変数の一つとして他の経済諸変数の最適水準が求められるときの副産物のようには求められない。一方、ミクロ動学モデルは、静学的には扱いにくかった避妊効率 (contraceptive efficiency) などの近接要因を含む出産環境の制約下で、時間経過を通じた個人の意思決定を中心に、ライフ・サイクルモデルを中心として進歩している。ただ、マクロの内生的成長論も個人の出生選択理論を基にしているし、ミクロ動学モデルも「代表的個人」という概念から全体を統合する形で理論形成がなされているため、それらの基本的な部分は共通している。従って、単純にマクロ、ミクロと分別することはできないし、実際、特に分別する意味もないであろう。

さて、当初、静学から動学へと移行する際の接続的役割が強調されたライフ・サイクル

モデルであるが、その後、それ自体が出生動学モデルの有力な基礎となって発展してきたと言えよう。とりわけ、個人の合理的な出生選択に基づく経済学的展開をした研究としては Razin (1980), Hotz and Miller (1988a), Cigno (1983), Happel et al. (1984), Moffitt (1984a), Vijverberg (1984), David and Mroz (1989), Cigno and Ermisch (1989), Montgomery (1989), Cigno (1991), Rosenzweig and Wolpin (1993), Walker (1995) などが挙げられよう。一方で、人口学的ライフ・サイクルモデルの研究も Perrin and Sheps (1964), Sheps and Menken (1973), Michael and Willis (1976) のような古典的な研究から始まって、Rosenzweig and Schultz (1987:1989), Hotz and Miller (1986) などのように、出生力の確率的性質が組み込まれたモデルが開発されている。さらに、経済学、人口学の両面からライフ・サイクルモデルを研究したものとしては Heckman and Willis (1975), Newman (1988), Montgomery (1989), Hotz and Miller (1993) などがある。

(2) 出生力の構造型モデル

近年、純粋な動的計画問題としての構造型および誘導型の出生選択モデルの研究が盛んになっているため、それらについても言及しておきたい。まず、観測可能な出生力を明示的最適解の一つとし、その解に基づいて推計可能なあるいは計算可能な種々の関係が導き出される構造型モデルであるが、Heckman and Willis (1976), Wolpin (1984), Vijverberg (1984), Hotz and Miller (1988), Rosenzweig and Schultz (1985), Newman (1988), Leung (1991), Arroyo and Zhang (1997) などがその代表的研究であろう。いずれも、ライフ・サイクル全体を通じて自らの期待効用を最大化する個人の、出生に関する意思決定メカニズムを構造的に明らかにするものである。効用関数の説明変数としては、一般的に、各期の出生数とパリティ、さらに市場財消費量および非勤労時間などが用いられる。また、人口学的操作変数として、特に、避妊効率パラメーターが用いられる。効用は時間で割引かれ、出産や乳児死亡のリスクによる条件付き確率によって期待値に変換される。さらに、この効用関数に出生コントロールを考慮することも可能である。次に予算制約条件を考えると、夫の所得（妻にとっての非勤労所得）と妻の勤労所得を求め、それらを合わせて総所得とする一方、子供にかかる費用と避妊にかかる費用をそれぞれ特に明示的に求め、その他の支出とそれら二つの費用をまとめて総支出とし、この総所得と総支出が等しくなることを示したものが、この妻の予算制約式となる。この動学最適化問題を解くと、実は、避妊の限界費用と避妊の期待限界便益が等しいという関係式が得られる。なお、避妊の限界不効用が逡増すると仮定し、また避妊と他財との代替効果を経由した他財の限界効用の低下よりも避妊の限界不効用の増大の方が大きいと仮定するのが、ミクロ経済学としては一般的である。

例えば Arroyo and Zhang (1997) の構造型モデルの動学分析によって得られたインプリケーションによれば次のことが明らかになった。パリティの増加とともに避妊の期待限界便益が増加する。また、出生間隔の長短は避妊の期待限界便益には影響しないので、当期の避妊行動に変化はないが、出生間隔が長いと次期以降にいずれ意図せざる出生が発

生するため、避妊効率を上げるような行動をすると予想される。なお、パリティが一定のときは、出生間隔が長いほど避妊効率の最適水準は低下する。自然出生力が上昇すると最適避妊水準は上昇する。所得が増大する場合、市場財の限界効用とは逆の効果が避妊に働き、避妊の限界費用は低下し出生抑制は高まる。また年齢とともに高くなるような所得プロファイルの場合、出生を遅らせ、間隔もあける傾向のあることが示された。

また、例えば Vijverberg (1984) は、育児費用、市場における就業機会、個人の余暇需要を考慮して、ライフ・サイクル中に何人の子供をもつか、またそれらをどのように振り分けるかという意志決定の構造型モデルを組んだ。まず、変換点（期間と期間の境界点）が所与であり、かつ既知であるものとし、個人が期待割引効用を各期間で最大化すると、各期間の期待割引効用の総和、すなわちその個人のライフ・サイクル全体の効用が得られる。この段階では変換点が所与なのだが、個人はこの生涯効用を認知すれば、それを最大化するように変換点を変えるであろう。このように出生のタイミングと間隔を変化させることを表現する「変換点方程式」が、このモデルのポイントである。これにより得られた知見は、賃金が高いほど出生を遅らせる傾向があること、余暇時間と子供は補完的であること、養育費が高いほど出産を控え、夫の所得が多いほど出生を早めようすること、従って女性の所得プロファイルの上昇は出生を早め、女性のキャリアと育児には代替性があるということである。さて、実際に構造型モデルを計量する場合には、最尤法などにより、効用関数パラメーター、(消費としての) 出生および他財の固定価格、時間割引率、その他最適政策関数におけるパラメーターの数値解ベクトルを推定する必要がある。最近の研究では、連続的な変数を扱う動的計画問題の構造的推定方法の開発が進んでいる。これらの手法は、パネルデータやクロスセクションデータよりもむしろ時系列データに適しているし、連続時間より離散時間型に適している。例えば、離散型の動学モデルにおける構造パラメーターを推定する研究として Wolpin (1984) があるが、動的計画の数値解を構造パラメーターの最尤推定と組み合わせているところが、この動学モデルの新しいところである。一方で、動的計画問題の数値解を直接計算する方法もあるが、パラメーター空間の次元数が指数的に増加し、計算手続きが非常に煩雑になってしまうため、あまり実用的ではない。

構造型モデルの推定に際し、価値関数や最適政策関数に関して取り扱い可能な解が求められない場合が多い。そのため、代替的な数値解の求め方に関する研究も進んでいる。その計算手続きについては、Rust (1987 : 1994) の条件付き期待値の最大化による方法、Keane and Wolpin (1994) によるモンテ・カルロ法、Hotz et al (1994) による条件付き選択確率のノンパラメトリック推定方法などがある。

構造型モデルによる実証分析の一例である Wolpin (1984) のプロビットモデルによれば、個人の妊娠のテンポを、これまでの出生のタイミング、乳児死亡率、家計所得で推計した結果、期待出生力の所得効果は無視できるほど小さく、既往出生児数が現在の出生決定に及ぼす効果は有意ではないか、あるいは有意ではあっても正であり、その正の効果には潜在的な不均一性 (heterogeneity) があること、また、高い乳児死亡率のリスクは出

生力に対して正の効果があるということが示された。

(3) 出生力の誘導型モデル

構造型モデルに対して、内生変数（出生力）が外生変数および先決内生変数によって表現される誘導型によるモデル化についても考えてみたい。出生確率が連続的に変化するとみなされれば、出生間隔と出生タイミングを扱うほとんどすべての誘導型出生動学モデルは、それらの推定にハザード・レート・アプローチをとる。その場合、個人が受ける出生リスクはハザード・レート、つまり直前まで出生がなく、ある所与の一期で出生が起こる条件付き確率と定義される。その際、個人によりハザード・レートが確率的に異なるという不均一性、また出生間隔によりハザード・レートが異なるという期間依存性の扱い方が問題となる。

誘導型出生動学モデルの研究としては、Newman (1983), Heckman et al. (1985), Newman and McCulloch (1984), Heckman and Walker (1987 : 1989 : 1990a : 1990b : 1991), David and Mroz (1989) がある。

Heckman and Walker は一連の諸論文で、多期間の出生力について、出生リスクを条件付きハザード要素とすることにより、妊娠可能期間の条件付き密度関数をハザード・レートと生存者数関数で表わした。これは一般的なセミパラメトリック推定である。また、妊孕力など不均一性のある観測不可能な変数の扱いについても、近年、ハザード・モデルでその不均一性をコントロールする手法が注目されている。同じ Heckman and Walker は、観測不能変数を二つのタイプに分類した。一つは、出生力が、観測対象の女性自身には既知であるのに対して、観測者（すなわち推定者）には未知の変数の場合である。その場合には、不均一性が時間不変量であるところのスカラー確率変数によって出生力を表わすという方法が採られる。いま一つは、両者にとって未知変数の場合である。この場合、観測対象者が、自らのライフ・サイクルに関するその未知の変数について知り、出生行動を変更することもありうるわけだから、出生力変数の不均一性自体が人口動態を変化させる可能性もあり、推定は非常に難しい。一般に、観測不能な不均一性を含む場合の伝統的な推定方法としては、何らかのパラメーター関数を仮定することもあるが、ハザードや不均一性に関する関数形を選ぶことで、推定対象のパラメーターにその恣意的な影響が及ぶという指摘もある (Newman and McCulloch 1984)。また、出生力のパラメーター関数をノンパラメトリック最尤法で推定できるとする研究もあるが (Heckman and Singer 1984)、ハザードの関数形の選択によって頑健さを失うという問題も依然としてある (Trussell and Richards 1985)。いずれにせよ、観測不能な不均一性をハザード・モデルの中で処理する方法については、今後まだ研究の余地がありそうである。

誘導型出生モデルによる実証分析結果について、いくつかみてみよう。まず Heckman et al. (1985) によれば、不均一性をコントロールしない場合、それまでの出生間隔が長いほど、続く出生間隔も長くなるのに対して、不均一性をコントロールするとそのような関係は消滅するか、あるいは逆の効果が発生する。Heckman and Walker (1990a : 1990b : 1991) によれば、配偶関係がコントロールされていない時には、男性の所得が上昇する

ほどライフ・サイクル全体を通じて妊娠が増加する。Taşiran (1995) によれば、女子の賃金、学歴、就業年数の出生力に対する負の効果はロバストであるが、男子の所得の出生力に対する正の効果はロバストではない。Newman and McCulloch (1984) によれば、女子の学歴が高いほど、第一子出生が遅れること、男子の学歴は出生間隔の拡大には大きな効果があること、居住地域の乳児死亡率より高いほど、また女子コーホートの年齢が若いほど、第一子の出生が早く、続く出産も早めようとする傾向のあることが示された。

(4) 出生動学モデルの今後

その他の出生動学モデルとして、出生行動を、個人の希望する予定子供数に達するまでの在庫調整過程として扱う方法 (Lee 1981 : Schultz 1980) や生涯出生力を年齢の関数とする再生産関数の時間集計型モデル (Rosenzweig and Schultz 1985 : 1987 : 1989) などもあり、これらの計量経済学への応用も期待される。

また、構造型、誘導型モデルの今後の展望に言及するならば、一般に構造型モデルは、厳密な理論的分析により出生力と経済変数との完全な相互関係を表わすことができる反面、その基礎となっている動的計画問題の解が正確に識別できなかつたり、数値として求められない場合には、実際に計量分析をするのも困難であるし、手間もかかる。一方、誘導型モデルには識別性問題は発生せず、比較的容易に推計ができるし、モデル自体の操作性も高い。しかし、モデルの構造に関する理論的基礎が希薄になるだけ、解釈の違いでモデルビルダーの主観的介入が問題となる場合もある。また観測できない不均一性が発生する可能性もあるため、推定には相当の注意と工夫が必要である。確かにハザードモデルのような誘導型モデルは、実証分析において、かなり頻繁に利用されているけれども、ある意味で、それは構造モデルの妥協として利用されているとも考えられる。誘導型モデルより容易に推計できて、正確に現実を表現している構造型モデルが開発されれば、当然その方が望ましいであろう。

いずれにせよ、出生力モデルの中心は出生のタイミングとテンポ、また避妊行動の時間的推移といった動学問題に移りつつある。特に、不確実性をどのようにしてモデルに導入するかということである。具体的にいえば、外生的なランダム・ショックをそのモデルの構造がどのようにして受けとめるか、つまり出生力変数、経済変数、乳児死亡リスク変数などの諸変数間の伝達メカニズムによって、そのショックがどのように調整されるのかということが注目されている。それぞれの関係が複雑となるにつれ、それに適した新たな動学的分析手法が必要となるであろう。その意味でも、本論文Ⅲで取り上げられている確率論的な人口学的モデルと経済動学モデルとの融合が一層重要になるとと思われる。

3. 結婚の経済学

経済学の視点から結婚という行為を分析する場合、結婚という事象を、結婚自体から敷衍される他の事象との関わりに基づいて分析するという方法が用いられる。その一つが、結婚を家族形成の契機として捉え、「家族の意志決定行動」の一環として結婚を取り上げる試みである。家族の意志決定行動とは、“Union” として家族が何らかの経済活動を行

うことであり、個人ではなく家族であるがゆえの経済的便益を明らかにし、そのために人は結婚を選択するという論理である。家族形成のインセンティブを明らかに、人はなぜ結婚するのか？という問いに答えることがその目的となる。Becker (1965, 81) や Pollak and Wachter (1981) らによる家計内生産活動 (Household Production) の概念も結婚の理由を探るうえで重要な概念を提供してきた。また、結婚の経済的便益を明らかにした後に関われることは、この便益をいかに結婚パートナー間 (あるいは家族間) で配分するかという問題である。すなわち、結婚内の資源配分の問題が経済学的な視点から分析されることになる。さらに、本論では詳細に取り上げることはできないが、Gale and Shapley (1962) などによる、結婚市場の問題を男女間の安定的割当て問題として解釈するという試みもなされている。

このように、結婚の理由、結婚内での資源配分問題及び結婚市場の分析が一般的な結婚の経済分析の範疇である (Weiss (1997)) が、しかしながら、結婚の目的の一つが子どもをもうけることにあるとすれば、結婚という事象はまた出生力の経済学との関連で分析されなければならない。とりわけ、わが国においては非嫡出子の割合が低く、結婚と出生が密接に関連していることから、両者の関係を同時に分析する必要がある。この点については、今後さらに詳細に分析しなければならないが、本論では、純粋な結婚事象に対する経済分析の近年の成果について、上で示した結婚の理由及び結婚内での資源配分問題について整理を行うこととしたい。

(1) 結婚の理由

合理的な個人はなぜ結婚するのか？結婚するからにはそれなりの理由があるはずである。Weiss (1997) は結婚を「合理的な個人による自発的な Union あるいはパートナーシップの形成であり、またこの Union の目的は家計内の非市場財を共同で生産し (Joint Production)、かつ共同で消費する (Joint Consumption) こと」であると定義している¹⁾。結婚は、この定義を考慮するなら、市場の条件 (市場の失敗や非市場財の供給) と密接に関連している。したがって、結婚の理由を市場の失敗などによって最適な量が獲得できないような市場財の購入やまったく市場では供給されない財・サービスの購入という視点から分析することができる。このような例として、典型的に考えられるのは子どもの獲得である。子どもという財を市場から得ることはほとんど不可能であり、たとえ商業的に得たとしても多額の取引コストや探索コストがかかる。一方、子どもはまた結婚内の公共財としての性質を有している。その意味では市場では最適な量を供給することができず、結婚内の最適意志決定行動によって最適な量を調節しなければならない。この他にも、sexual pleasure もこのような財・サービスとして理解することが可能である。

Weiss (1997) は、こうした点を考慮した上で、結婚による潜在的なゲインとして次のような点を挙げている。

1) なぜ、自発的な Union を形成するのか、と言う点については異性間の sexual attraction が利他主義を生むという解釈がある。

1) 結婚による比較優位の獲得

結婚した家計では、市場で購入した財と家庭内の時間を利用して非市場財を生産すると考えよう。例えば、市場で食料を購入して、家庭内で調理し、これを家計内生産財として食事を行うという状況が考えられる。もし、単独の個人であれば、所得を得るために労働市場で労働力を供給し、残った時間で家計内の財（食事）を生産しなければならない。一方、結婚家計内では、もしパートナー間で賃金水準に差があれば、より高い賃金を得ることのできる者が労働市場で労働力を供給し、一方賃金の低い者が家庭内の生産を行うほうが効率的である²⁾。これは、国際貿易における「比較優位」の原理そのものであり、この比較優位を獲得することが結婚の第一の理由となる。

2) 家計内公共財の共有

家計内公共財とは、例えば子どもや住宅など結婚パートナー間によって互いに非競合的な財である。もし、二人の個人がいて、それぞれが食料と住宅の二財を需要するときそれぞれが独身であれば食料と家計内公共財である住宅を各二単位必要となるが、しかし結婚によって住宅を公共財として利用することが可能であれば、食料二単位と住宅一単位（規模は変化するかもしれないが）で同じ効用水準を達成できる。これは、結婚によって家計内公共財が生じることによるものであり、最も一般的な結婚の理由といえよう。

3) リスク・プーリング

リスクや不確実性の存在も結婚の重要な理由となる。もし、独身であれば、健康を害するあるいは失業に直面するというリスクから所得を失う可能性がある。しかしながら、結婚によってパートナーがそのリスクを埋めることが可能になる。また、年金保険を想定しても、その市場が未整備であるかあるいは存在していない場合、結婚パートナーがこれを供給することができる。また、パートナーによる保険機能は他のパートナーに対する正確かつ詳細な情報を有しており、市場での保険供給に比べより適切な水準のサービス供給が可能である。Kotlikoff and Spivak (1981) によれば、独身の者が結婚によって期待できる資産の増加は、不確実性の下で年金市場がない場合10~20%に達するとしている。

4) その他

以上の他に、流動性制約に直面している個人が結婚によって人的資本への投資（教育投資）を可能にし、結果的に人的資本を高めより高い賃金を得ることを可能にするといった結婚のゲインなども考えられる。この例は、学者・研究者にとっては馴染みの深い例であろう。

(2) 結婚内での資源配分

結婚によって経済的な便益が生じた場合、これを結婚パートナー間でどのように配分するかという問題もまた結婚の経済学の重要な課題である。多くの場合、結婚パートナー間ではそれぞれの効用を、「あたかもバナナやリンゴのように (Bergstorm (1997))」、相互に移転可能な効用関数（移転可能効用関数）を仮定してこの問題に接近している。もし、

2) Pollak and Wachter (1975) は、家計内で生産された財のシャドープライスは投入した市場財の価格と労働市場での賃金と密接に関連していると指摘している。

パートナー間である資源配分が実現しており、貨幣や財のトレードによって効用が移転し、もう一つの資源配分もまた実現可能であるとき、再配分後の両者の効用の合計が再配分前の両者の効用の合計と等しいとき、パートナー間の効用は移転可能であると定義される。移転可能効用を仮定し、パートナー間の利益の対立を単純化して分析することによって、両者が独身である場合との比較が可能となり、これから結婚の経済的便益の議論が進められる。この移転可能効用を前提としても、なぜ結婚パートナー間で資源配分が行われるかという問題は解決されない。これを解釈するキーワードとして、利他主義及び家長メカニズムがある。

1) 利他主義

結婚パートナーが互いに利他的であり、かつ互いの愛情がインプリシットなコミットメント（約束とその履行）を形成するとき、結婚は潜在的なゲインと資源配分における効率的な結果をもたらすことが知られている。これは、各パートナーがその効用関数の中に相手の効用水準そのものを含んでおり、したがって各自の効用最大化の結果がパートナーの効用最大化を伴っているからである³⁾。

2) 家長メカニズム

結婚しているパートナーは、その中から家長（Family Head）を選び、家長は最初にパートナーの所得など資源全体を制御し、自身の効用関数の最大化を通じて結婚家計の資源のパイを最大化する。家長の効用関数には利他主義に基づくパートナーの効用も含まれており、パートナーの効用を自身の効用における正のインパクトとして捉える。家長は最大化問題を解いた後に、パートナーとの間で適切なトランスファーを行って資源配分の問題を解決するのである。上の利他主義は、各人がそれぞれ独立に行動するのに対して、家長メカニズムは家長が結婚パートナーを代表して行動するところに違いがある。

以上、結婚の経済学についてその導入的な概要を示してきたが、紙幅の関係で結婚市場の分析やゲーム論を応用した結婚パートナー間の資源配分問題については紹介できなかった。興味のある読者は、例えばすぐれたサーベイ論文である Weiss (1997) や Bergstorm (1997) を参照されたい。

II 結婚と出生変動の説明仮説

1. 出生力分析の社会学的接近

多彩な分野からアプローチされる出生力研究であるが、ここではとくに少子化に関連する社会学的研究成果について検討する。今世紀の優れた出生力研究の多くは「人口転換理論」(Thompson 1929 : Kirk 1944 : Notestein 1945 : Davis 1945) の検証、あるいは反証の材料として登場している。いわゆる古典的人口転換理論とは産業化にともなって出生と死亡のレベルが多産多死から少産少死に移行するという漠然とした趨勢法則であった。しかしその後、科学的・歴史的知識や現代におけるデータが集積されるにつれ生物学的

3) 利他主義の変形として Becker の Rotten Kid Theorem がある。

再生産のメカニズムや人口転換の過程が多様であることが明らかになっていく。さらに近年、先進国では人口転換以後に人口置換水準をさらに下回るさらなる出生力低下が確認され、「第2の人口転換」(van de Kaa 1987)として話題を呼んでいる。加えて、西欧中心の近代化過程の硬直性が明らかになるにつれ、出生行動に影響する制度や文化の役割を重視する考えが復活し、人口転換の地域的多様性を制度分析によって統一的に語る試みも出てきた。

(1) 古典的仮説の展開

古典的人口転換理論に含まれる漠然とした概念の一つであった「近代以前の高出生・高死亡状態」に関しては、意図的な子どものおさめをとまなわない「自然出生力」概念(Henry 1979)の導入や産後不妊、授乳期不妊(Leridon 1977)などの生物学的、文化人類学的検証によってその実態が科学的に明らかになってきた。また生物学的要因に働きかける社会的な制度や技術、規範の影響は、出生力の媒介変数(Davis and Blake 1956: Freedman 1975)、あるいは近接要因(Bongaarts 1978)として整理され、出生力に関する生物・社会・経済的要因を体系的に結びつけたその後の包括的理論(Bulatao et al. 1983: Hobcraft and Little 1984など)に優れた分析枠組みを提供した。

同じく人口転換理論における「出生力低下の開始時期およびきっかけ」については、多くの仮説が立てられ検証された(Knodel and van de Walle 1967, Coale and Watkins (eds.) 1986)。その中でもCoaleらプリンストン研究グループによるヨーロッパ研究は、出生力低下についての詳細な歴史的事実を提供した。その結果、婚姻出生力が低下するための前提条件として、1)効果的な出生抑制技術が普及している、2)出生抑制に利点が認められる、3)出生力が意識的選択の結果である、といった状況が指摘された(Coale 1973)。またDumont (1890), Leroy-Beaulieu (1896), Landry (1909)らによる古典的出生力転換仮説では「多産」は非合理的行動と考えられていたが、むしろ高い死亡率を補うために「多産」は合理的行動であったという解釈や(Chowdhury, Khan and Chen 1976)、転換以前の社会では、出生レベルと死亡レベルが均衡しており、その均衡を維持するための社会制度の役割—婚姻習慣、財産システム、社会的報酬・制裁、宗教教義など—が指摘された(Carr-Saunders 1936)。

しかしこれらの議論はしばしば出生力転換の結論を先取りしていると批判される。そこで出生力転換の真のきっかけは何か、という問題関心のもとCaldwell (1976)は文化人類学的視点から世代間の富の移転の大きさと方向に着目した。そして子から親へ富が移転する場合は高出生であり、その逆が低出生である、という世代間富移転理論 intergenerational wealth flow theory を提示した。さらに富の移転方向は生産様式および家族の社会的機能に依存するとし、以後多くの研究者(Ryder 1983: Lesthaeghe and Wilson 1986)によってこの仮説は検証された。しかし歴史のあるいは文化によっては仮説とは逆の現象が認められたり(Kaplan 1994)、データに基づく検証が難しいなど問題点も多い。

経済決定論的な富の移転議論の一方で、Lesthaeghe (1980: 1983)は産業化、都市化、

世俗化における価値体系の変化に着目した。非宗教的政党への投票率、日曜のミサへの欠席率、都市人口、離婚率と出生力との有意な関連性を示し、権利や自由を追い求める個人主義化が再生産行動に影響を与えたと述べている。さらにヨーロッパ研究の中で出生制限についての道徳的・倫理的受容は必ずしも経済的近代化を伴わないことを明らかにした (Lesthaeghe and Wilson 1986)。

また60年代以降、経済学を中心に子どものコスト・ベネフィット分析への関心が高まっていたが、それに関連して「子どもの価値」の測定が試みられた。「子どもの価値 value of children (VOC) 測定法」(Fawcett and Arnold 1975) を用いた大規模な国際比較によって、出生率が低い国ほど、子どもの経済的価値は低いが情緒的価値が高まること、そして経済的負担や心理的負担が高いことなどが示された (Bulatao 1979)。VOC における子どもの価値は、家計の連続性、伝統、保障：両親の満足：役割動機：幸福度と愛情度：子どもから得る達成感と刺激：子どもから得る社会的地位：出産に関する外的抑制：子どものコスト：育児への関心、といった因子によって測定されている。その他、行動心理的アプローチとして、子を持つ動機に着目したプリンストン研究グループによる The Growth of American Family (GAF) surveys (Freedman 1967) や、Terhune and Kaufman (1973) による「子ども数の効用」研究などがある。

Bulatao (1980) は出生力低下を引き起こした主要因として、①子どもの経済的役割の縮小、②人々の上昇志向、③夫婦家族 conjugal family の登場、④高出生を支えた文化的要因の弱体化、を挙げている。また近年の歴史人口学や家族史研究における成果によれば、①性役割分業に基づく近代家族の登場、②育児・教育の「発見」、③子ども中心の情緒的家族の登場、などが19世紀の出生抑制に大きな役割を果たしたことが指摘されている (Shorter 1977 : Hajnal 1982 : 阿藤 1997)。

(2) 出生力転換以降の動向

以上のように古典的出生力転換理論をめぐる研究は数多くの成果を挙げてきたが、近年の日本の少子化にとって興味深いのは、先進国における「第2の人口転換」に関する議論であろう。現在日本を含め先進国にとってはこの第1の転換から第2の転換の間に何が起こったのかが主要な関心事であり、特に結婚をめぐる変化が着目されている (次節参照)。

第2の人口転換理論では、結婚や出生抑制に反映するものとして、自己実現、自己決定、ライフスタイルの個人化、社会の解放性、性役割といったものに焦点が当てられている。とくに Aries (1980) は左記事項に関連して「親になる動機づけの変化」を指摘して以降、各調査研究でこのシフトが実証されると、親意識の変化は第2の人口転換理論の主要な側面として位置づけられるようになった。van de Kaa によれば、民主主義福祉国家によって提供された所得の上昇と経済・政治的保障はポスト物質主義への変化を促し、そこでは性に関して個人が最も尊重され、同棲、離婚、中絶、避妊などに関する決定が個人や夫婦にゆだねられるようになったという (van de Kaa 1996, p. 425)。第2の人口転換における変化は、子ども至上主義から自己至上主義へ、あるいは「子どもは王様」から「夫婦は王様」へ、といった言葉で表現され (van de Kaa 1987), Lesthaeghe and Meekers

(1987) も、今やカップルは社会的義務よりも自己の欲求を満たすために親になっていると述べている。その他、Davis (1984) は性別役割分業 breadwinner system から男女平等主義 egalitarian system へ移行する「性役割革命 sex role revolution」が結婚や出産に与えた影響を重視している。

出生力転換を促す要素として、生産様式や価値意識以外にも避妊技術やその伝播も重要な役割を果たすと考えられる。効果的避妊方法の普及、合法的中絶の容認などによる効果を、価値体系の変化による効果と完全に区別するのは難しいが、「第2の人口転換」という文脈においてはこれら技術の問題は特に重視されている。Murphy (1993) はイギリスにおける1960-70年の出生力変化においてピルの普及が重要な間接要因であったことを実証した。さらにマクロ的避妊 macro-contraception という概念を示し、避妊手段の使用をめぐる環境、すなわち異なる手法への関心、法的、経済的、行政的、専門的環境が及ぼす影響の重要性を強調している。また産児調節技術は望まぬ妊娠からの脱却手段であったのみならず、家族形成自体に影響を与えたと考えられる。ピルの普及は「未婚妊娠に促された結婚」を減少させたと言われる一方で (Bourgeois-Pichat 1987)、晩婚、晩産、同棲、子どもなしの結婚、婚外子など多様な家族形態を可能にしたとも言われている。近年のヨーロッパでの婚外子の増加は、むしろ完全な出生コントロールの結果であるという van de Kaa の指摘は興味深い (van de Kaa 1996)。

出生力転換を促した社会背景について数々の説得力のある説明がなされてきたが、避妊行動、未成年妊娠、第1子出産年齢などの地域的差異はその地域の文化遺産の説明なしは理解できない部分も多い。近年では「人口転換」という単純な決定論をあえて離れ、個々の制度や文化の細かい差異や地域の特殊性に着目することによって、決定要因に関する突破口が求められている (Cain 1981 : Todaro and Fapohunda 1987 : Greenhalgh 1988)。日本における第2の人口転換も他の西欧諸国と異なる様相を呈している。性行動や非婚に関する規範の弱体化は認められるものの、同棲や婚外子、離婚数は他の欧米諸国に比較して少なく、欧米では終焉したと言われる「子ども中心主義」が依然強固な価値観として存在している (阿藤 1997)。少子化解明の鍵はこのような欧米社会との相違点にあるかもしれない。McNicoll (1994) も指摘しているように、出生力および家族形成は、行動規則と制度の変化に強く影響される経路依存的な側面を有する。この視点に従えば、個人の行動に影響していると考えられる制度的経緯や歴史・経済的事象に着目することは重要であるし、またその影響過程をうまく理論化できるような説明仮説が必要になってくるであろう。

2. 結婚変動の社会経済的仮説

従来 of 出生力変動に関する社会経済的説明モデルの多くは、夫婦の再生産行動の視点から概念構成され、明示的に結婚行動を出生力変動の構成要素として内生されたものは意外に少ない。たとえば先進諸国の出生力を説明する有力な実証モデルであるバッツ＝ウオード型モデルでは (Butz and Ward, 1979)、女性の高学歴化や就業が女性の機会費用を上昇させ、出生児数の減少やタイミングの遅れを導くと仮定され、将来人口推計の出生率予

測の根拠として採用される例もある⁴⁾。しかしながら、近年の出生力低下の人口学的分析は、わが国における出生力低下の最大要因は結婚行動の変化であることを明らかにしており⁵⁾、結婚行動の変化を内生化した実証的な計量モデルとして定式化した社会経済モデルはまだ少ないのが現状である。

ここでは最近のとくにわが国における晩婚化（結婚のタイミングの変化）や非婚化（結婚の頻度の変化）に関する社会学的な研究を概観し、そこで説明されている諸仮説を整理することにしたい。晩婚化ないし非婚化に関する諸研究は戦前から数多くあるが、ここでは最近の出生力低下との関係で考察するため、主として1970年代以降のわが国における結婚変動に関する研究を対象として検討することにした⁶⁾。

(1) 価値観変動仮説

阿藤（1997）は、1960年代以降の欧米先進諸国の置換水準以下の出生率を説明する有力なアプローチとして、技術論的アプローチ、経済学的アプローチ、そして文化的アプローチ（価値観変動仮説）があることを指摘し、とくに文化的アプローチから1970年代以降のわが国出生力低下を日本の特殊な価値観変動に基づくものとしてとらえ、結婚変動を通じた出生力低下を分析している。阿藤のいう技術論的アプローチとは新しい効率的出生抑制方法の普及（経口避妊薬の認可・普及とその後の近代的避妊方法の普及、ならびに人口妊娠中絶の合法化）が出生率低下を促したとする考え方である。経済学的アプローチはBecker（1960）ならびにLeibenstein（1957）に始まる出生力の経済理論に基づく一連の研究で、上述のバツ＝ウオード型モデルに代表される考え方である。阿藤は、1970年代以降のわが国出生力低下に関し、技術的アプローチはほとんど有効性を持たないとし、一方「女性の社会的・経済的地位の向上が、経済学的意味でも、社会学的意味でも、この時期のシングル化、晩婚化（その結果として出生率低下）に寄与したことは疑いえない」と指摘し、経済学的アプローチの有効性を認めている。しかしながら、さらに一歩進めて家族形成にかかわる文化的な価値規範の有効性を指摘している。

阿藤は、欧米社会における価値観変動仮説（Aries, 1982 : Simon, 1982 : Kaa, 1987）を検証しながら、各種の意識調査に基づいて、わが国における出生率低下との類似性と異質性を明らかにした。それによれば、わが国の近年の出生率低下は、欧米社会における価値観変動仮説の骨格である「既存の道德（キリスト今日の教義、教団、信仰と結びついた道德観）が弱まり、個人の自己実現を至上の価値とする個人主義の浸透が1960年代以降の性行動、同棲、結婚、結婚後の出産時期、離婚、中絶などを含む再生産行動に大きな影響を与え、それが出生率にも影響を及ぼした」というよりも、わが国の場合、「1980年代の大きく変化した価値観はいずれも家庭と社会における女性の地位・役割に関わるもの」であると指摘し、女性の社会経済的地位、役割をめぐる価値観の変化＝性役割革命と密接に結びついているとしている。

4) 小川直宏ほか（1993）ならびに総合研究開発機構（1994）の将来人口予測がこの例にあたる。

5) 高橋重郷ほか（1997b）の分析によれば、1980年から1995年の合計特殊出生率の低下のほとんど全ては、年齢別有配偶率の低下によってもたらされてきていることが明らかにされている。

6) 結婚変動に関する文献研究としては、小島（1990）に詳しく紹介されているので参照されたい。

大橋（1993）は、ジェンダーの視点から未婚化現象を検証している。現代の未婚化現象を「女性の積極的結婚モラトリアム」としてとらえ、この結婚モラトリアムの要因を女性の社会経済的地位の変化と制度化された家族観（家父長制）との緊張関係によって生み出されているものとみている。大橋によれば、「家父長制のもとでは、女性の地位が彼女の夫・父親・兄弟に後見される社会体系で、①女性労働の搾取、②基本的な資源に女性が近づけないようにする差別的待遇、ならびに③女性の意志決定力が限定されている」とし、そのような性別役割分業をひきずったものがこれまでの結婚の制度であるとしている。そして、「女性に次世代の生命を再生産させ、女性に無償の家事・育児・介護をやらせ、男性の労働によって経済を発展させる＝男性社会が、大きな曲がり角にきている」と分析している。

一方、女性が、結婚よりも優雅なニューシングルズを楽しんでいる理由として、「男性を上回る大学進学率（短大を含む）の上昇」、「女性の就職率の高まり（男性の賃金の8～9割が獲得できる）」、「女性1人がラクに経済的自立できるようになった」こと、「結婚の経済的メリット（永久就職）が大きく低下した」こと、そして、「家事・育児・介護を女性の仕事と暗黙裡に期待する嫁の立場を嫌う若い女性（結婚の魅力の減少）」の存在などを指摘している。

このような結婚変動に関する大橋の仮説もジェンダー論の立場に立った、阿藤の指摘する価値観変動仮説（性役割革命）と同じ考え方のものである。すなわち、女性の就業化を通じて、従来の結婚や家族にかかわる価値観が変化しているにもかかわらず、結果として旧来の家族規範のもとで営まれている家族との間で齟齬をきたしているという見方である。

(2) 世代間相対所得仮説

このような価値観変化仮説に対して、山田（1976）は「意識が変化しない」ことが晩婚化や未婚化をもたらしていると主張する。山田は、結婚の意味の男女差に着目し、「男性の結婚は、人生のコースを実現する手段（イベント）、女性の結婚は、結婚する相手の職業や経済状況、価値観、家族の状況などによって、自分の人生の修正を迫られる（生まれ変わり）」ととらえる。したがって、結婚相手選びには男女差があり、配偶者選択に影響すると主張する。

このような結婚の男女差を前提として、戦後の経済変動から結婚の変化を説明する。山田によれば、「戦後直後の停滞経済から成長経済への移行によって男性に「階層上昇の」機会が生まれる。そして、高度経済成長期には、世代間での階層上昇をもたらす、結婚による女性の「生まれ変わり」が容易になる」と指摘する。そして、高度経済成長期の皆婚、早婚の成立条件として、「サラリーマン化した若者も、結婚さえすれば、家事や育児を妻に任せ、高度成長期の中、生活向上を目指して一生懸命働くことができる。そして、息子の（潜在）経済力が父親の経済力を上回るという高度経済成長期には、女性は、結婚しないで親元にとどまる選択が最も割の合わない選択となった」と説明している。さらに、「経済の高度成長期＝学歴の高度成長期は、父親よりも息子の学歴が高い（高学歴化の影響）、女子よりも男子の学歴が高い（人的投資の差）によって、より良い生まれ変わりの可能性が拡大した」が、経済の低成長化の影響によって、父親世代と息子世代の相対的経

経済力が変化したため、結婚による「生まれ変わり」が難しくなった。このことが結婚の変化の要因であり、結婚に対する意識は変わらないが、結婚を誘導する経済条件の変化が結婚の変化をもたらしているとしている。

(3) 近代家族規範仮説

山田は同時に第二の仮説を提示している。交際機会の増大と晩婚化説である。この仮説は強固な「恋愛・結婚イデオロギー」が晩婚化を導くとする仮説である。山田は、「①女性の社会進出（男性領域への女性の進出など）によって、男女が日常的な場で出会う機会の増大、②青年の意識の変化（若者のエネルギーの行き場が公領域から私生活領域の比重の増加、恋愛・セックス意識の変化）、③青少年の経済的余裕の発生、④匿名性確保の手段の発達」が男女交際の活発化をもたらしていると主張する。そして、「1970年代から男女交際の活発化の条件が整い、コミュニケーションする異性が複数化し、つき合いの深さに関するタブーがなくなる（婚前性交渉に対する規範の衰退）」ことを指摘し、さらに「性革命」によって、アメリカでは結婚の増加（離婚の増加）、ヨーロッパでは同棲の増加、日本では、これが結婚・同棲の増加に結びつかない」状況を指摘する。その理由として、「わが国の離婚のしにくさと離婚の経済的不利益（年功序列・終身雇用社会）」ならびに「女性の社会進出の遅れが離婚女性の生活水準低下を招く」メカニズムを指摘し、「未婚時代の自由・結婚後の不自由」が結婚を遅らせると結論付けている。さらに、男女交際の活発化が「もてる人ともてない人の階層分化」を引き起こし、「交際範囲が増えて、異性に対する目が肥えれば越えるほど、好きな人と恋人関係になる確率が減っていく」。そのため、「一度結婚すると、結婚相手と別れるコスト（経済的、心理的、社会的）を伴うため、結婚相手選択に慎重」となり結婚の変化が進むとしている。

山田仮説は、伝統的家族から近代化過程を通して登場した近代家族の持つ家族的行動規範に着目し、その分析を通じて仮説構築がなされている。すなわち、近代家族が持つ「恋愛・結婚イデオロギー」の存在と結婚の変化（晩婚化・未婚化）の関係である。この視点は、上野（1995）によっても主張され、強固な「恋愛・結婚イデオロギー」と結婚の同類婚原則がわが国の結婚に影響している点を指摘している。

山田仮説に類した主張として、森永（1997）の仮説がある。森永は、戦後の高度経済成長期を通じて形成された家族観を分析し、高度経済成長期の企業に適合的な家族像が形成されたことを主張する。そして、「恋愛・結婚イデオロギー」は、そのもとで結婚を支える主要な価値観であるとし、経済が高度成長期から低成長期に移行することにより、結婚そのものが市場化し、「恋愛・結婚イデオロギー」が崩壊に向かうと指摘している。

以上のように、多くの論者に共通することは、戦後の高度経済成長期を経て、低成長期になるに従い結婚の行動が変化した事実の共通認識があること。そしてそれが、低成長期から時を同じくして始まる女性の高学歴化と就業化に密接に結びついていることが明らかである。その要因としていくつかの解釈があり、第一に、女性の社会進出によって人々の価値観が変化したため、旧来の家族規範を持つ結婚が十分な利益をもたらさなくなっており、その結果、結婚行動に変化が起きているという考える方がいる。第二に、近代家

族論的視点である「近代家族」を特徴付ける「恋愛・結婚イデオロギー」が、わが国においては強固であること、その一方で、経済のサービス産業化のなかで女性の就業を促す社会変化のもと「近代家族」が現在大きく変容しつつある。そして、そのことがわが国青年の結婚行動を変化させる要因となっていることである。

(4) 結婚変動に関する実証モデルの課題

さて、ここまで検討してきた、社会学的な諸仮説は、おおよそ価値観や規範の概念のうえに組立られえた説明仮説である。これらの考え方を実証可能な計量モデルとして再構築することが次の課題としてある。

たとえば、近代家族の持つ価値規範を有意な分類基準により分布として数量化し、さらに、就業行動別の人口分布の変化と組み合わせることにより、結婚年齢分布や結婚のプレバランス（生涯未婚）の頻度をある程度評価することが可能である。そのためには、社会学的仮説をより実証可能な作業仮説へと再構築することが当面の課題であろう。

Ⅲ 結婚と出生力の人口学モデル

出生変動の予測、政策効果の測定といった実践的応用をめざすモデルは、現象を取りまく多くの社会経済要因を内生化する必要がある。人口学モデルは長い間、出生児数、出生間隔、出生年齢といった人口変数のみの記述をめざしてきたが、1980年代におけるハザードモデルの急速な発展にともなって、既存の人口学モデルは新たな枠組みで捉えられ、より一般的な統計モデルとして拡張、体系化されつつある。それらは出生の総合化モデルにおいても基本的枠組みとなるべきものである。以下、初婚と有配偶出生に関する主要なモデルについて、最近までの発展を概観する。

(1) 初婚モデル

Coale (1971) は、国や社会によって多様に見える初婚の年齢スケジュールが、初婚の普及程度（生涯既婚）と発生のタイミング（時期とペース）を調整することによって非常に似たものとなることを見いだした。後に McNeil と共にこれをモデル化し、初婚年齢分布の確率密度関数 $g(x)$ として次のものを提案した (Coale and McNeil 1972)。

$$g(x) = \frac{\beta}{\Gamma(\alpha/\beta)} \exp[-\alpha(x-\mu) - \exp\{-\beta(x-\mu)\}],$$
$$\alpha > 0, \beta > 0, -\infty < \mu < \infty.$$

ただし、 x は年齢、 $\Gamma(\cdot)$ はガンマ関数、 α, β, μ は分布の三つのパラメータを表す⁷⁾。

7) これは一連の指数分布を無限個たたみ込んで得られる形式をしており、逆にパラメータ値の大きな順に指数分布を取り除いて行くと形状がしだいに正規分布に近づくことから、Coale らは正規分布と3個程度の指数分布をたたみ込んだ初婚モデルを同時に提案している。これは結婚市場への参入時期（正規分布）と出会い、婚約、結婚までの待ち時間（それぞれ指数分布）をモデル化したものである。詳しくは Coale (1977) を参照。

この Coale-McNeil モデルは、当初簡略化された形式で不完全データ補完などの実務的応用に多く用いられたが⁸⁾、その後統計モデルとしての枠組みから、パラメータの最尤推定法の整備 (Rodoriguez and Trussell 1980)、パラメトリックなハザードモデルとしての共変量の導入 (Trussell and Bloom 1983) などを経て、現在では単なる年齢スケジュールとしてよりは、初婚発生 (あるいは第1子出生など) の共変量効果推定の枠組みを提供している点が重要であると思われる。実際、Coale-McNeil モデルは一般化対数ガンマ分布と呼ばれる汎用性の高いモデルの一形式に相当しており⁹⁾ (金子 1990)、ハザード分析における一つの標準的分析モデルと枠組みを共有している。

Hernes (1972) は Coale-McNeil モデルと同時期にまったく異なる枠組みから初婚スケジュールモデルを導出した。彼は、初婚が加齢にともなってコーホート中に「拡散」して行くものと見て、その頻度が 1) 既婚者割合に比例して高まる結婚への社会的圧力と、2) 年齢と共に減少する個人の結婚適合性 marriageability (結婚相手としての魅力の低下など) に依存すると考えた。彼のモデルは拡散過程モデル¹⁰⁾ の一種であり、一般的には次の微分方程式で表現される (Diekmann 1989)。

$$dF(x)/dx = D(x)F(x)\{1-F(x)\}$$

ここで、 $F(x)$ は事象発生時間の分布関数 (または x 歳における既婚率) だが、 $D(x)$ に種々の関数型を与えることによって具体的にそのモデルが決まる。 A, b をパラメータとして ($A > 0, b < 1$)、 $D(x) = Ab^x$ としたときこれは Hernes モデルとなり、その解 $F(x)$ は次式で与えられる。

$$F(x) = 1 / \left\{ 1 + \frac{(1-F_0)}{F_0} \frac{\exp(A/\ln b)}{\exp(Ab^x/\ln b)} \right\}$$

ただし、 F_0 は、積分定数で $F(0)$ である。 $x \rightarrow \infty$ のとき、 $F(\infty) = F_0 / \{F_0 + (1-F_0)\exp(A/\ln b)\}$ であり、これが (1-生涯未婚率) を与える¹¹⁾。

8) Coale らは分布の形状を固定し、初婚の時期とベースのみをパラメータにしたモデルを提案した。一般にはこれが Coale-McNeil モデルと呼ばれる。後に Rodoriguez と Trussell (1980) はこの分布を平均 0、標準偏差 1 となるよう調整して以下の関数を得た。

$$g_s(z) = 1.2813 \exp[-1.145(z+0.805) - \exp\{-1.869(z+0.805)\}].$$

これにより一般の年齢別初婚率 $f(x)$ は、生涯既婚率 (初婚の普及程度) を C 、平均初婚年齢 (初婚の時期) を u 、初婚年齢標準偏差 (初婚のベース) を b として、 $f(x) = Cg_s((x-u)/b)/b$ によって与えられる。

9) 対数ガンマ分布と極値分布、また漸近的に正規分布を、特殊な場合として包含する。

10) 事象の非経験者が経験者と接触することによって経験者となり、集団内に増える時間的過程を表したモデル。疫学における伝染病拡散モデルにルーツをもつ。ブラウン運動等に基づく空間的拡散モデルとは別のものである。

11) このように拡散モデルはパラメータの域値によって不完全分布 ($F(\infty) < 1$) となる。これは確率モデルとして不利と考えられるが、ハザードモデルとしての有効性にはとくに問題なく、むしろ初婚の例の生涯未婚のような現実 に即していることから、利点とも見なされる (Yamaguchi 1994)。

Hernes モデルもまた初婚の年齢スケジュールとして提案されたが、それは同時に logistic モデルファミリーに属する拡散過程モデルの一種であり、事象歴分析のコンテキストで回帰モデルとしての拡張がなされてきた。とりわけ Yamaguchi (1994) は、logistic モデル、log-logistic モデル、および Hernes モデルを特殊な場合として含むものとして一般化 Hernes モデルを導出し、加速故障モデル accelerated failure-time model と呼ばれるタイプのパラメトリック・ハザードモデルとして定式化している¹²⁾。

Coale-McNeil, Hernes モデル共に初婚の行動モデルとして定式化されながら、統計モデルとしての汎用性を備えていたことは興味深い。初婚の行動モデルとしてどちらがより妥当かについては、適合度の点で Hernes モデルが勝るとするものが見られるが (Wu 1990, Burch 1993 も見よ)、この種の比較は対象データに依存することから、検証例の少ない現時点では判断は難しい。

このほかの結婚モデルとして重要と考えられるのは、比例ハザードモデルから発展しているセミパラメトリックモデルの一群が挙げられる。初婚ハザードに対しては、共変量効果の時間的比例性が保たれていないことがたびたび見いだされており (Wu 1988 など)、この観点から共変量の時間依存効果を導入する種々の手法の発展 (Wu and Tuma 1990, Yamaguchi 1993, Xie 1994) がとくに注目される。

(2) 有配偶出生モデル

Coale と Trussell は年齢別有配偶出生率 $r(x)$ のモデルとして、以下のものを提案した (Coale 1971, Coale and Trussell 1974)。

$$r(x) = Mn(x)e^{mv(x)}$$

ここで、 $n(x)$ は自然出生力¹³⁾における有配偶出生率の標準年齢スケジュール、 $v(x)$ は出生調節効果の標準年齢パターン、 M および m はそれぞれ出生力レベルと、出生調節のレベルを表すパラメータである。 $n(x)$ および $v(x)$ には経験的に得られた値が固定的に用いられる。

この Coale-Trussell モデルでは、有配偶出生率 $r(x)$ は自然出生力 $Mn(x)$ をベースとして、これに出生抑制の効果 $e^{mv(x)}$ が働いたものとして表されており、自然出生力の年齢パターンは一定であるという Henry (1961) の観察にその基礎を置いている。そして、任意の集団の年齢別有配偶出生率は、潜在的な自然出生力のレベル M と、出生調節の強度 m という二つのパラメータによって代表される。

Coale-Trussell モデルもやはり人口学的応用と並行して統計モデルとしての発展の道歩んでいる。Brostöme (1985) は各年齢区間における出生にポアソン分布を仮定することによって Coale-Trussell モデルを統計的モデルとして再定式化し、共変量導入の可

12) ただし、ここでは一般化 Hernes モデルはネットワーク内の情報伝達に対するネットワーク属性の効果について適用されており、結婚への適用は示されていない。

13) 意図的な出生調節の存在しない集団における出生力。Henry (1961) は自然出生力の有配偶出生率の年齢パターンがきわめて類似していることを見いだした。

能性を示した。また、Xie (1990, 1991), Xie と Pimentel (1992) はこれを受けて Coale-Trussell モデルをカテゴリーデータ分析モデルの一種 (log-multiplicative model) と見ることにより、離散型のハザードモデルとしての応用を提案している。この場合、 $n(x)$, $v(x)$ についても所与とせず、統計的推定によることが可能となる。

さて、有配偶出生率の構造について Coale らとはまったく別のアプローチを行った Page (1977) は、しかしながら、Coale-Trussell モデルと密接に関わるモデルに到達した。彼女は有配偶出生率が、期間効果、年齢パターン、および結婚持続期間パターンの三要素から構成されると考え、次式で表した。

$$r(t, x, d) = P(t)A(t, x)D(t, d)$$

ただし、 $r(t, x, d)$ は年次 t 、年齢 x 、結婚持続期間 d における有配偶出生率、 $P(t)$ は年次 t の期間効果、 $A(t, x)$ は同年次の年齢パターン、さらに $D(t, d)$ は同、結婚持続期間パターンである。Page はこのモデルをスウェーデンの長期にわたるデータに当てはめて良好な適合が得られることを確かめたが、さらに年齢効果 $A(t, x)$ は年次に独立な一定のパターンを示し、しかもそれは Henry の自然出生力標準パターンに近いものであることを見いだした。さらに結婚持続期間の効果は、ごく初期の期間を除き指数関数で近似できる単調減少パターンを描いた。このことから特定のコーホートについて、以下のモデルが有効である。

$$r(x, d) = Pn(x)e^{\beta d}$$

ここで、 $n(x)$ は再び自然出生力における有配偶出生率の標準年齢スケジュール、 P 、および β はそれぞれ出生力レベル、および出生抑制の強度を表すパラメータである¹⁴⁾。

Page モデルと Coale-Trussell モデルとの類似は明らかであろう。それらはいずれも潜在的な自然出生力の年齢パターンに対して、年齢または結婚持続期間にともなう一定パターンの出生抑制効果が働く構造となっている。唯一の相違は、出生抑制効果が Coale-Trussell モデルでは年齢依存であるのに対し、Page モデルでは結婚持続期間に依存することである。また、対数線形の形式も共通であるため、Page モデルについても Coale-Trussell モデルとほとんど同様の統計的拡張 (標本によるパラメータ推定、共変量の導入) が可能となっている (Rodriguez and Cleland 1988)。

以上、初婚、有配偶出生に関する主要な人口学モデルについてを概観したが¹⁵⁾、出生全般のモデルはこれらを組み合わせることで得られるだろう。たとえば、Coale-McNeil,

14) ここでは Page モデルとして、Rodriguez and Cleland (1988) によって若干簡略化されたものを用いた。

15) ここ紹介した有配偶出生力モデル以外で重要と思われるグループとして、出生間隔モデル、出生児数分布モデルなどが存在する。Sheps and Menken (1973), Bongaarts and Potter (1983), Rodriguez (1984) Coale and Trussell (1997) など参照。

Coale-Trussell モデルを統計的に同時に推定する方法は Rodoriguez と Philipov (1997) に見られる。より包括的なモデルでは、離死別・再婚とそれらによる有配偶者の出生等についても考慮する必要がある。最近 Rogers と Little (1994) は人口動態事象一般の年齢スケジュールに対して 1 個の定数、2 個の指数関数と 2 個の二重指数関数から成る 13 パラメータの汎用的モデルを提案しているが、これは離死別、再婚等の比較的モデル化の遅れているの部分のモデル化のベースとして、一つの指針を与えるものと言える。

結びに代えて

本稿の目的は、結婚と出生力の変動要因に関する理論仮説をサーベイすることにあつたが、限られた紙幅のなかでそのすべてを網羅することはいうまでもなく不可能である。しかしながら、われわれは理論発展のうえで欠かすことのできない主要な文献には一通り言及することに努めたし、理論の現状とフロンティアは明らかにしえたと言自負している。

われわれが扱ったのは経済学、社会学および形式人口学の枠組みであり、それぞれを別個に展望したが、それぞれが他の領域をつねに意識しつつ分析を進めた結果、それぞれの枠組みが相互に連結し合い、最終的には一つの総合的なモデルとして統合しうる可能性を示したことが最大の収穫であつた。そこにいたるまでにはなお困難な問題があろうけれども、本研究は確実にその一步を踏み出したと確信している。具体的には、結婚と出生力の人口学モデルを軸に、経済学の静学モデルとより進化した動学モデルとを結びつけ、さらに社会学的な諸仮説をそれに重ね合わせるという形がイメージされる。その具体化がわれわれの次の目標であるが、それに引き続いて実証モデルを開発し、これに「出生動向基本調査」や「国民生活基礎調査」などの個票データ、あるいはその他のマクロ・データを適用することによってモデルの妥当性を検証することが最終的な目的である。道のりはなお遠いが、目指すべきものはすでに視野に入っている。

文 献

- Ariès, P. (1980) "Two Successive Motivation for the Declining Birth Rate in the West", *Population and Development Review*, Vol.6 No.4, pp.645-650
- 阿藤誠 (1997) 「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」『人口問題研究』第53巻第1号, pp.3-20
- Barro, R.J. and Becker, G.S. (1989) "Fertility Choice in a Model of Economic Growth", *Econometrica*, Vol.57, pp.481-501
- Becker, G.S. (1960) "An Economic Analysis of Fertility", A. J. Coale (ed.), *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, Princeton, Princeton University Press
- Becker, G.S. (1965) "A Theory of the Allocation of Time", *Economic Journal*, Vol. 75 No.299, pp.493-517
- Becker, G.S. (1974) "A Theory of Social Interactions", *Journal of Political Economy*, Vol.82, pp.1063-1094
- Becker, G.S. (1981) *A Treatise on the Family*, Cambridge, Harvard University Press
- Becker, G.S. (1988) "Family Economics and Macro Behavior", *American Economic Review*, Vol.78, pp.1-13
- Becker, G.S. and Lewis, H.G. (1973) "On the Interaction Between Quantity and Quality of Children", *Journal of Political Economy*, Vol.81 No.2, pp.279-288
- Becker, G.S. and Barro, R.J. (1988) "A Reformulation of the Economic Theory of Fertility", *Quarterly Journal of Economics*, Vol.103, pp.1-25
- Becker, G.S., Murphy, K.M. and Tamura, R. (1990) "Human Capital, Fertility, and Economic Growth", *Journal of Political Economy*, Vol.98 No.5, S12-S37
- Bergstorm, T.C. (1997) "A Survey of Theories of the Family", M.R. Rosenzweig and O. Stark (eds.), *Handbook of Population and Family Economics*, Elsevier Science
- Bongaarts, J. (1978) "A Framework for Analyzing the Proximate Determinants of Fertility", *Population and Development Review*, Vol.4 No1, pp.1035-133
- Bongaarts, J. and Potter, R.G. (1983) *Fertility, Biology and Behavior, An Analysis of the Proximate Determinants*, New York, Academic Press
- Bourgeois-Pichat, J. (1987) "The Unprecedented Shortages of Births in Europe", K. Davis, M.S. Bernstam, and R. Ricardo-Campbell (eds.), *Below-Replacement Fertility in Industrial Societies: Causes, Consequences, Policies*, Cambridge University Press
- Broström, G. (1985) "Practical Aspects on the Estimation of the Parameters in Coale's Model for Marital Fertility", *Demography*, Vol.22, pp.625-631
- Bulatao, R.A. (1979) *On the Nature of the Transition in the Value of Children*, Honolulu, East-West Center
- Bulatao, R.A. (1980) "The Transition in the Value of Children and the Family Transition," C.

- Horn and R. Mackensen (eds.), *Determinants of Fertility Trends: Theories Re-examined*, Liege, Ordina Editions
- Bulatao, R.A. and Lee, R.D. (eds.) (1983) *Determinants of Fertility in Developing Countries*, New York, Academic Press
- Burch, T.K. (1993) "Theory, Computers and the Parameterization of Demographic Behaviour", *International Population Conference, Montreal, 1993*, Vol.3, International Union for the Scientific Study of Population [IUSSP], Liège, Belgium, pp.377-88
- Butz, W.P. and Ward, M.P. (1979) "The Emergence of Countercyclical U.S. Fertility", *American Economic Review*, Vol.84 No.3
- Cain, M. (1981) "Risk and Insurance: Perspectives on Fertility and Inequality in Rural India and Bangladesh", *Center for Policy Studies-Working Papers*, No.67
- Caldwell, J.C. (1976) "Toward a Restatement of Demographic Transition Theory", *Population and Development Review*, Vol.2 No.3-4, pp.321-367
- Carr-Saunders, A.M. (1936) *World Population Past Growth and Present Trends*, Oxford University Press
- Chowdhury, A.K.M., Khan, A.R. and Chen, L.C. (1976) "The Effect of Child Mortality Experience on Subsequent Fertility: in Pakistan and Bangladesh", *Population Studies*, Vol.30 No.2, pp.249-261
- Cigno, A. (1988) "The Timing of Births: A Theory of Fertility, Family Expenditures, and Labour Market Participation Over Time", A. Wenig and K.F. Zimmermann (eds.), *Demographic Change and Economic Development*, Berlin, Springer-Verlag, pp.133-151
- Cigno, A. (1991) *Economics of the Family*, Oxford, Clarendon Press
- Cigno, A. and J. Ermisch. (1989) "A Microeconomic Analysis of the Timing of Births", *European Economic Review*, Vol.33, pp.737-760
- Coale, A.J. (1971) "Age Patterns of Marriage", *Population Studies*, Vol.25 No.2, pp.193-214
- Coale, A.J. (1973) "The Demographic Transition Reconsidered", *International Population Conference 1973*, Liège
- Coale, A.J. (1977) *The Development of New Models of Nuptiality and Fertility*, *Population*, Vol.32 (Numero Spéciale) pp.131-50
- Coale, A.J. and McNeil, D.R. (1972) "The Distribution by Age of the Frequency of First Marriage in Female Cohort", *Journal of American Statistical Association*, Vol.67, pp.743-749
- Coale, A.J. and Trussell, J. (1974) "Model Fertility Schedules: Variations in the Age Structure of Childbearing in Human Population", *Population Index*, Vol. 40 No.2, pp.185-258
- Coale, A.J. and Watkins, S.C. (eds.) (1986) "The Decline of Fertility in Europe", *The Revised Proceedings of a Conference on the Princeton European Fertility Project*, Princeton University Press
- Coale, A.J. and Trussell, J. (1997) "The Development and Use of Demographic Models",

- Population Studies*, Vol.50 No.3, pp.469-484
- David,P.A. and Mroz,T.A. (1989) "Evidence of Fertility Regulation Among Rural French Villagers, 1749-1789", *European Journal of Population*, Vol.5, pp.1-26, pp.173-206
- Davis,K. (1945) "The World Demographic Transition", *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, No.273
- Davis,K. (1984) "Wives and Work: Consequences of the Sex Role Revolution", *Population and Development Review*, Vol.10 No 3, pp.397-417
- Davis,K. and Blake,J. (1956) "Social Structure and Fertility: An Analytic Framework", *Economic Development and Cultural Change*, Vol.4 No.6, pp.211-235
- Diekmann,A. (1989) "Diffusion and Survival Models for the Process of Entry into Marriage", *Journal of Mathematical Sociology*, Vol.14, pp.31-44
- Dumont,A. (1890) *Depopulation et Civilisation: Etude Demographique*, Paris: *Lecrosnier et Babe*, Libraireseditors
- Easterlin,R.A. (1966) "On the Relation of Economic Factors to Recent and Projected Fertility Changes", *Demography*, Vol.3 No.1 (Feb.)
- Easterlin,R.A. and Crimmins,E. (1985) *The Fertility Revolution: A Supply-Demand Analysis*, Chicago, The University of Chicago Press
- Fawcett,J.T. and Arnold,F.S. (1975) "The Value of Children: Theory and Method", *Representative Research in Psychology*, Vol.4 No.1, pp.23-36
- Freedman,R. (1975) *The Sociology of Human Fertility: An Annotated Bibliography*, New York, Irvington
- Gale,D. and Shapley,L. (1962) "College Admissions and the Stability of Marriage", *American Mathematical Monthly*, Vol.69, pp.9-15
- Greenhalgh,S. (1988) "Fertility as Mobility: Sinic Transitions", *Center for Policy Studies-Working Papers*, No.141
- Hajnal,J. (1982) "Two Kinds of Preindustrial Household Formation System", *Population and Development Review*, Vol.8 No.3, pp.449-494
- Happel,S., Hill,J. and Low,S. (1984) "An Economic Analysis of the Timing of Child Birth", *Population Studies*, Vol.38, pp.299-311
- Heckman,J.J. (1989) "Forecasting Aggregate Period-Specific Rates: The Time Series Properties of a Microdynamic Neoclassical Model of Fertility", *Journal of the American Statistical Association*, Vol.84, pp.958-965
- Heckman,J.J. (1990a) "The Relationship Between Wages and Income and the Timing and Spacing of Births: Evidence from Swedish Longitudinal Data", *Econometrica*, Vol.58, pp.1411-1441
- Heckman,J.J. (1990b) "The Third Birth in Sweden", *Journal of Population Economics*, Vol.3, pp.235-275
- Heckman,J.J. (1991) "Economic Models of Fertility Dynamics: A Study of Swedish Fertility",

- T.P. Schultz (ed.), *Research in Population Economics*, Vol.7, JAI Press, Greenwich, CT, pp.3-91
- Heckman, J.J. and Willis, R.J. (1976) "Estimation of a Stochastic Model of Reproduction: An Econometric Approach", N.E. Terleckyj (ed.), *Household Production and Consumption*, New York, Columbia University Press
- Heckman, J.J., Hotz, V.J. and Walker, J.R. (1985) "New Evidence on the Timing and Spacing of Births", *American Economic Review, Papers and Proceedings*, Vol.75, pp.179-184
- Heckman, J.J. and Walker, J.R. (1987) "Using Goodness of Fit and Other Criteria to Choose Among Competing Duration Models: A Case Study of Hutterite Data", C. Clogg (ed.), *Sociological Methodology*, Vol.18, Blackwell, Oxford, pp.247-307
- Henry, L. (1961) "Some Data on Natural Fertility", *Eugenics Quarterly*, Vol.8 No.2, pp.81-91.
- Henry, L. (1979) "Concepts Actuels et Résultats Empiriques sur la Fécondité Naturelle", H. Leridon and J. Menken (eds.), *Natural Fertility: Patterns and Determinants of Natural Fertility*, Liège, Ordina Editions
- Hernes, G. (1972) "The Process of Entry into First Marriage", *American Sociological Review*, Vol.37, pp.173-182
- Hobcraft, J. and Little, R.J.A. (1984) "Fertility Exposure Analysis: A New Method for Assessing the Contribution of Proximate Determinants to Fertility Differentials", *Population Studies*, Vol.38 No.1, pp.21-45
- Hotz, V.J. (1993) "Conditional Choice Probabilities and the Estimation of Dynamic Models", *Review of Economic Studies*, Vol.60, pp.497-529
- Hotz, V.J. and Miller, R.A. (1988) "An Empirical Analysis of Life Cycle Fertility and Female Labor Supply", *Econometrica*, Vol.56, pp.91-118
- Hotz, V.J., Miller, R.A., Sanders, S. and Smith, J. (1994) "A Simulation Estimator for Dynamic Models of Discrete Choice", *Review of Economic Studies*, Vol.61, pp.265-289
- Hotz, V.J., Klerman, J.A. and Willis, R.J. (1997) "The Economics of Fertility in Developed Countries", M.R. Rosenzweig, and O. Stark (eds.), *Handbook of Population and Family Economics*, Vol. 1 (Handbook in Economics 14), Amsterdam, Elsevier
- 金子隆一 (1991) 「初婚過程の人口学的分析」『人口問題研究』第47卷第3号, pp.3-27
- Kaplan, H. (1994) "Evolutionary and Wealth Flow Theories of Fertility", *Population and Development Review*, Vol.20 No.4, pp.753-791
- Keane, M. and Wolpin, K. (1994) "The Solution and Estimation of Discrete Choice Dynamic Programming Models by Simulation and Interpolation: Monte Carlo Evidence", *Review of Economics and Statistics*, Vol.76, pp.1648-1672
- Kirk, D. (1944) "Population Changes and the Postwar World", *American Sociological Review*, Vol.9, pp.28-35
- Knodel, J. and van de Walle, E. (1967) "Breastfeeding, Fertility, and Infant Mortality: An Analysis

- of Some Early German Data”, *Population Studies*, Vol.21 No.2, pp.109-131
- 小島宏 (1990) 「晩婚化の傾向／シングルの増加～なぜ結婚をためらうのか」『家族社会学研究』第2号, pp.10-23
- 厚生省人口問題研究所 (1994) 『第10回出生動向基本調査報告Ⅱ 独身青年層の結婚観と子供観』厚生統計協会
- Kotlikoff, L. and Spivak, A. (1981) “The Family as an Incomplete Annuity Market”, *Journal of Political Economy*, Vol.89, pp.372-391
- Landry, A. (1909) *La Revolution Demographique*, Paris
- Lee, R.D. (1981) “A Stock Adjustment Model of U.S. Marital Fertility”, J.L. Simon and P.H. Lindert (eds.), *Research in Population Economics*, Vol.3, pp.67-91
- Leibenstein, H. (1957) *Economic Backwardness and Economic Growth*, New York, John Wiley & Sons, Inc. (三沢嶽郎・矢野勇訳 (1960) 『経済的後進性と経済成長－経済発展理論の研究－』農林水産業生産性向上会議)
- Leridon, H. (1977) *Human Fertility: The Basic Components* (translated by J.F. Helzner), Chicago, University of Chicago Press
- Leroy-Beaulieu, P. (1896) *Traité Théorique et Pratique d'Économie Politique*, Paris, Librairie Guillaumin et Cie
- Lesthaeghe, R. (1980) “On the Social Control of Human Reproduction”, *Population and Development Review*, Vol.6 No.4, pp.524-548
- Lesthaeghe, R. (1983) “A Century of Demographic and Cultural Change in Western Europe: An Exploration of Underlying Dimension”, *Population and Development Review*, Vol.9 No.3, pp.411-435
- Lesthaeghe, R. and Wilson, C. (1986) “Modes of Production, Secularization and the Pace 140 of the Fertility Decline in Western Europe, 1879-1930”, A.J. Coale and S.C. Watkins (eds.), *The Decline of Fertility in Europe*, Princeton, Princeton University Press
- Lesthaeghe, R. and Meekers, D. (1987) “Value Changes and the Dimensions of Familism in the European Community”, *European Journal of Population*, Vol.2 No.3-4, pp.225-268
- Leung, S. (1991) “A Stochastic Dynamic Analysis of Parental Sex Preferences and Fertility”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol.106, pp.1063-1088
- McNicoll, G. (1994) “Institutional Analysis of Fertility, Research Division”, *Working Papers*, No.62, Population Council
- Michael, R. and Willis, R. (1976) “Contraception and Fertility: Household Production under Uncertainty”, N.E. Terleckyj (ed.), *Household Production and Consumption*, New York, NBER
- Mincer, J. (1963) “Market Prices, Opportunity Costs, and Income Effects”, C. F. Christ et al. (eds.), *Measurement in Economics : Studies in Mathematical Economics and Econometrics in Memory of Yeruda Grunfeld*, Stanford University Press

- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘 (1997) 『未婚化社会の親子関係』(有斐閣選書)
- Moffitt,R.A. (1982) “Postwar Fertility Cycles and the Easterlin Hypothesis: A Life-Cycle Approach”, T.P. Schultz and K. Wolpin (eds.), *Research in Population Economics*, Vol.4, pp.237-252
- Moffitt,R.A. (1984) “Profiles of Fertility, Labour Supply and Wages of Married Women: A Complete Life-cycle Model”, *Review of Economic Studies*, Vol.51, pp.263-278
- Montgomery,M. (1989) “Dynamic Behavioural Models and Contraceptive Choice”, *Journal of Biosocial Science*, Vol.11, pp.17-40
- 森永卓郎 (1997) 『<非婚>のすすめ』(講談社現代新書)
- Murphy,M. (1993) “The Contraceptive Pill and Women’s Employment as Factors in Fertility Change in Britain 1963-1980: A Challenge to the Conventional View”, *Population Studies*, Vol.47 No.2, pp.221-243
- Nerlove,M. and Schultz,T.P. (1970) *Love and Life Between the Censuses: A Model of Family Decision Making in Puerto Rico, 1950-1960*, Santa Monica, Rand Corporation
- Newman,J.L. (1983) “Economic Analyses of the Spacing of Births”, *American Economic Review, Papers and Proceedings*, Vol.73, pp.33-37
- Newman,J.L. (1988) “A Stochastic Dynamic Model of Fertility”, T.P. Schultz (ed.), *Research in Population Economics*, Vol.6, pp.41-68
- Newman,J.L. and McCulloch,C.E. (1984) “A Hazard Rate Approach to the Timing of Births”, *Econometrica*, Vol.52, pp.939-962
- Notestein,F.W. (1945) “Population-the Long View,” T.W. Schultz (ed.) *Food for the World*, Chicago, Chicago University Press
- 小川直宏ほか (1993) 『超低出生社会における統合モデルに基づく医療分析』報告書, 日本大学人口研究所
- 大淵寛 (1988) 『出生力の経済学』中央大学出版部
- 大淵寛 (1996) 「経済人口学」, 岡田實・大淵寛編, 『人口学の現状とフロンティア』(シリーズ・人口学研究6), 大明堂
- 大橋照枝 (1993) 『未婚化の社会学』(NHK ブックス 666), 日本放送出版協会
- Page,H. (1977) “Patterns Underlying Fertility Schedules: A Decomposition by Both Age and Marriage Duration”, *Population Studies*, Vol.31No.1,pp.85-106
- Perrin,E. and Sheps,M. (1964) “Human Reproduction: A Stochastic Process”, *Biometrics*, Vol.20, pp.28-45
- Pollak,R. and Wachter,M. (1975) “The Relevance of the Household Production Function and Its Implications for the Allocation of Time”, *Journal of Political Economy*, 68, pp.349-359
- Razin,A. (1980) “Number, Spacing and Quality of Children”, J. Simon and J. Da Vanzo (eds.), *Research in Population Economics*, Vol.2, London, JAI Press, pp.279-293
- Robinson,W.C. (1997) “The Economic Theory of Fertility over Three Decades”, *Population*

Studies, Vol.51 No.1

- Rodriguez,G. (1984) *The Analysis of Birth Intervals Using Hazard Models*, Chile, Facultad de Matematica, Pontificia Universidad Catolica de Chile
- Rodriguez,G. and Cleland,J. (1988) "Modelling marital fertility by age and duration: an empirical appraisal of the Page model" *Population Studies*, Vol.42(2), pp.241-57
- Rodriguez,G. and Trussell,J. (1980) "Maximum Likelihood Estimation of the Parameters of Coale's Model Nuptiality Schedule from Survey Data, World Fertility Survey", *Technical Bulletins*, No.7
- Rodriguez,G. and Philipov,D. (1997) "Fitting the Coale-Trussell Model by Maximum Quasi-likelihood", *Mathematical Population Studies*, Vol. 6 No.4, pp.307-317
- Rogers,A. and Little,J.S. (1994) "Parameterizing Age Patterns of Demographic Rates with the Multiexponential Model Schedule", *Mathematical Population Studies*, Vol.4 No.3, pp.175-195
- Rosenzweig,M. and Schultz,T.P. (1985) "The Supply of and Demand for Births: Fertility and its Life Cycle Consequences", *American Economic Review*, Vol.75, pp.992-1015
- Rosenzweig,M. and Schultz,T.P. (1987) "Fertility and Investments in Human Capital: Estimates of the Consequence of Imperfect Fertility Control in Malaysia", *Journal of Econometrics*, Vol.36, pp.163-184
- Rosenzweig,M. and Schultz,T.P. (1989) "Schooling, Information and Nonmarket Productivity: Contraceptive Use and Its Effectiveness", *International Economic Review*, Vol.30, pp.457-477
- Rosenzweig,M. and Wolpin,K. (1993) "Maternal Expectations and Ex Post Rationalizations: The Usefulness of Survey Information on the Wantedness of Children", *Journal of Human Resources*, Vol.28, pp.205-229
- Rust,J. (1987) "Optimal Replacement of GMC Bus Engines: An Empirical Model of Harold Zurcher", *Econometrica*, Vol.54, pp.755-784
- Rust,J. (1994) "Structural Estimation of Markov Decision Processes", R.F. Engle and D.L. McFadden (eds.), *Handbook of Econometrics*, Vol.4, Amsterdam, North-Holland, pp.3081-3143
- Ryder,N.B. (1983) "Fertility and Family Structure," *Population Bulletin of the United Nation*, No.15, pp.15-34
- Sanderson,W.C. and Willis,R.J. (1971) "Economic Models of Fertility : Some Examples and Implications", *NBER 51st Annual Report*, Sep
- Schultz,T.P. (1969) "An Economic Model of Family Planning and Fertility", *Journal of Political Economy*, Vol.77 No.2 (Mar./Apr.)
- Schultz,T.P. (1980) "An Economic Interpretation of the Decline in Fertility in a Rapidly Developing Country: Consequences of Development and Family Planning", R.A. Easterlin

- (ed.), *Population and Economic Change in Developing Countries*, Chicago, University of Chicago Press
- Sheps,M. and J. Menken,A. (1973) *Mathematical Models of Conception and Birth*, University of Chicago Press
- Shorter,E. (1977) *The Making of the Modern Family*, Basic Books
- 総合研究開発機構 (1994) 『わが国出生率の変動要因とその将来動向に関する研究』(NIRA 研究報告書 NO.940047)
- 高橋重郷ほか (1997a) 「将来人口推計の評価と見直しについて」『人口問題研究』第52巻第3・4号, 1996年11月, pp.32-47
- 高橋重郷ほか (1997b) 『日本の将来推計人口(平成9年1月推計)』(研究資料291号) 国立社会保障・人口問題研究所
- Taşiran,A.C. (1995) “Fertility Dynamics : Spacing and Timing of Births in Sweden and the United States”, *Contributions to Economic Analysis*, No.229, Amsterdam Elsevier Science
- Terhune,K.W. and Kaufman,S. (1973) “The Family Size Utility Function”, *Demography*, Vol.10 No.4, pp.599-618
- Thompson,W.S. (1929) “Population”, *American Journal of Sociology*, Vol.34, No.6, pp.959-975
- Todaro,M.P. and Fapohunda,E. (1987) “Family Structure, Implicit Contracts, and the Demand for Children: A Consideration of Southern Nigerian Data”, *Center for Policy Studies-Working Papers*, 13
- Trussell,J. and Bloom,E.D. (1983) “Estimating the Co-variates of Age at Marriage and First Birth”, *Population Studies*, Vol.37, pp.403-416
- Trussell,J. and Richards,T. (1985) “Correcting for Unobserved Heterogeneity in Hazard Models; An Application of the Heckman-Singer Model to Demographic Data”, N.B. Tuma (ed.), *Sociological Methodology*, Vol.16, pp.242-276
- 上野千鶴子 (1995) 「『恋愛結婚』の誕生」『東京大学公開講座 結婚』, 東京大学出版会, pp.53-115
- van de Kaa, D.J. (1987) “Europe’s Second Demographic Transition,” *Population Bulletin*, 42-1
- van de Kaa, D.J. (1996) “Anchored Narratives: The Story and Findings of Half a Century of Research into the Determinants of Fertility” *Population Studies*, Vol.50 No.3, pp.389-432
- Vijverberg,W.P.M. (1984) “Discrete Choices in a Continuous Time Model: Life-Cycle Time Allocation and Fertility Decisions”, T.P. Schultz (ed.), *Research in Population Economics*, Vol.5, pp.51-85
- Walker,J.R. (1995) “The Effect of Public Policies on Recent Swedish Fertility Behavior”, *Journal of Population Economics*, Vol.8, pp.223-251
- Weiss,Y. (1997) “The Formation and Dissolution of Families”, M.R.Rosenzweig and O.Stark (eds.), *Handbook of Population and Family Economics*, Elsevier Science
- Willis,R.J. (1973) “A New Approach to the Economic Theory of Fertility Behavior”, *Journal of Political Economy*, Vol.81, No.2, Part II (Mar./Apr.)

- Wolpin, K. (1984) "An Estimable Dynamic Stochastic Model of Fertility and Child Mortality", *Journal of Political Economy*, Vol.92, pp.852-874
- Wu, L.L. (1988) "Age Dependencies in Rates of First Marriage", *Center for Demography and Ecology (CDE) Working Paper*, 88-35, University of Wisconsin-Madison
- Wu, L.L. (1990) "Simple Graphical Goodness-of-Fit Tests for Hazard Rate Models", Mayer, Karl Ulrich, Tuma, Nancy, B. (eds.), *Event History Analysis in Life Course Research*, University of Wisconsin Press
- Wu, L.L. and Brandon, T.N. (1990) "Local Hazard Models", C.C. Clifford (ed.), *Sociological Methodology*, Vol.20, pp.141-180
- Xie, Y. (1990) "What Is Natural Fertility? The Remodeling of a Concept", *Population Index*, Vol.56, No.4, pp.656-663
- Xie, Y. (1991) "Model Fertility Schedules Revisited: the Long-Multiplicative Model Approach", *Social Science Research*, Vol.20, No.4, pp.355-68.
- Xie, Y. (1994) "Log-Multiplicative Models for Discrete-Time, Discrete-Covariate Event-History Data", *Sociological Methodology*, Vol.24, pp.301-340
- Xie, Y. and E.E. Pimentel (1992) "Age Patterns of Marital Fertility: Revising the Coale-Trussell Method", *Journal of the American Statistical Association*, Vol.87, pp.977-984
- 山田昌弘 (1994) 『近代家族のゆくえ』新曜社
- 山田昌弘 (1996) 『結婚の社会学～未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善ライブラリー
- Yamaguchi, K. (1993) "Modeling Time-Varying Effects of Covariates in Event-History Analysis Using Statistics from the Saturated Hazard Rate Model", *Sociological Methodology*, Vol.23, pp.279-317
- Yamaguchi, K. (1994) "Some Accelerated Failure-Time Regression Models Derived from Diffusion Process Models: An Application to a Network Diffusion Analysis", *Sociological Methodology*, Vol.24, pp.267-300

書 評・紹 介

Hans H. Blotevogel and Anthony J. Fielding (eds.),
People, Jobs and Mobility in the New Europe
 John Wiley & Sons, 1997, 312p.

本書はヨーロッパ科学基金 (European Science Foundation) による研究プロジェクト「ヨーロッパにおける地域と都市の再編」に属する「人口研究グループ」の新しい研究成果をまとめた論文集である。ヨーロッパ各国の著名な人口地理学者、経済地理学者が参加した「人口研究グループ」は既に“*Mass Migration in Europe*” (1993年) を出版している。前著では1960年代以降顕著になった地中海諸国からドイツ、フランス等への大量の国際人口移動の帰結を検討するとともに、近年のEU内における国境を越えた移動の自由化、旧社会主義諸国における経済改革と移動制約の低下を背景に、国際人口移動のさらなる増加の可能性を論じることが主要な関心であった。総移動でみた人口移動の増大についての議論が主だった前著に対し、本書では純移動の減少を中心テーマに据え、人口変動と経済変動の相互関係をさまざまな視点から検討している。

15の章からなる本書の構成は以下のとおり。序論にあたる最初の2章のうち、第1章では編者のひとりである Blotevogel 教授が経済変動と人口変動の相互関係に関わる理論的枠組みを提示した。第2章では本書のテーマと関連する人口移動理論が整理されている。第3章から第5章はヨーロッパ全体を対象としたマクロな実証分析である。第3章および第4章では、ヨーロッパにおける国家間、国内の地域間、あるいはさまざまな地域類型間の経済格差は1960年代から1970年代前半にかけて縮小したが、1970年代後半以降は横ばい、あるいは若干の増加傾向にあること、一方の人口移動は、純移動でみた場合、どの地域類型間でも1960年代以降一貫して減少している、すなわち地域人口の動向が安定化に向かっていることを確認した。1970年代までの純移動の減少は地域間経済格差の縮小によってかなりの程度説明できるが、それ以降の人口移動の動向は地域間経済格差の変化では十分に説明できなくなったとして、1) 1980年代以降に加速した経済再編の動きのなかで経済活動の質自体の変容、2) 福祉国家による所得再分配、3) 人口移動の要因について経済要因 (高所得、低失業の地域への移動) だけでなく、生活の質といった文化的要因の重視、などの諸点を考慮した経済変動と人口変動の関連についての新たなアプローチの必要性を指摘した。第5章はヨーロッパの国際人口移動を新しい角度から再検討している。第6章から14章までは個別の事例研究であり、第3、第4章から導かれた指摘の実証が試みられる。うち第6章から第9章まではヨーロッパにおける周辺地域の事例であり、ポルトガル (第6章)、アイルランド (第7章)、北欧諸国 (第8章)、旧東欧諸国 (第9章) が取り上げられている。一方、第10章から第14章までは中心地域の事例であり、北東イングランドとルール地域 (第10章)、中部イタリア (第11章)、旧西ドイツ (第12章)、大ロンドンと南東イングランド (第13章)、オランダ中心部 (第14章) が対象となっている。最後の15章はもうひとりの編者である Fielding 教授による簡潔で明快な全体の総括である。

本書は、現在まさに進行中であるヨーロッパの経済社会の再編という状況下における雇用と人口の「安定」を理論・実証の両面から検討した意欲的な試みであり、ヨーロッパ地域研究者だけでなく、人口移動要因の理論的側面に関心のある研究者にも十分おすすめできる。 (中川聡史)

ジョエル・E・コーエン著 (重定南奈子・瀬野裕美・高須夫悟訳)

『新「人口論」 生態学的アプローチ』

農村漁村文化協会・1998年・A 5判・656p

本書は1995年に出版されて話題となった“*How Many People Can the Earth Support?*”の全訳である。原著者のジョエル・コーエンは応用数学、人口学、生態学等の広範な分野でいずれも最先端の優れた業績をあげていることで著名であり、我が国においては特に数理生態学者として名高い。本書のテーマはそのタイトルが示すように「果たしてどのくらいの人間が地球上に生存できるのか?」という古典的問いに答えることである。著者も指摘しているとおり、近年の人口学者は人口の構造、死亡、出生、移動等の個々の側面については精緻なマイクロ理論を展開する一方で、過去300年にわたって問われてきたこの基本的問いには沈黙しがちである。無論これは解答の困難さをよく知っているからであろうが、しかしこれは「人口問題」の基本にある根源的問いでもあり、世界人口の急速な増大を「問題」として取り上げる際の「アルキメデスの支点」である。

本書の前半の第2部「過去の人口増加」と第3部「将来の人口増加」はこれまでの世界人口の動向を概観するとともに将来の人口推定の評価を行っている。人口学者にはお馴染みの主題であろうが、ここでコーエンが強調することは人口予測がもつ不確実性と、他方における長期的な持続的成長の不可能性である。従って現状の人口成長率が持続することはありえず、変化は起こらねばならない。だが「いつ?、どのようにして?」—これが結局人口の許容量の問題に我々を逢着せしめることになる。

コーエンは本書の後半においてこの問いに対する17世紀以来の数々の解答の試みを丹念に収集し、かつ現代的な人口学や生態学の該博な知識をもとにその分析・評価を行うという前代未聞の試みを行っている。驚くことに過去における地球の人口許容量の評価は、その概念、方法、仮定に応じて極めて多様であり、なんと10億以下から1兆以上にまでわたっているが、多くは40億から160億の間の範囲に落ちることが示されている。しかしながらコーエン自身の評価値はついに示されることはない。それは結局のところ社会システムをも含めた広義の技術的可能性への予見とともに「我々が如何なる生活を望むのか」という問いへの解を前提にしなければならないからである。コーエンが指摘するように受動的で静的な「人口許容量」という観念はダイナミックに変化し続ける人間・環境系においては適切ではないのである。

しかしコーエンの地球人口の現状へ評価は「出生率転換」をあえて「進化」と呼んで、人類史に新たな次元を画するものとして評価するスタンスからも明らかである。すなわちコーエンは人類の人口規模が地球環境の許容量を意識せざるを得ないサイズになりつつあること、従って21世紀中には地球規模の人口転換が必要とされることを認めており、本書の分析もそうした転換を可能にするための以下のような提案を結論としている。すなわち、効率性と平等性を調和させる制度の発展、人類の経済的および非経済的活動の効果影響を適切に評価するアカウンティングシステムの開発、人口・文化・経済・環境の相互作用の研究促進、相互援助に関する定量的理解、定常的世界への価値転換。

もとよりこのような問題に確定的な解答があろうはずもなく、結果的に提起されるコーエン自身の展望と提案も人口学者にとって目新しいものではないかもしれない。しかしそこに至る議論がかくも精緻にして首尾一貫、論理的になされた例はないであろう。コーエンは伝統的な道徳律を越えて相互理解と価値転換を進めるためにも科学的分析を活用すべきことを教えてくれる。彼が指摘するように遺伝学的にみればレトリクではなく「人類は家族」であるし、現在の同胞や将来の子孫のために行動することには生物学的合理性がある。ただ我々は過去において局所的に合理的であった行為への執着を諸々の感情や宗教信条として持ち続けており、これを払拭することは容易なことではないかもしれない。

(稲葉 寿/東京大学)

研究活動報告

国連人口開発委員会第31回会合に出席して

国連人口開発委員会（UNCPD：United Nations Commission on Population and Development）が1998年2月23日～27日の一週間、ニューヨークの国連本部において47カ国の政府代表が集まって開催された。日本政府代表団は、国連日本代表部小西 正樹大使、同代表部吉野 裕書記官と、日本から出席した筆者と山内孝一郎厚生省官房政策課課長補佐の4名であった。今回の会合の中心テーマは、健康と死亡（特に、健康と開発の関連、健康・死亡の性・年齢差に注目）であったが、来年（1999年）がカイロで開催された国際人口開発会議（ICPD：International Conference on Population and Development）からの5年目（ICPD+5）ということで、「ICPD 行動計画」の包括的評価のための計画とスケジュールの検討も大きな議題であった。小西大使は、一般討論の中で保健・医療分野における日本の途上国支援の実績を中心とするカントリー・ステートメントの発表を行った。

第1の「健康と死亡」の議題については、事務局側（国連人口部とUNFPA）が用意したいくつかの報告書を踏まえて活発な議論があったが、世界の健康と死亡の動向に関して注目された論点は次の通りであった。

- (1) 先進諸国はすでに疫学的転換（感染性疾患中心の死亡から慢性疾患中心の死亡への転換）を終え、高い寿命を享受してきたが、近年、高齢者の慢性疾患による死亡がさらに遅らされ、高齢者の平均余命が上昇する傾向にある。
- (2) 東欧諸国・旧ソ連は、1960年代半ばまでに疫学的転換を経験したが、その後は平均寿命の伸びが停滞し、なかには低下している国もある。とりわけ成人男性の死亡率が悪化しており、平均寿命の男女差が拡大している。それらの原因としては食慣行、喫煙などに加えて、体制転換からくる社会経済的混乱が考えられる。
- (3) 途上国間の死亡率の地域間格差が拡大している。東アジア、東南アジア、ラテンアメリカでは平均寿命が順調に伸びているのに対し、南アジアの寿命の伸びはやや遅い。サハラ以南のアフリカの寿命はなおきわめて低水準である。サハラ以南の寿命停滞の理由は経済発展の遅れ、政治的混乱、エイズの蔓延などである。
- (4) 世界的にHIV/AIDS、エボラ熱のような新しい感染性疾患が出現してきたと同時に、従来型の感染性疾患（例えばマラリア）の復活という新しい現象が起きている。

健康と死亡の議題に関しては、死亡に関するデータ収集の強化の必要性を強調しつつ、同時に保健セクター一般における国際支援の必要性、基礎的医薬品開発に関する途上国のキャパシティ・ビルディングへの支援と技術移転、東欧などの死亡率改善のための国際支援、HIV/AIDS 予防のための啓蒙活動等にもふれた決議が採択された。

第2の、カイロ会議から5年目の包括的評価（ICPD+5）に関する議題については、まず事務局側から来年の特別総会に向けての各種会合の予定説明があった。

それによると、

- (1) 1999年6月30日～7月2日にニューヨークにおいて、カイロ会議から5年目の包括的レビューを目的とする国連特別総会が開催される（すでに総会で決議済み）。
- (2) 1999年の人口開発委員会第32回会合の一部をその特別総会の準備会とする。

(3) その第32回会合には、

- ①カイロ行動計画実施の包括的評価に関する事務総長報告書
- ②UNFPA 主催の国際フォーラムの結果報告書
- ③今後焦点となるべき具体的提言を盛り込んだ特別総会への報告書

の3つを提出する。

(4) そのうちの UNFPA 主催の国際フォーラムは1999年2月22～27日にオランダのハーグにおいて開催され、120カ国の政府、国際機関、NGO、市民団体が参加する予定。

(5) その国際フォーラムの準備として、4つのラウンド・テーブル（テーマは青少年のリプロダクティブ・ヘルス、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ一般、市民団体とのパートナーシップ、人口とマクロ経済の関連）と3つの専門家会合（テーマは国際人口移動、リプロダクティブ・ヘルス、高齢化）の開催を検討している。

事務局提案に対して、各種準備会合の目的、位置づけ、期待される成果、具体的スケジュールを本年6月までに明確にすること、第32回会合に提出される報告書の内容として、カイロ行動計画に関する各国の成功例、障害、教訓を分析すること、国連人口部と UNFPA との密接な連携を求めること、等を含む決議案が採択された。

1994年のカイロ会議は日本でも大いに注目を集め、その「行動計画」は日本の国内状況と国際支援戦略の双方にも少なからぬ影響を与えた（例えば優生保護法の母体保護法への改正、人口・家族計画分野の途上国支援における政府と NGO の協力関係など）。同時に、日本は国連人口基金（UNFPA）への最大拠出国であり、あるいは、人口分野における主要なドナー国のひとつであり、JICA を通じた二国間協力も実施している。これらの点も踏まえて、日本政府は NGO と協力しつつ、カイロ会議から5年目の包括的評価（ICPD+5）に関して、国連が主催する各種会合に積極的に参加・貢献するとともに、来年の国連特別総会に向けて国内的態勢を整えていくことが望まれる。（阿藤 誠記）

日本地理学会1998年度春季学術大会

1998年度の日本地理学会春季学術大会は1998年3月28日～29日、国土舘大学（東京都世田谷区）にて開催された。大会ではシンポジウムでの報告が34、一般研究発表は149、ポスター・ビデオ・コンピューター発表が30、計213の報告がおこなわれた。シンポジウムは「地球情報化時代における地図学博物館 — 構想と実現の道筋を求めて—」、「GIS：その応用の可能性Ⅱ」、「新しい時代への首都論 — 首都機能移転先の都市的性格と生活・文化を考える—」の3つが企画されたが、いずれも地理学の応用面がテーマとなっている。一般研究発表における人口セッションでは谷謙二「地方圏出生者の移動経歴に関するコーホート分析」、山口泰史他「地方圏における若年層の出身地定着傾向とその要因」の2報告があった。両者とも本研究所の第3回人口移動調査（1991年実施）の調査結果を用いている。また、社会セッションでは朴賢珠「新宿区における韓国人コミュニティの形成過程 — ニューカマーを中心に—」、阿部康久「1920年代の東京における中国人労働者の就業・居住構造」という国際人口移動に関わる報告があった。本研究所からは中川が地域研究セッションにおいて「人口移動の動向からみた旧東ドイツ地域の変容」と題する報告をおこなうとともに、人口セッションの座長をつとめた。（中川聡史記）

第8回日独地理学会議

第8回日独地理学会議が1998年3月15日～26日に開催された。この研究集会は1969年のドイツ（ポッフム）でおこなわれた第1回会議以来、ドイツと日本の交互で開催されており、第7回のドイツ（ハイデルベルク・デュイスブルク）での会議（1992年）に続き、今回はドイツから約20人の参加者を迎えて日本での開催となった。第8回会議の全体テーマは“Sustainability as an Approach for National, Regional and Local Development in Japan and Germany –In the Tension between Tradition and Modern as well as between Economy and Ecology–”，両国における経済成長の鈍化・停滞の認識，持続可能な成長への関心の高まりを反映したものである。会期前半の3月15日～19日は大学セミナーハウス（東京都八王子市）でのペーパー・セッション（24報告）に加えて，多摩ニュータウン，東京臨海副都心，墨田区住工密集地区等を見学した。3月20日以降は東京から松江，広島・呉，神戸へのエクスカージョンを実施し，過疎問題，造船業，震災からの復興にかかわる都市計画などについて各訪問先で活発なディスカッションをおこなった。なお，本研究所より中川が参加し，ペーパーセッションで“Population development and social problems in the inner city and suburbs of the Tokyo metropolitan area”と題する報告をおこなった。（中川聡史記）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

大淵 寛 中央大学経済学部
岡崎 陽一 日本大学法学部
河野 稠果 麗澤大学国際経済学部
嵯峨座晴夫 早稲田大学人間科学部
清水 浩昭 日本大学文理学部
高橋 眞一 神戸大学経済学部
津谷 典子 慶應義塾大学経済学部
南條 善治 東北学院大学教養学部
早瀬 保子 アジア経済研究所開発研修室
堀内 四郎 Laboratory of Population
Rockefeller University

所内編集委員

塩野谷祐一 所長
阿藤 誠 副所長
姫野 孝雄 総合企画部長
小島 宏 国際関係部長
金子 武治 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
高橋 重郷 人口動向研究部長

編集幹事

金子 隆一 総合企画部室長
佐藤龍三郎 国際関係部室長
白石 紀子 情報調査分析部

人 口 問 題 研 究

第54巻第1号
(通巻第225号)

1998年3月31日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区霞が関1丁目2番3号 〒100-0013
中央合同庁舎5号館 別館
電話番号：東京(03)3503-1711 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印 刷 者 大和総合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号
電話番号：東京(03)3263-5156